

有価証券報告書

事業年度 自 2022年4月1日
(第14期) 至 2023年3月31日

株式会社 池田泉州ホールディングス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第14期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	21
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
5 【経営上の重要な契約等】	44
6 【研究開発活動】	44
第3 【設備の状況】	45
1 【設備投資等の概要】	45
2 【主要な設備の状況】	45
3 【設備の新設、除却等の計画】	49
第4 【提出会社の状況】	50
1 【株式等の状況】	50
2 【自己株式の取得等の状況】	58
3 【配当政策】	60
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	61
第5 【経理の状況】	92
1 【連結財務諸表等】	93
2 【財務諸表等】	148
第6 【提出会社の株式事務の概要】	156
第7 【提出会社の参考情報】	158
1 【提出会社の親会社等の情報】	158
2 【その他の参考情報】	158
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	159

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月21日

【事業年度】 第14期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社池田泉州ホールディングス

【英訳名】 Senshu Ikeda Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長兼CEO 鷗川 淳

【本店の所在の場所】 大阪市北区茶屋町18番14号

【電話番号】 大阪(06)4802局0181番(代表)

【事務連絡者氏名】 企画総務部長 永井 一生

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区茶屋町18番14号
株式会社池田泉州ホールディングス 企画総務部

【電話番号】 大阪(06)4802局0013番

【事務連絡者氏名】 企画総務部長 永井 一生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	97,303	88,221	81,328	84,012	91,984
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	11	26
連結経常利益	百万円	9,698	4,946	7,714	14,047	12,061
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	6,139	3,943	5,103	11,400	9,502
連結包括利益	百万円	9,316	△1,216	17,448	7,127	6,565
連結純資産額	百万円	236,462	232,373	247,042	250,860	228,697
連結総資産額	百万円	5,450,878	5,492,555	6,705,548	7,044,417	6,219,501
1株当たり純資産額	円	748.83	729.15	782.13	795.45	807.64
1株当たり当期純利益	円	18.40	11.40	15.51	37.99	33.89
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	17.66	11.39	15.24	34.07	32.05
自己資本比率	%	4.30	4.18	3.64	3.52	3.64
連結自己資本利益率	%	2.55	1.69	2.15	4.62	4.00
連結株価収益率	倍	15.43	14.29	11.47	4.55	6.84
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△53,512	17,352	880,026	138,804	△1,034,131
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	124,364	50,863	△18,923	△83,534	165,660
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△40,163	△2,896	△2,776	△3,004	△28,753
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	736,824	801,973	1,660,156	1,712,443	815,323
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	2,777 [1,187]	2,624 [1,245]	2,562 [1,285]	2,515 [1,309]	2,397 [1,333]
合算信託財産額	百万円	—	—	—	513	1,660

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 従業員数には嘱託及び臨時従業員の平均人員数を[]内に外数で記載しております。
- 4 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社池田泉州銀行1社であり、2021年7月26日より、銀行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益	百万円	6,334	4,667	3,590	3,766	4,692
経常利益	百万円	5,262	3,756	2,932	2,913	3,655
当期純利益	百万円	5,365	3,773	2,909	2,894	3,651
資本金	百万円	102,999	102,999	102,999	102,999	102,999
発行済株式総数	千株	普通株式 281,008 第1回第七種優先株式 25,000	普通株式 281,008 第1回第七種優先株式 25,000	普通株式 281,008 第1回第七種優先株式 25,000	普通株式 281,008 第1回第七種優先株式 25,000	普通株式 281,008
純資産額	百万円	191,639	192,251	192,229	192,302	167,248
総資産額	百万円	194,012	193,426	193,747	192,646	192,478
1株当たり純資産額	円	595.32	594.15	595.20	595.23	596.17
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 15.00 (7.50) 第三種優先株式 35.00 (35.00) 第1回第七種優先株式 30.00 (15.00)	普通株式 7.50 (3.75) 第1回第七種優先株式 30.00 (15.00)	普通株式 7.50 (3.75) 第1回第七種優先株式 30.00 (15.00)	普通株式 10.00 (3.75) 第1回第七種優先株式 30.00 (15.00)	普通株式 10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益	円	15.62	10.79	7.69	7.65	13.02
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	15.33	10.78	7.68	7.64	12.31
自己資本比率	%	98.73	99.35	99.17	99.77	86.83
自己資本利益率	%	2.69	1.96	1.51	1.50	2.03
株価収益率	倍	18.18	15.10	23.14	22.61	17.81
配当性向	%	96.03	69.50	97.52	130.71	76.80
従業員数	人	5	2	2	5	7
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	%	74.75 (94.96)	46.37 (85.93)	52.00 (122.14)	53.25 (124.57)	70.50 (131.81)
最高株価	円	437	297	208	202	274
最低株価	円	272	127	137	147	166

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第14期(2023年3月)中間配当についての取締役会決議は2022年11月11日に行いました。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

2009年5月25日	池田銀行及び泉州銀行は、銀行法上の認可、並びに、両行の定時株主総会、池田銀行の普通株式の株主による種類株主総会、池田銀行の第一種優先株式の株主による種類株主総会及び池田銀行の第二種優先株式の株主による種類株主総会の承認を前提として、取締役会において承認の上、「株式移転計画」を作成し、両行の経営統合に関する「経営統合契約書」を締結致しました。
2009年6月16日	池田銀行の第一種優先株式の株主による種類株主総会において議決権を行使することができる株主の全員から書面による同意の意思表示を得たので、会社法第325条及び第319条第1項により、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて、同種類株主総会の決議があったものとみなされました。
2009年6月25日	池田銀行の第二種優先株式の株主による種類株主総会において議決権を行使することができる株主の全員から書面による同意の意思表示を得たので、会社法第325条及び第319条第1項により、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて、同種類株主総会の決議があったものとみなされました。
2009年6月26日	池田銀行及び泉州銀行の定時株主総会並びに池田銀行の普通株式の株主による種類株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについてそれぞれ決議致しました。
2009年10月1日	池田銀行及び泉州銀行が株式移転の方法により当社を設立致しました。当社の普通株式を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に上場致しました。
2010年1月13日	池田銀行及び泉州銀行の取締役会において、関係当局の認可を前提として、合併契約を締結することを決議し、両行は合併契約を締結致しました。また、当社の取締役会において、関係当局の認可を前提として、両行が合併することを承認する旨を決議致しました。
2010年5月1日	当社の完全子会社である池田銀行と泉州銀行は、存続会社を池田銀行として合併し、商号を株式会社池田泉州銀行(以下「池田泉州銀行」という。)に変更しました。
2012年1月4日	当社の完全子会社である池田泉州銀行は、合併後併存しておりました旧池田銀行、旧泉州銀行の基幹系システムを、旧池田銀行のシステムである「NTTデータ地銀共同センター」へ統合しました。
2013年7月16日	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、大阪証券取引所への上場を廃止しました。
2013年9月2日	池田泉州TT証券株式会社の開業に伴い、第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社としました。
2022年4月4日	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場に移行しました。
2022年4月15日	池田泉州債権回収株式会社を設立し、同社を連結子会社としました。

3 【事業の内容】

当社は、銀行、その他銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理及び付帯する業務を行っております。

当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社19社及び持分法適用関連会社2社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、債権管理回収業務、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置づけは、次のとおりであります。以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

株式会社池田泉州銀行の本店及び支店の136カ店、出張所3カ所において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務、社債受託及び登録業務等の受託等業務並びに付帯業務(代理業務、債務の保証、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等)を行っております。また、子会社の池田泉州信用保証株式会社及び近畿信用保証株式会社において、池田泉州銀行の住宅ローン等の保証業務を行っております。

〔リース業〕

子会社の池田泉州リース株式会社及び池田泉州オートリース株式会社において、産業機械、工作機械、電子計算機・事務用機器、自動車等のリース業務を行っております。

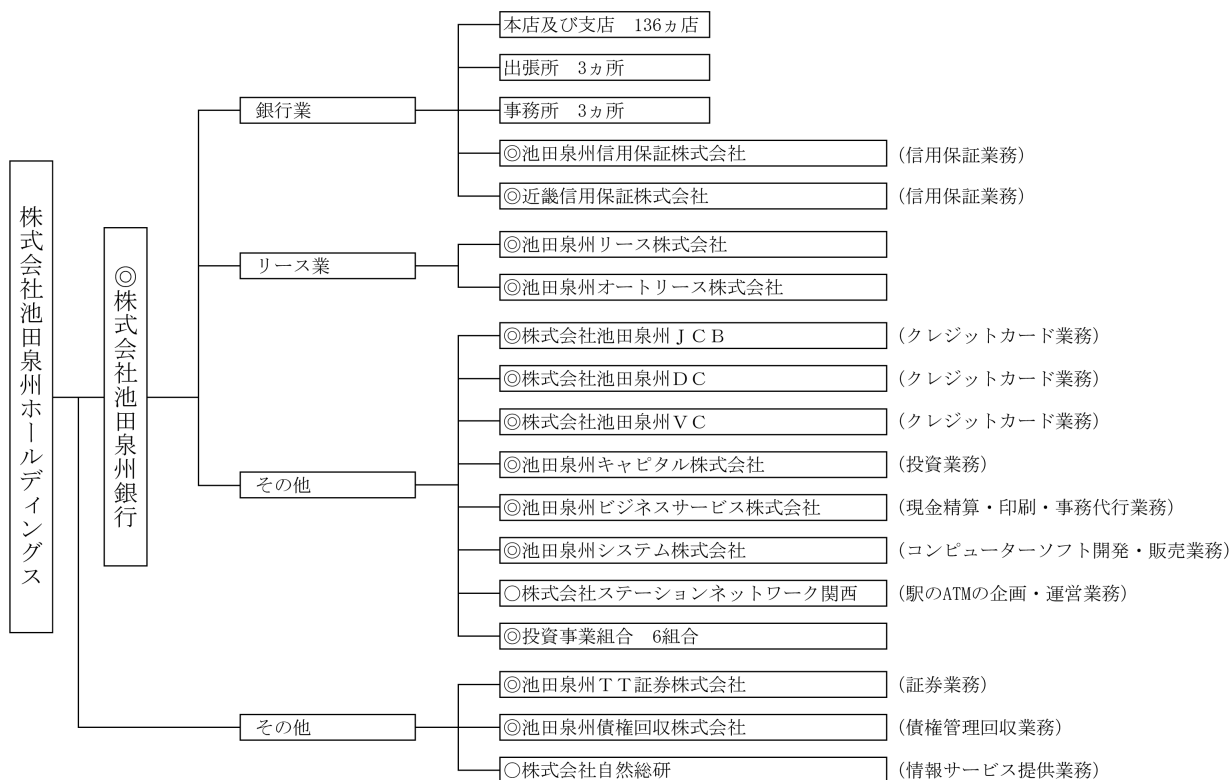
〔その他〕

上記の業務のほか、子会社・関連会社において、証券業務、債権管理回収業務、クレジットカード業務、投資業務、コンピューターソフト開発・販売業務、情報サービス提供業務を行っております。また、子会社・関連会社において、株式会社池田泉州銀行の従属業務(現金精算・印刷・事務代行業務、駅のATMの企画・運営業務等)を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することになります。

[事業系統図]

当社及び当社の関係会社の事業系統図は次のとおりであります。(2023年3月31日現在)



◎は連結子会社
○は持分法適用関連会社

- (注) 1 前連結会計年度において連結子会社であった池田泉州投資顧問株式会社及びS I みらいファンド1号投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
- 2 池田泉州債権回収株式会社を設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (被所有 割合) (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社池田泉 州銀行	大阪市北区	61,385	銀行業	100.00 (—) [—]	11 (9)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	当社へ建 物の一部 賃貸	—
池田泉州信用保 証株式会社	大阪市北区	180	銀行業 (信用保証業務)	100.00 (100.00) [—]	1 (—)	—	—	—	—
近畿信用保証株 式会社	大阪市北区	100	銀行業 (信用保証業務)	100.00 (100.00) [—]	1 (—)	—	—	—	—
池田泉州リース 株式会社	大阪市淀川区	50	リース業	100.00 (100.00) [—]	2 (1)	—	—	—	—
池田泉州オート リース株式会社	大阪市淀川区	80	リース業	95.00 (95.00) [—]	2 (1)	—	—	—	—
池田泉州T T証 券株式会社	大阪市北区	1,250	その他 (証券業務)	60.00 (—) [—]	—	—	経営管理	—	—
池田泉州債権回 収株式会社	大阪市北区	500	その他 (債権管理回収 業務)	100.00 (—) [—]	1 (1)	—	経営管理	—	—
株式会社池田泉 州JCB	大阪市北区	60	その他 (クレジットカード 業務)	100.00 (100.00) [—]	2 (1)	—	—	—	—
株式会社池田泉 州DC	大阪市北区	30	その他 (クレジットカード 業務)	100.00 (100.00) [—]	2 (1)	—	—	—	—
株式会社池田泉 州VC	大阪市北区	40	その他 (クレジットカード 業務)	100.00 (100.00) [—]	2 (1)	—	—	—	—
池田泉州キャピ タル株式会社	大阪市北区	90	その他 (投資業務)	100.00 (100.00) [—]	1 (1)	—	—	—	—
池田泉州ビジネ スサービス株式 会社	大阪市北区	30	その他 (現金精算・印 刷・事務代行業 務)	100.00 (100.00) [—]	1 (—)	—	—	—	—
池田泉州システ ム株式会社	大阪市北区	50	その他 (コンピューター ソフト開発・ 販売業務)	100.00 (100.00) [—]	—	—	—	—	—
池田泉州キャピ タルニュービジ ネスファンド4 号投資事業有限 責任組合	大阪市北区	500	その他 (ベンチャー企 業への投資業 務)	—	—	—	—	—	—
S I地域創生フ ォンド投資事業 有限責任組合	大阪市北区	357	その他 (ベンチャー企 業への投資業 務)	—	—	—	—	—	—
S I創業応援フ ォンド投資事業 有限責任組合	大阪市北区	300	その他 (ベンチャー企 業への投資業 務)	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (被所有 割合) (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
池田泉州キャピタルニュービジネスファンド5号投資事業有限責任組合	大阪市北区	500	その他 (ベンチャー企業への投資業務)	—	—	—	—	—	—
関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合	大阪市北区	1,560	その他 (ベンチャー企業への投資業務)	—	—	—	—	—	—
池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆3号投資事業有限責任組合	大阪市北区	206	その他 (ベンチャー企業への投資業務)	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)									
株式会社自然総研	大阪府池田市	80	その他 (情報サービス提供業務)	27.50 (—) [—]	3 (2)	—	—	—	—
株式会社ステーションネットワーク関西	大阪市北区	100	その他 (駅のATMの企画・運営業務)	40.00 (40.00) [—]	—	—	—	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社池田泉州銀行であります。
- 3 「議決権の所有割合(被所有割合)」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 5 上記関係会社のうち、株式会社池田泉州銀行及び池田泉州リース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

	株式会社池田泉州銀行	池田泉州リース株式会社
(1) 経常収益	73,973百万円	9,217百万円
(2) 経常利益	9,942 "	343 "
(3) 当期純利益	8,277 "	238 "
(4) 純資産額	221,278 "	2,286 "
(5) 総資産額	6,212,550 "	26,842 "

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

セグメント の名称	報告セグメント				その他				合計
	銀行業		リース業	証券業務	クレジット カード業務	その他業務			
	銀行業務	信用保証 業務							
従業員数 (人)	2,107 [1,250]	2,088 [1,230]	19 [20]	35 [12]	255 [71]	123 [-]	34 [11]	98 [60]	2,397 [1,333]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,326人を含んでおりません。
 2 嘱託及び臨時従業員は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 従業員数は、執行役員24人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

2023年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
7	45.0	21.9	9,424

- (注) 1 当社従業員は全員、池田泉州銀行の出向者であります。なお、上記のほかに池田泉州銀行との兼務者119人が従事しております。
 2 当社の従業員はすべてその他に属しております。
 3 平均勤続年数は、出向元での勤務年数を通算しております。
 4 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
 5 当社は、嘱託及び臨時従業員を雇用しておりません。
 6 従業員数は、執行役員1人を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。また、当社グループには、池田泉州銀行職員組合と池田泉州銀行従業員組合の2つがあり、組合員数は池田泉州銀行職員組合1,753人、池田泉州銀行従業員組合1人です。双方の組合とも労使間においては特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当社は常時雇用する労働者数が100人以下であるため、開示を行っておりません。

② 連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に 占める 女性労働 者の割合 (%) (注1)	男性労働 者の育児 休業取得 率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
株式会社池田泉州銀行	23.5	92.3	55.9	64.5	79.8	(注4)

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。また、管理職とは、担当業務の責任者として、組織マネジメントの職責を担う者としております。具体的には、部下を持つ職務にある『課長代理』『調査役』以上の職位にある者としております。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 労働者の男女の賃金の差異におけるパート・有期労働者については正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。
 4 労働人口の減少やグローバル化の進展等、社会構造や経済環境が大きく変化する中、女性・外国人・経験者等の多様な人材の登用が変化に対応出来る企業づくりにつながるものと考え、中核人材の多様性の確保に積極的に取り組んでまいります。
 5 上記以外の連結子会社は、開示を行っておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客さまのニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆さまに「愛される」金融グループを目指しております。

関西地域における代表的な金融グループとして、以下の6つの経営方針の下、役職員一同総力を挙げて経営の諸課題に取り組んでまいります。

- ①人と人のふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客さまから最も「信頼される」金融グループを創ります。
- ②情報収集と時代の先取りに励み、先進的で高品質なサービスの提供によって、地域での存在感が最も高い金融グループを創ります。
- ③健全な財務体質、高い収益力、経営効率の優位性を持つとともに、透明性の高い経営を行い、株主の信頼に応えます。
- ④産・学・官のネットワークを活用し、様々なマッチングを通して、「地域との共生」を進めます。
- ⑤法令やルールを厳守し、環境に配慮した企業活動を行うことによって、社会からの信頼向上に努めます。
- ⑥グループ行員に、自由闊達に能力を発揮し、また能力向上を図れる職場を提供するとともに、よき市民としての成長を支援していきます。

(2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に加え、ウクライナ情勢の急変や、円安の急激な進行による経済環境の激変に直面することとなりました。

新型コロナウイルス感染症につきましては、7月に感染が再拡大し、先行きの不透明感が強まったものの、8月下旬にピークアウトし、10月には水際対策も緩和され、インバウンド需要が持ち直すなど、少しずつ明るい兆しが見えてきております。

このように新型コロナウイルス感染症関連の規制が緩和され、景況感が回復傾向に向かう一方で、サプライチェーンの混乱や、ロシアのウクライナ侵攻と円安による物価高が影を落としています。5月末の上海ロックダウン解除以降、サプライチェーンの混乱による供給制限の影響は和らいできておりますが、依然として円安傾向は続いており、引き続き物価高による影響が懸念されております。

金融情勢に目を転じますと、コロナ禍の供給制約に加え、ウクライナでの戦争によるエネルギー・食料価格上昇でインフレが加速し、欧米においては利上げが継続され、海外金利は一段と上昇しました。こうした日米金利差が拡大する中、日本政府は9月に24年ぶりとなる為替介入を実施しましたが、ドル高円安基調は変わらず、10月下旬には1ドル150円を超える場面もみられました。12月に入ると、日本銀行が長期金利の変動許容幅について、従来の0.25%から0.50%への拡大を決定したことから、円相場は130円近辺まで急速に円高が進み、日米金利差縮小への思惑から、円高ドル安の流れに反転しました。一方、米国では、FRBの急速な利上げの影響もあり、2023年3月にシリコンバレーバンクをはじめ複数の商業銀行が破綻し、株価の下落並びに金利の低下が進み、市場の先行きの不透明感が高まっております。

企業の資金繰りにつきましては、2023年3月の全国企業倒産件数が、リーマン・ショック前後の2009年4月以来、13年11カ月ぶりに12カ月連続で前年を上回り、実質無利子無担保の「ゼロゼロ融資」の返済が本格化したことにより、経営再建を断念する息切れ型の倒産が広がりつつあります。

日経平均株価につきましては、2022年6月にFRBが0.75%の大幅利上げを決定し、各国中央銀行も利上げ継続スタンスを明確化するなど、企業業績悪化への警戒から海外景気後退懸念が台頭し、上値が重い状況が続きました。12月には、日本銀行のサプライズ的な政策修正発表が金融引き締めと捉えられ、日経平均株価は一時26,000円割れまで下落しましたが、翌月の金融政策決定会合にて、金融緩和策の維持が決定されると、27,000円台まで上昇しました。2023年3月に米国シリコンバレーバンクの経営破綻を発端に金融市場が動揺すると、27,000円を下回る場面もありましたが、米欧金融当局の対策が奏功して市場が落ち着くとともに上向き、2022年度末終値は、28,041円となりました。

(3) 対処すべき課題

当社グループでは、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止への国際的な目線の高まりを踏まえ、2023年1月にマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策委員会、子会社の池田泉州銀行にマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策室を設置いたしました。経営の重要課題の一つとして位置づけ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策実効性を高めてまいります。

当社グループは、合併10周年の節目となる2020年5月に、2025年大阪・関西万博の飛躍の年に向けて当社グループのありたい姿として、Vision'25を策定、2021年度をスタートとする第5次中期経営計画ではVision'25を見据えた成長戦略の実現を目指しております。当連結会計年度においては、1年を経過した第5次中期経営計画の見直しを5月に行いました。見直し後も6つの重点戦略は継続し、変化する環境下でも着実な成長の実現を目指します。

見直し後の第5次中期経営計画及び当連結会計年度の実績は、以下のとおりであります。

重点戦略		成長戦略のアップデート
1 徹底したソリューションビジネスの構築・提供	グループ戦略	・銀行中心からHD中心へ
	リテールプライベートバンキング	・アセットソリューションビジネスによる新たな収益基盤の拡大（ストックビジネスへの転換）
	コーポレートソリューション	・グループ体による企業ステージに応じたソリューション提供の強化 ・ストラクチャードファイナンス（LBOローン等）の強化
	カスタマーコネクト	・現場拠点の強化、攻めの店舗戦略（大阪中心部のプレゼンス向上・富裕層へのソリューション強化）
	地域共創	・今後本格化する万博を成長の機会として、チャレンジする企業を支援
2 お客さま起点主義の徹底	営業店改革（業績表彰制度廃止、各営業拠点がエリア特性に応じた経営計画を主体的に策定） 各営業拠点…お客さま起点：主体的にスピーディに 本部…現場起点：現場のサポート部隊	
3 第5次中期経営計画を支える体制整備	少人数店舗体制の見直し	
4 人材戦略	・1on1ミーティング、組織風土改革 ・女性活躍の行動計画策定	
5 資本・配当政策	・パーゼルⅢ最終化の早期適用 ・30%以上の株主還元率確保	
6 サステナブル経営	・SDGs/ESGを経営に取り込み「ビジネスモデルの変革」を図るための体制整備 ・サステナビリティ長期目標の設定	

【計数計画】

第5次中期経営計画（2021年度～2023年度）						
		2021年度 実績	2022年度 見直し後計画	2022年度 実績	2023年度目標	
					当初計画	見直し後
H D 連 結	当期純利益	114億円	79億円	95億円	70億円	86億円
	ROE	4.6%	3%台前半	4.0%	3%台前半	3%台半ば
	自己資本比率	9.9%	12%台半ば	12.8%	11%台半ば	12%台前半
B K 単 体	コア業務純益	113億円	135億円	167億円	115億円	137億円
	本業利益	64億円	77億円	101億円	70億円	97億円
	コアOHR	79.0%	75%台	70.5%	78%台	74%台

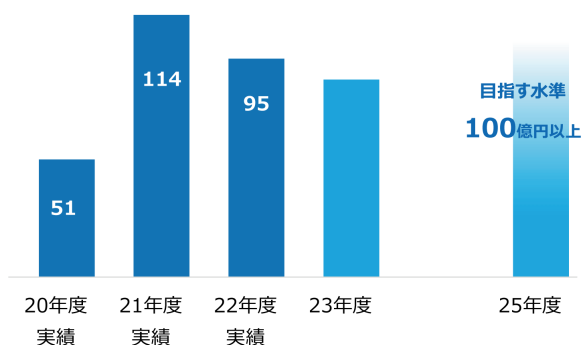
当社グループは、経営理念の実践および経営ビジョン『Vision'25』の具体化に向けて、お客さまの様々な課題に対応するソリューションを提供し、持続可能な地域社会の実現に貢献することを目指しております。かかる中、お客さまのニーズに適したソリューションを提供するためにデジタルテクノロジーを活用するとともに、当社グループの生産性を更に向上させるため、2022年10月に「DX計画」を策定し、その計画を推進していくために「DX戦略室」を設置しました。デジタル化が進む社会に適応した新しい金融サービスの創造、実現を目指し、当社グループ内で議論を重ねてきた「デジタルバンク」の検討を更に加速させるため、「デジタルバンク準備室」を2023年4月3日に新たに設置いたしました。

当社グループはこれからも、持続的な社会の実現に貢献するため、お客さまのさまざまな課題を知り、お客さまの視点に立って、最適なソリューションを提供するとともに、お客さまと共に当社グループ自身も成長してまいります。

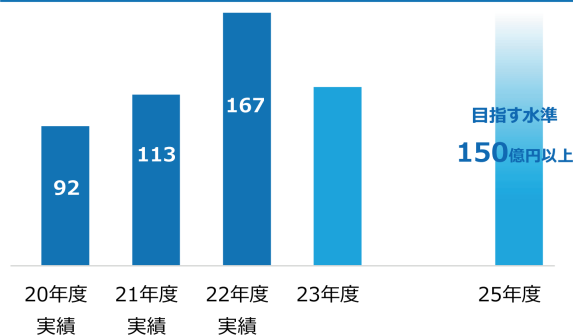
(主要計数)

HD 当期純利益※ (億円)

※当期純利益：親会社株主に帰属する当期純利益

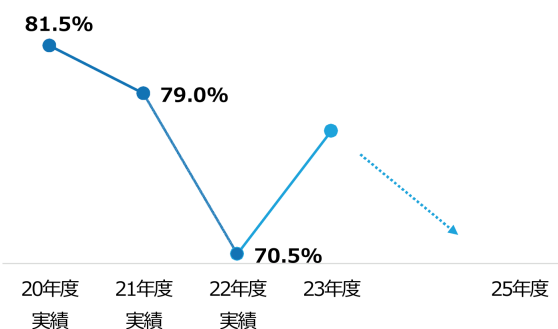


BK コア業務純益 (億円)



※1 コロナ影響による将来の与信コスト増加リスクに備え、予防的引当を実施

BK コアOHR



株主還元方針

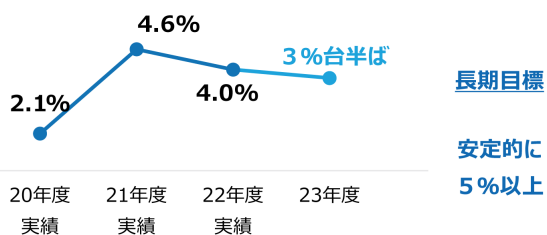
1株あたりの
配当 **10**円以上

株主還元率 **30**%以上

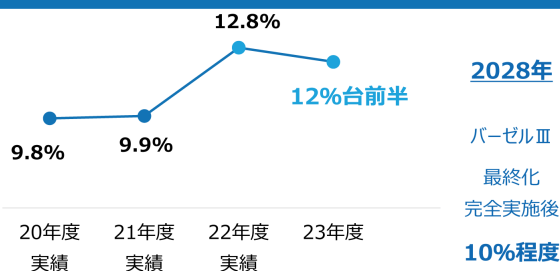
資本政策

優先株 **250**億円
当初計画通り **2022年7月15日**
コール期日到来時に取得・消却済
(コスト▲7.5億円)

ROE



自己資本比率

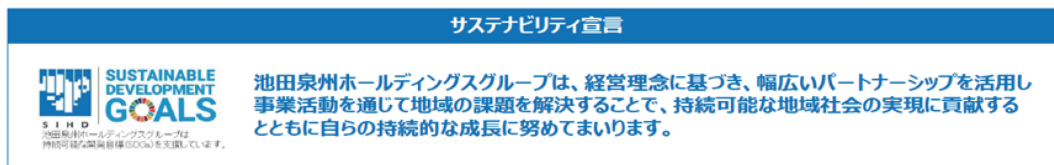


2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は2021年5月、経営理念の実践および経営ビジョン『Vision'25』の具体化に向けて、『サステナビリティ宣言』を採択しました。当社グループでは『サステナビリティ宣言』に従い、本業を通じて、地域の課題解決に資する取組みを強化しております。



また、2021年11月には、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の趣旨に賛同しており、推奨された情報開示の高度化に取り組んでおります。

(1) ガバナンス

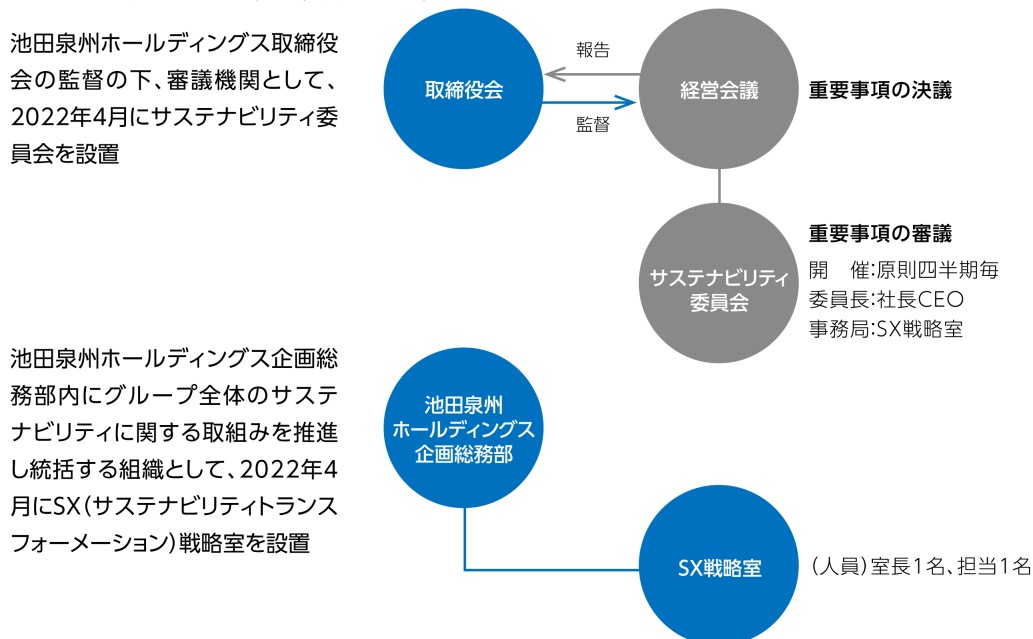
① サステナビリティ推進体制

サステナビリティへの取組みは、経営の重要課題として位置付けており、取締役会の監督のもと、具体的な取組みを推進しております。

2022年4月には、代表取締役社長兼CEOを委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。当委員会では、代表取締役社長兼CEO以下、各担当役員等を構成員としており、原則四半期毎に開催し、持続可能な地域社会の実現に貢献する中長期的な成長戦略として、気候変動問題を含むSDGs・ESGを経営に取込み、「ビジネスモデルの変革」を行うことを目的としております。当委員会で議論された内容については取締役会へ報告を行っており、適切な監督が図られる体制を構築しております。サステナビリティに関する重要な取組事項については、経営会議での議論を経て取締役会に付議、報告を行っております。

また、当社グループ全体のSDGs・ESGに関する施策をより一層推進すべく、2022年4月にSX戦略室を設置しております。

(グループ体制図(推進、監督体制の強化))



サステナビリティ委員会	<ul style="list-style-type: none">●サステナビリティ委員会は、SDGsおよびESGを経営に取り込みビジネスモデルの変革を図るための重要事項を審議することを目的とする。●上記の目的に関して、サステナビリティ委員会は、委員間における実質的討議を行う審議機関と位置付ける。
SX戦略室	<ul style="list-style-type: none">●サステナブル経営に関する事項●グループ各社、各部門の持続可能な開発目標に資する取組みのとりまとめ●サステナビリティ委員会事務局に関する事項

(2) 戦略

当社グループは、幅広いパートナーシップを活用し地域の課題解決に取り組むことで、地域のSDGs達成に貢献します。

また、持続可能な地域社会の実現が当社グループの成長の礎になるものだと考えております。

(当社のマテリアリティと関連するSDGsのゴール)

地域社会		 健康と福祉	 働きがい、経済成長	 産業、技術革新	 まちづくり	 パートナーシップ
	個人	<ul style="list-style-type: none">●超高齢化社会に向けたハートフルソリューションの提供●グループ内外のアライアンスを活用した資産の形成、活用、管理、承継				
	法人	<ul style="list-style-type: none">●事業性評価を起点とした伴走型ソリューション●ベンチャー、スタートアップ支援によるイノベーション創出				
環境	地域	<ul style="list-style-type: none">●大阪・関西万博に向けた産学官の連携による地域エコシステムの構築●地域のまちづくりプロジェクト参画を通じ、その実現に貢献				
		 エネルギー	 気候変動			
	本業の金融サービスを通じた環境問題への対応	<ul style="list-style-type: none">●再生可能エネルギーなどへの融資を通じて、環境問題解決に向けた貢献を行う●自然災害への脅威に対応した住宅ローンなどの金融商品を提供				
環境を重視した事業活動	<ul style="list-style-type: none">●照明のLED化等、環境を重視した事業活動					
人材		 健康と福祉	 ジェンダー平等	 働きがい、経済成長		
	地域、お客さまに人材課題へのソリューションを提供	<ul style="list-style-type: none">●経営者の高齢化・後継問題など人材ソリューションの提供				
	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	<ul style="list-style-type: none">●当社グループ内における、多様な人材の活躍、女性の活躍促進●シニア人材の活躍の場を拡大●職員の健康増進に向けた取組み(健康経営)				

① 気候変動にかかるリスクと機会

気候変動の影響は不確実性が高く、また、分析対象となる期間も長期まで考慮したものとすべきとされています。当社では、気候変動の分析において、産業革命以前と比較して平均気温の上昇が「1.5℃以下」の上昇に留まるシナリオ及び「4℃」上昇するシナリオの2つのシナリオを用いて、気候変動が当社のビジネスに及ぼすリスクと機会について把握を行いました。また、評価の時間軸については、「短期(5年未満)」「中期(15年程度)」「長期(30年程度)」の期間で影響の分析を行いました。

a. リスクと機会

		主なリスクと当社への影響	時間軸
リスク	移行リスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 低炭素商品・サービスなどへの消費者志向のシフトに伴う取引先企業の事業環境悪化と当該企業向け貸出資産毀損 ● 気候変動対応が不十分なことによる当社レピュテーションの悪化 ● 政策変更・規制強化に伴う取引先企業の事業環境悪化と当該企業向け貸出資産毀損 	短期～長期
	物理的リスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害による担保不動産の毀損 ● 災害、生産性低下に伴う取引先の事業、就業への影響 ● 当社拠点の毀損による影響 	中期～長期
機会		<ul style="list-style-type: none"> ● 低炭素社会に対応する企業の設備資金需要の増加 ● 脱炭素化を支援する商品・サービス関連事業者、再生エネルギー事業者の事業機会と資金需要の増加 ● エネルギー消費削減に伴う事業コスト減少 	短期～長期

b. 炭素関連資産

2021年のTCFD提言改定付属書にもとづく炭素関連資産(※1)が当社貸出金等に占める割合は、「24.3%」(※2)となっております。

※1 炭素関連資産は、改定以前の「電力」「石油・ガス・消耗燃料」セクターに、「運輸」「素材・建築物」「農業・食糧・林業製品」セクターを加えたものと再定義されております。

※2 子会社の池田泉州銀行にて管理している業種分類をTCFD提言が推奨しているGICS(世界標準分類)に当てはめて集計しているため、差異が生じる場合があります。

c. シナリオ分析

i. 移行リスク

「TCFD」「SASB(サステナビリティ会計基準審議会)」など各種専門機関等の分析をもとに、セクター別の潜在的なリスクの大きさを調査するとともに、当社のエクスポージャーも加味したうえで、影響が大きなセクターを検討しました。検討の結果、「電力」及び「石油・ガス・消耗燃料(石油小売・卸売含む)」を重点セクターに選定しております。なお、重点セクターについては、今後の専門的分析や市場動向等を踏まえて追加・変更の可能性があります。

選定した2セクターについては、「1.5℃シナリオ」「4℃シナリオ」の2つのシナリオを前提として、当該セクターの事業者にどのようなリスクと機会があるかを洗い出した上、将来の事業に対する影響を分析しました。

移行リスクの分析に際しては、国際エネルギー機関(IEA)World Energy OutlookレポートのNet-Zero Emissions by 2050シナリオ(NZEシナリオ)等における資源需要や発電における電源別構成に関する将来予測データおよび炭素税の予測データ等を使用し、2050年までの融資先に対する財政状態や経営成績に関する変化についての予想を行い、与信関連費用の変化を分析しました。

移行リスクに関する分析結果は以下の通りです。

シナリオ	IEAのNZEシナリオ等
分析対象	「電力」および「石油・ガス・消耗燃料(石油小売・卸売含む)」
分析期間	2050年まで
リスク量	与信関連費用の増加額：最大で35億円程度

ii. 物理的リスク

物理的リスクについては、気候変動に関する政府間パネル（I P C C）のR C P 8.5シナリオ（4℃シナリオ）等を参考にし、ハザードマップを用いて事業性融資取引先の不動産担保の損壊による担保価値毀損額、および事業の停滞等による業績悪化の影響が、与信関連費用の増加に及ぼす影響を分析しました。

物理的リスクに関する分析結果は以下の通りです。

データおよびシナリオ	4℃シナリオ等を参考に融資先の本店所在地及び担保物件所在地のハザードマップを使用
分析対象	気候変動に起因する大規模水害が発生した場合の業績悪化および担保等の毀損の影響を分析
分析期間	2050年まで
リスク量	与信関連費用の増加額：最大で45億円程度

上記分析により試算した与信関連費用の増加については、中長期的な取り組みにより低減することが可能であることから、気候変動リスクが当社戦略へ与える影響は限定的であることを確認しております。なお、一定の前提を置いた試算であることから引き続きシナリオ分析等の向上及び精緻化に取り組みます。

d. 戦略への反映

子会社である池田泉州銀行では、サステナブル投融資方針を制定し、E S G（環境・社会・ガバナンス）に対して負の影響を与えるおそれがある投融資については、十分に注意しながら取組み可否を検討し、その影響を低減・回避することに努めることとしているほか、以下のとおり、特定セクターに対する投融資方針も設定しています。

（特定セクターに対する投融資方針）

セクター	方針
兵器	クラスター弾など非人道的な兵器の開発・製造等に関与している企業への投融資は行わない。
石炭火力発電	新設の石炭火力発電所建設を資金使途とする投融資については、原則として取組まない。ただし、国際的なガイドライン等を参考に、高効率化・次世代化に資する発電所新設の場合は、個別案件ごとに十分に注意しながら取組み可否を検討する。
森林伐採	森林伐採を伴う開発等を資金使途とする投融資は、違法伐採や違法労働に関与していないか、また環境への影響を勘案し、十分に注意しながら取組み可否を検討する。

② 本業の金融サービスを通じた環境問題への対応、環境を重視した事業活動

池田泉州ホールディングス傘下の池田泉州銀行と池田泉州リースは、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」に署名しております。池田泉州ホールディングスグループとして、以下のような、本業の金融サービスを通じた環境問題への対応、環境を重視した事業活動を行っております。

- ・ S D G s 私募債「絆ふかまる」
- ・ S D G s アクション（脱クリアファイル）
- ・ フードロス削減を実現する「Kuradashi商談会」
- ・ 自家消費型太陽光投資パッケージ（リースモデル）

③ 人材への取組み

当社は人的資本経営の実現に向け、『人材育成』や『社内環境整備』に関する方針を定め、重点的に取り組んでおります。

a. 人材育成の方針

当社では、「人材育成基本方針」に則り、人材育成の推進を図ります。当該基本方針の骨子は以下の通りであります。

i. 人材育成の目的

人材育成は、当社グループの事業に貢献し得る人材を継続的に育成し、もって長期的な企業価値の向上と健全な企業文化の醸成に資することを目的として行います。

ii. 目指すべき人材像

経営理念を踏まえ、次に掲げる6つの属性を高い次元で備えた人材の育成を目指します。

- ・ 広い視野
- ・ 旺盛なチャレンジ精神
- ・ 高い規律意識
- ・ 弛まぬ向上心
- ・ 高度な専門性
- ・ 豊かな感受性

iii. 人材育成の手段

OJT(各職場における教育)とOff-JT(集合型研修や自己啓発支援等)の双方をその特徴と目的に応じて使い分け、人材育成を効果的に行います。

iv. 人材育成計画の策定

人材育成責任者に任命された各部長が、自部店の人材育成計画を立案し、人材育成統括責任者である人事部長が各部店の計画を踏まえ、当社の人材育成計画を策定します。

当社では、中長期的な企業価値向上のためには、人材の多様性が必要であると考え、中核人材の多様性確保を進めます。

v. 中核人材の多様性確保の手段について

中核人材の多様性確保を図るため、女性も含めた多様な中核人材を登用するための基盤づくりを計画的に進めます。中長期的な人材育成計画を策定し、計画的な人事異動等により、必要なスキル・経験を獲得させることで、候補者の育成・登用を進めるとともに、キャリア採用の推進により多様なスキル・経験を持つ人材を確保することで、中核人材の多様性を確保します。

b. 社内環境整備の方針

当社ではすべての職員が最大限の力を発揮できるよう、職員が当社グループの事業に誇りを持ち、自らの仕事に対してやりがいを感じ、安心して新たな課題に挑戦できる職場・風土を構築します。

i. 挑戦する職員の支援

自らの仕事に誇りとやりがいを持って、新たな課題に挑戦し続ける職員を支援するため、意欲のある職員に対し、成長する機会と働きやすい環境を提供します。

そのため、公募により希望職種にチャレンジできる制度やトレーニー制度を設けています。

ii. 多様な働き方の実現

多様な人材が活躍できる環境をつくるため、時間や場所の制約を軽減しワークライフバランスを確保するとともに、ライフイベントに応じてキャリアの継続・向上を支援します。

そのため、テレワークやフレックスタイムの活用推進、女性活躍を支援するための様々な取組みを実施しています。

iii. 職員の心身の健康増進

当社では職員の心身の健康が将来的な成長と地域への貢献に重要であると考え、職員一人ひとりの心身の健康増進に向けた様々な取組みを行います。

そのため、産業保健スタッフによる健康指導や休暇取得奨励等、健康増進に向けた取組みを実施しています。

④ 雇用者の資産形成を支援する取組み(ファイナンシャル・ウェルネス)

当社では職員の将来的な財産形成の一助となるべく、従業員持株会を設定しております。積立口数に応じて奨励金を拠出しており、職員の加入を推奨しております。

(3) リスク管理

① リスク管理の基本的な考え方

金融業務の自由化・高度化・国際化の進展や情報通信技術の著しい進捗などにより、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは、ますます複雑化・多様化しています。

また、金融機関が様々な顧客ニーズに応えながら収益を安定的かつ継続的に確保するためには、多様なリスク管理を適切に把握・評価・管理し、環境の変化に適時・適切に対応することが重要となっています。このような状況の下、当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要課題として位置づけ、健全性の維持・向上に努めています。

② 気候変動へのリスク管理体制

当社グループは、統合的リスク管理の枠組みの下、信用リスクなどにかかる各種リスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールするため、リスク資本管理制度に基づいて、業務運営を実施しています。

気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクが、お取引先の業績を通じて事業運営、戦略、財務計画に大きな影響を与えうることを認識しております。シナリオ分析結果を踏まえ、当社グループお取引先の事業活動に及ぼす影響については、信用リスク管理の枠組みの中で対応しており、リスク管理委員会において気候変動リスクに関する報告を実施しております。

気候変動のリスクは時間軸やその不確実性に配慮する必要がありますが、気候変動をドライバーとした当社グループのリスクについて、既存のリスク管理の枠組みも活用しながら、状況をモニタリングし、適切な対応を検討してまいります。

前述のとおり、サステナブル投融资方針・特定セクターに対する投融资方針を設定し、気候変動による負の影響について、投融资の取組可否判断の際には十分に注意しつつ検討を行っております。また、シナリオ分析を活用した重要セクターのリスク把握に基づき、お取引先と意見交換をさせていただくことで、サステナブルファイナンスやCO₂削減に向けての取組みなど気候変動対応の支援も進めていく予定です。こうした対応は当社グループのリスクの低減にもつながると考えております。

(4) 指標及び目標

① 気候変動にかかる指標および目標

当社グループでは、気候変動問題に関する中長期目標として次のように定めております。

サステナブルファイナンス ※実行額累計	目標額	2023年3月末
2022年度～2030年度	1兆円	997億円

※資金使途が環境、社会分野の課題解決につながる投融資、SDGsへの取組みを支援・促進する投融資
 なお、日銀気候変動対応オペの対象投融資の残高は213億円です。(2023年3月末時点)

CO ₂ 排出量削減(2013年度比)	目標	2023年3月末
中期目標(2022年度～2030年度)	60%削減	44%削減(速報値)
長期目標(～2050年度)	カーボンニュートラル	—

(単位：t-CO₂)

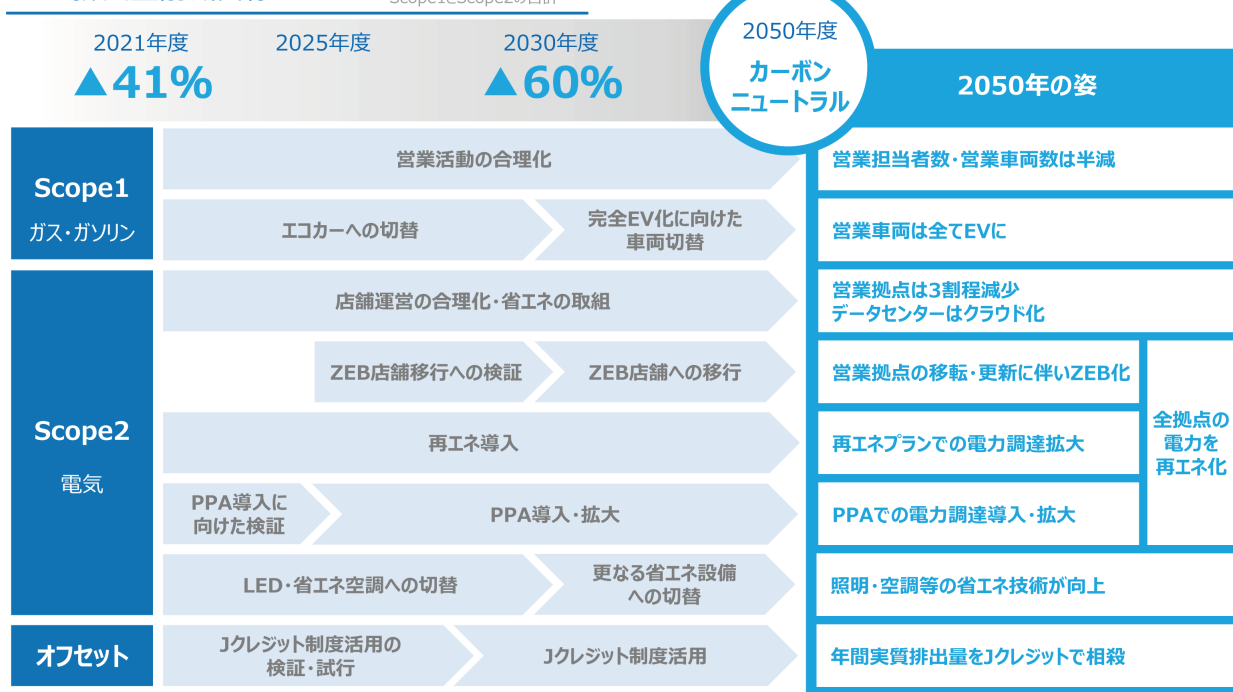
計測項目			2021年度	2022年度
Scope 1	直接的エネルギー消費	ガソリン、都市ガス等	1,297	1,084
Scope 2	間接的エネルギー消費	電気	5,477	5,354

(CO₂排出量ネット・ゼロに向けたロードマップ)

当社グループでは、2050年CO₂排出量ネット・ゼロに向けて、ロードマップを作成しております。

CO₂排出量削減目標※

※2013年比
 Scope1とScope2の合計



② 人材育成方針と社内環境整備方針に関する指標及び目標

分類	設定指標 (池田泉州銀行単体)	2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 実績	(達成年度) 目標	
人材育成 (専門人材育成)	ソリューション 人材	70名	104名	150名	(2025年度) 290名	
	F P 1 級	40名	84名	130名	(2023年度) 200名	
エンゲージメント	エンゲージメント スコア	—	—	67 (同規模金融68)	今後検討	
	従業員持株会 加入率 (Financial Wellness)	98.0%	97.3%	97.2%	—	
ダイバーシティ	女性管理職比率(注1)	20.7%	21.6%	23.5%	(2026年度) 30%	
	男女間 賃金格差	正規	67.0%	64.2%	64.5%	—
		非正規(注2)	84.0%	85.0%	79.8%	—
		合計	59.4%	56.1%	55.9%	—
	男性育休取得率	46.4%	44.9%	92.3%	(2026年度) 100%	
	経験者採用比率	13.8%	5.3%	13.8%	今後検討	
障害者雇用比率	2.39%	2.32%	2.36%	法定(現状) 2.3%		
健康	有給休暇取得率	42.8%	47.1%	52.9%	—	
	月平均 時間外勤務	12.9時間	11.3時間	12.1時間	—	
	ストレスチェック 受検率	95.2%	96.9%	96.5%	—	
	特定保健指導 実施率	—	35.3%	45.6%	—	
	喫煙率	16.1%	15.5%	14.9%	—	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。また、管理職とは、担当業務の責任者として、組織マネジメントの職責を担う者としております。具体的には、部下を持つ職務にある『課長代理』『調査役』以上の職位にある者としております。

2 男女間賃金格差における非正規雇用労働者については正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループのリスク管理体制につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであり、これらのリスク発生（顕在化）の可能性を認識したうえで、発生の抑制・回避に努めておりますが、当社グループの取組の範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの信用、業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、以下の記載事項が当社グループに係るすべてのリスクを網羅したものではありません。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財務に関するリスク

① 信用リスク

a. 不良債権の状況

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクであり、当社グループの不良債権及び与信関連費用は、景気動向や、貸出先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等によっては増加する可能性があります。

当社グループでは、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を子銀行において制定し、健全性の確保を第一に取り組んでおります。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、子銀行の信用リスク管理部署であるリスク統括部では、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っております。

しかしながら、現時点の想定を上回る不良債権及び与信関連費用が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。

b. 貸倒引当金の状況

当社グループは、自己査定基準、償却・引当基準に基づき、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び経済動向を考慮したうえで、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の計上に当たっては、貸出資産及び差し入れられた担保等を適正に評価しておりますが、経済情勢の悪化、貸出先の業況の悪化、担保価値の下落等により、貸倒引当金が不十分となることもあり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度において、実質無利子・無担保融資の元金返済猶予のうち、現状の債務者区分が正常先またはその他要注意先の上位格付の貸出先については、一定の割合が再度の元金返済猶予の申し出により、その他要注意先の下位格付に下方遷移する可能性を考慮して追加的に貸倒引当金を12億3百万円計上しております。一方、従来、新型コロナウイルス感染症拡大による経済環境の急激な悪化を踏まえ、将来の債務者区分の下方遷移の可能性を考慮した「見做し債務者区分」に基づき貸倒引当金を計上しておりましたが、感染症の位置づけが5類感染症になるなど、経済環境への影響は薄れてきていることから、当連結会計年度末において、「見做し債務者区分」に基づく貸倒引当金を取り崩しております。

② 市場リスク

当社グループの市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けております。これらのリスクに対しては、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」及び「ALM委員会」を設置し、市場環境の変化に応じた的確・迅速な対応策を協議し、諸施策を実施しております。しかしながら、施策によって必ずしもこれらのリスクを完全に回避することができるわけではありません。当社グループの予想を超える変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 資金流動性リスク

当社グループの資金調達には、主に預金や市場からの調達により行っております。

当社グループでは、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することを通じて、適切な資金管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、資金流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでおります。

しかしながら、内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりする可能性があります。また、当社グループの銀行子会社は、格付機関から格付を取得しておりますが、仮に格付が引き下げられた場合等にも、不利な条件での資金調達取引を余儀なくされる可能性があります。

④ 繰延税金資産に関するリスク

現時点の会計基準では、ある一定の状況において、実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当社グループは、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき繰延税金資産を貸借対照表に計上しておりますが、今後も、当社グループの将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全額の回収ができないと判断される場合や、将来的に制度の変更により繰延税金資産の算入額が規制された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 固定資産減損に関するリスク

当社グループは保有する固定資産について、現行の会計基準に従い減損会計を適用しておりますが、今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等により、当社グループが所有する固定資産に減損処理に伴う損失が発生し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 自己資本比率に関するリスク

当社グループは、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる国内基準(4%)以上に維持する必要があります。また、当社グループの銀行子会社は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準(4%)以上に維持する必要があります。これらの「告示」の一部改正が2013年3月8日に公布され、規制上の自己資本を普通株式・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義する等の新しい基準が2014年3月31日から適用されております。

当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率が、求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

- ・不良債権処理額の増加による与信関連費用の増加
- ・株価の下落、市場金利の上昇
- ・繰延税金資産の取崩し
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

⑧ 持株会社のリスク

当社が銀行子会社及び関連事業を営む子会社・関連会社から受け取る配当については、一定の状況下で、様々な規制等により、その金額が制限される場合があります。また、これら会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は当社株主に対し配当を支払えなくなる可能性があります。

(2) 業務等に関するリスク

① 事業戦略に関するリスク

当社グループは、2021年度からの3年間を計画期間とした第5次中期経営計画を策定し、2022年5月に見直しを行いました。企図した経営戦略が当初想定していた結果をもたらさない、また事業計画が達成できない等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの見直し後の第5次中期経営計画の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 対処すべき課題」に記載しております。

② 情報資産（システム）リスク

当社グループは、銀行子会社における営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。当社グループでは、業務運営が様々なコンピュータシステムによって支えられていることを踏まえ、システムの信頼性及び安全性に万全を期すとともに、万一の場合に備えて、バックアップ体制を構築しております。

また、データの暗号化やアクセス権限の管理強化を行うなど、情報の漏洩や不正アクセスなどの防止に向けて体制の整備に努めております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ サイバー攻撃等に関するリスク

当社グループでは、昨今急激に高まっているコンピュータウイルスへの感染や巧妙化しているサイバー攻撃などのリスクに備え、サイバーセキュリティに関するリスクを適切に管理する態勢の確立、リスク影響度に応じたセキュリティ対策の向上、コンティンジェンシープランの策定等、様々な対策を実施しています。また、コンピュータセキュリティにかかる専門チーム（CSIRT）を設置し、各種セキュリティ対策の強化やサイバー攻撃演習を実施するなど、態勢強化に取り組んでいます。しかしながら、想定を超えるサイバー攻撃の発生やウイルス等への感染が発生した場合には、業務の停止、重要なデータの消失、機密情報や個人情報の盗取や漏洩等のインシデントを引き起こす可能性があります。その結果、当社グループの業績や信頼性に対する評判、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ マネー・ロンダリング及びテロ資金供与に関するリスク

当社グループでは、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与の防止を経営上の最重要課題の一つと位置付け、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、適切な管理態勢の構築に取り組んでおります。しかしながら、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策の不備等により、不公正・不適切な取引を未然に防止することができず、銀行がマネー・ロンダリング等に利用された場合には、内外の金融当局から制裁等を課せられる、あるいは海外の金融機関等からコルレス契約を解消される等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 事務リスク

当社グループでは、事務処理手続きに関する諸規定を定め、それに則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事故・不正等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 人的リスク

当社グループでは、職員の能力向上に努めるとともに、各々の職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めております。しかしながら、他の金融機関や異業種との競合の結果として当社グループの求める人材を確保できない場合、また、そのほかに人材の流出や士気の低下、法令等遵守の観点から問題となる行為等が発生した場合には、当社グループの経営成績や業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 外部委託に関するリスク

当社グループは、様々な業務に関して外部への委託を行っております。業務の外部委託に当たっては、委託先の適格性などの検証を行うとともに、委託先の管理に努めておりますが、委託先において、委託業務遂行への支障が生じた場合や、情報の漏洩、紛失、不正利用などがあった場合には、当社グループの管理態勢に対する信頼が毀損され、また、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 情報漏洩に関するリスク

当社グループでは、膨大な顧客情報を保有しているため、情報管理に関する内部管理体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当社グループの信用低下等が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 訴訟等のリスク

当社グループは事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当社グループはこれら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行い、法的リスクの顕在化の未然防止及びリスクの軽減に努めておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 内部統制の構築等に関するリスク

当社は、金融商品取引法に基づき、連結財務諸表に関して財務報告に係る内部統制報告書を開示しております。また、会社法上の規定に従い、内部統制システムの構築を行っております。

当社グループとして、金融商品取引法や会社法等に基づく内部統制に関する体制の構築・維持・運営に努めておりますが、予期しない問題が発生し、内部統制について開示すべき重要な不備が存在する等の場合には、当社グループの財政状態及び経営成績並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融環境等に関するリスク

① 地域経済への依存のリスク

当社グループは、関西地区を主要な営業基盤としております。当社グループは、関西地区のうちの特定の地域又は特定の顧客へ過度に依存することがないように営業を行っておりますが、主要な営業地域の経済が悪化した場合には、取引先の業況悪化等を通じて信用リスクが増大し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 競争に関するリスク

当社グループの主要な営業基盤は、既存のメガバンクや他の地元金融機関に加え、近隣地銀の参入等もあり、今後一層の競争激化が予想されます。当社グループがこのような事業環境の影響を受け、計画している営業戦略が奏功しないこと等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 有形資産リスク

当社グループでは、災害発生時においても業務を継続できるよう、有形資産の環境整備に努めております。しかしながら、災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等が発生した場合には、当社グループの業績や業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、南海地震・東南海地震等の大規模自然災害が発生した場合、当社グループ自身の被災による損害のほか、取引先の被災による業績悪化が、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 各種規制の変更リスク

当社は、池田泉州銀行、池田泉州T T証券及び池田泉州債権回収を子会社とする持株会社として、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しておりますが、これらの諸規制・政策は、今後の経済及び金融市況、又は金融機関への規制に関する世界的な潮流等に応じて、変更される可能性があります。このような諸規則・政策の変更については、現時点でその影響を正確に予測することは困難ですが、その変更内容及び事業運営に及ぼす影響の程度によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風説・風評の流布によるリスク

当社グループでは、風説・風評の流布によるリスクが経営に与える影響の重大性に鑑み、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、当該リスクの回避に努めております。しかしながら、銀行業界及び当社グループに対するネガティブな報道を含め、悪質な風説や風評の流布は、それが正確であるか否かにかかわらず、また、当社グループに該当するか否かにかかわらず、当社グループの財政状態及び経営成績並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 外的要因に関するリスク

自然災害やテロ等外部要因によるシステムや社会インフラの大規模な障害発生等及び感染症(新型インフルエンザ、新型コロナウイルス等)の流行等により、当社グループの業務の一部が不全となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績並びに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

2020年より顕在化した新型コロナウイルス感染症については、規制が緩和され、経済環境に与える影響は薄れてきておりますが、今後再び感染症が拡大した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績並びに業務遂行に想定以上の影響を与える可能性があります。

当社グループでは様々な顧客ニーズに応えながら収益を安定的かつ継続的に確保するためには、多様なリスクを適切に把握・評価・管理し、環境の変化に適時・適切に対応することが重要となっており、このような状況の下、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要課題として位置づけ、健全性の維持・向上に努めております。

当社グループでは、以下に示したリスクを「特に重要な影響を及ぼすリスク」と位置づけ、事業等のリスクはこれらのリスクも踏まえて選定しております。

<特に重要な影響を及ぼすリスク>

- ・信用リスク
- ・市場リスク
- ・資金流動性リスク
- ・情報資産(システム)リスク
- ・サイバー攻撃等に関するリスク
- ・マネー・ローダリング及びテロ資金供与に関するリスク

また、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態は、預金残高は、流動性預金の増加により前連結会計年度末比220億円増加し5兆5,792億円となりました。貸出金残高は、中小企業向け融資に加えて、住宅ローンも増加したことから、前連結会計年度末比2,333億円増加し4兆7,371億円となりました。有価証券残高は、前連結会計年度末比1,612億円減少し4,869億円となりました。

経営成績は、資金運用収益は、有価証券の平均残高増加に伴う有価証券利息配当金の増加等により前連結会計年度比増加しました。また、役員取引等収益は、預り資産販売手数料は減少しましたが、融資関連手数料が増加したことから前連結会計年度比増加しました。この結果、経常収益は、前連結会計年度比79億72百万円増加し、919億84百万円となりました。

次に与信関連費用は、対象貸出金の回収や引当金の取崩しもあり前連結会計年度比大幅に減少しました。一方、海外金利の急激な上昇による外国債券の評価損や外貨の調達コストが上昇する中、更なる金利上昇に対応するため、収支の改善の見込みのない有価証券を処分したことから国債等債券売却損が前連結会計年度比増加しました。この結果、経常費用は、前連結会計年度比99億58百万円増加して、799億23百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比19億86百万円減少して120億61百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比18億98百万円減少して95億2百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、「銀行業」では、経常収益が前連結会計年度比80億59百万円増加の756億70百万円、セグメント利益は前連結会計年度比10億46百万円減少の120億93百万円となりました。また、「リース業」では、経常収益が前連結会計年度比8億77百万円増加の133億79百万円、セグメント利益は前連結会計年度比76百万円増加の5億4百万円となり、証券業務やクレジットカード業務等を行う「その他」では、経常収益が前連結会計年度比12億13百万円減少の68億99百万円、セグメント利益は前連結会計年度比10億67百万円減少の2億54百万円の赤字となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、借入金（劣後特約付借入金を除く）の減少による支出7,439億90百万円、貸出金の増加による支出2,333億58百万円、債券貸借取引受入担保金の減少による支出804億20百万円があり、1兆341億31百万円の支出となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の売却及び償還、金銭の信託の減少による収入が、有価証券の取得による支出を上回り、1,656億60百万円の収入となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、自己株式の取得による支出が252億16百万円、配当金の支払額35億28百万円があり、287億53百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、8,971億20百万円減少して、8,153億23百万円となりました。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門では前連結会計年度比0.8%増加し、国際業務部門でも前連結会計年度比21.9%増加した結果、合計では前連結会計年度比1.1%、4億71百万円増加しました。

信託報酬は、合計で前連結会計年度比15百万円増加しました。

当連結会計年度の役員取引等収支は、国際業務部門では前連結会計年度比9.7%減少しましたが、国内業務部門では前連結会計年度比14.0%増加した結果、合計では前連結会計年度比13.8%、19億28百万円増加しました。

当連結会計年度のその他業務収支は、国内業務部門では前連結会計年度比243.9%減少し、国際業務部門でも前連結会計年度比1,285.3%減少した結果、合計では前連結会計年度比6,165.9%、81億39百万円減少しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	43,845	453	44,298
	当連結会計年度	44,217	552	44,769
うち資金運用収益	前連結会計年度	44,679	633	45,310 ³
	当連結会計年度	44,777	1,686	46,461 ¹
うち資金調達費用	前連結会計年度	834	180	1,011 ³
	当連結会計年度	559	1,133	1,691 ¹
信託報酬	前連結会計年度	11	—	11
	当連結会計年度	26	—	26
役員取引等収支	前連結会計年度	13,891	124	14,016
	当連結会計年度	15,832	112	15,944
うち役員取引等収益	前連結会計年度	21,015	195	21,211
	当連結会計年度	24,050	195	24,245
うち役員取引等費用	前連結会計年度	7,124	70	7,195
	当連結会計年度	8,217	83	8,301
その他業務収支	前連結会計年度	644	△511	132
	当連結会計年度	△927	△7,079	△8,007
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,476	776	2,253
	当連結会計年度	2,202	1,422	3,625
うちその他業務費用	前連結会計年度	832	1,288	2,120
	当連結会計年度	3,130	8,502	11,632

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度一百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門では、貸出金が増加したことを中心に、前連結会計年度比2.7%増加し、国際業務部門でも、有価証券が増加したことを中心に、前連結会計年度比15.7%増加しました。この結果、資金運用勘定平均残高合計は、前連結会計年度比2.9%増加しました。

当連結会計年度の資金調達勘定平均残高は、国際業務部門では、債券貸借取引受入担保金が増加したことを中心に、前連結会計年度比17.5%増加しましたが、国内業務部門では、コールマネー及び売渡手形並びに借入金が増加したことを中心に、前連結会計年度比7.3%減少しました。この結果、資金調達勘定平均残高合計は、前連結会計年度比7.1%減少しました。

次に、当連結会計年度の資金運用利回りについては、国内業務部門では、主に貸出金利回りを中心に、前連結会計年度比0.03%低下しましたが、国際業務部門では、主に有価証券利回り並びにコールローン及び買入手形利回りを中心に、前連結会計年度比1.24%上昇しました。この結果、資金運用利回り全体では、前連結会計年度比横ばいとなりました。

当連結会計年度の資金調達利回りについては、国内業務部門では、前連結会計年度比0.01%低下しましたが、国際業務部門では、前連結会計年度比1.13%上昇しました。この結果、資金調達利回り全体では、前連結会計年度比0.01%上昇しました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(16,251) 5,015,383	(3) 44,679	0.89
	当連結会計年度	(16,075) 5,150,449	(1) 44,777	0.86
うち貸出金	前連結会計年度	4,405,144	39,617	0.89
	当連結会計年度	4,549,598	39,030	0.85
うち商品有価証券	前連結会計年度	2	—	—
	当連結会計年度	0	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	569,627	2,472	0.43
	当連結会計年度	561,217	4,513	0.80
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,823	0	0.00
	当連結会計年度	2,161	0	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	21,419	0	0.00
	当連結会計年度	21,313	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	7,325,413	834	0.01
	当連結会計年度	6,791,759	559	0.00
うち預金	前連結会計年度	5,560,976	898	0.01
	当連結会計年度	5,621,577	622	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	13,096	1	0.01
	当連結会計年度	10,618	0	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	739,036	△105	△0.01
	当連結会計年度	521,123	△105	△0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	10,995	1	0.00
	当連結会計年度	48,890	4	0.00
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,024,209	34	0.00
	当連結会計年度	607,264	30	0.00

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子銀行以外の会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,409,729百万円、当連結会計年度1,721,753百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度24,500百万円、当連結会計年度20,235百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 4 預け金は、日本銀行への預け金の利息(前連結会計年度2,565百万円、当連結会計年度1,216百万円)を控除して表示しております。
- 5 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	65,960	633	0.96
	当連結会計年度	76,344	1,686	2.20
うち貸出金	前連結会計年度	10,774	167	1.55
	当連結会計年度	8,728	215	2.47
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	42,090	433	1.02
	当連結会計年度	57,579	1,304	2.26
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	6,343	16	0.25
	当連結会計年度	3,273	132	4.04
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,454	0	0.02
	当連結会計年度	943	0	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	(16,251) 69,483	(3) 180	0.25
	当連結会計年度	(16,075) 81,652	(1) 1,133	1.38
うち預金	前連結会計年度	13,322	4	0.03
	当連結会計年度	11,451	16	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	31	0	0.91
	当連結会計年度	126	3	2.52
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	36,582	84	0.22
	当連結会計年度	52,370	949	1.81
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	2,310	5	0.22
	当連結会計年度	549	5	0.93

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子銀行以外の会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,804百万円、当連結会計年度3,557百万円)を、控除して表示しております。
- 4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
- 5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,065,091	45,310	0.89
	当連結会計年度	5,210,718	46,461	0.89
うち貸出金	前連結会計年度	4,415,918	39,784	0.90
	当連結会計年度	4,558,326	39,246	0.86
うち商品有価証券	前連結会計年度	2	—	—
	当連結会計年度	0	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	611,717	2,906	0.47
	当連結会計年度	618,796	5,817	0.94
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	9,166	16	0.18
	当連結会計年度	5,435	132	2.44
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	22,873	1	0.00
	当連結会計年度	22,256	1	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	7,378,645	1,011	0.01
	当連結会計年度	6,857,335	1,691	0.02
うち預金	前連結会計年度	5,574,299	902	0.01
	当連結会計年度	5,633,028	638	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	13,096	1	0.01
	当連結会計年度	10,618	0	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	739,068	△105	△0.01
	当連結会計年度	521,249	△102	△0.01
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	47,578	85	0.17
	当連結会計年度	101,261	954	0.94
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,026,520	39	0.00
	当連結会計年度	607,813	35	0.00

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子銀行以外の会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,415,534百万円、当連結会計年度1,725,310百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度24,500百万円、当連結会計年度20,235百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 3 預け金は、日本銀行への預け金の利息(前連結会計年度2,565百万円、当連結会計年度1,216百万円)を控除して表示しております。
- 4 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の国内業務部門の役務取引等収益は、預金・貸出業務を中心に前連結会計年度比14.4%増加して、240億50百万円となり、役務取引等費用は、前連結会計年度比15.3%増加して、82億17百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は1億95百万円となり、役務取引等費用は83百万円となりました。この結果、全体の役務取引等収益は、前連結会計年度比14.3%増加して、242億45百万円となり、役務取引等費用は、前連結会計年度比15.4%増加して、83億1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	21,015	195	21,211
	当連結会計年度	24,050	195	24,245
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,130	—	6,130
	当連結会計年度	9,519	—	9,519
うち為替業務	前連結会計年度	1,982	194	2,177
	当連結会計年度	1,860	194	2,054
うち証券関連業務	前連結会計年度	3,048	—	3,048
	当連結会計年度	2,108	—	2,108
うち代理業務	前連結会計年度	306	—	306
	当連結会計年度	318	—	318
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	479	—	479
	当連結会計年度	459	—	459
うち保証業務	前連結会計年度	1,761	0	1,762
	当連結会計年度	1,610	1	1,611
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	4,313	—	4,313
	当連結会計年度	4,155	—	4,155
役務取引等費用	前連結会計年度	7,124	70	7,195
	当連結会計年度	8,217	83	8,301
うち為替業務	前連結会計年度	367	70	438
	当連結会計年度	228	83	311

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,545,706	11,542	5,557,248
	当連結会計年度	5,568,038	11,212	5,579,250
うち流動性預金	前連結会計年度	3,624,300	—	3,624,300
	当連結会計年度	3,739,179	—	3,739,179
うち定期性預金	前連結会計年度	1,885,017	—	1,885,017
	当連結会計年度	1,814,040	—	1,814,040
うちその他	前連結会計年度	36,388	11,542	47,931
	当連結会計年度	14,818	11,212	26,030
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
総合計	前連結会計年度	5,545,706	11,542	5,557,248
	当連結会計年度	5,568,038	11,212	5,579,250

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,503,834	100.00	4,737,192	100.00
製造業	316,323	7.02	317,557	6.70
農業, 林業	470	0.01	512	0.01
漁業	188	0.00	147	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	297	0.01	277	0.01
建設業	141,317	3.14	139,396	2.94
電気・ガス・熱供給・水道業	24,557	0.55	24,021	0.51
情報通信業	21,445	0.48	21,414	0.45
運輸業, 郵便業	112,911	2.51	109,015	2.30
卸売業, 小売業	331,535	7.36	339,409	7.16
金融業, 保険業	165,938	3.68	301,100	6.36
不動産業, 物品賃貸業	686,167	15.23	704,674	14.88
学術研究, 専門・技術サービス業	21,073	0.47	20,707	0.44
宿泊業, 飲食業	43,304	0.96	39,887	0.84
生活関連サービス業, 娯楽業	20,503	0.46	19,762	0.42
教育, 学習支援業	7,649	0.17	7,423	0.16
医療・福祉	136,819	3.04	144,456	3.05
その他のサービス	121,288	2.69	119,350	2.52
地方公共団体	126,458	2.81	131,873	2.78
その他	2,225,577	49.41	2,296,197	48.47
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,503,834	—	4,737,192	—

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度、当連結会計年度とも該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	68,167	—	68,167
	当連結会計年度	43,207	—	43,207
地方債	前連結会計年度	130,055	—	130,055
	当連結会計年度	115,278	—	115,278
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	227,449	—	227,449
	当連結会計年度	198,189	—	198,189
株式	前連結会計年度	27,589	—	27,589
	当連結会計年度	27,882	—	27,882
その他の証券	前連結会計年度	106,004	88,990	194,995
	当連結会計年度	96,849	5,577	102,427
合計	前連結会計年度	559,266	88,990	648,256
	当連結会計年度	481,407	5,577	486,984

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は、国際業務部門に含めております。

3 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、池田泉州銀行1社であります。

○ 信託財産の運用/受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	513	100.00	1,660	100.00
合計	513	100.00	1,660	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	513	100.00	1,660	100.00
合計	513	100.00	1,660	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2022年3月31日）及び当連結会計年度（2023年3月31日）のいずれも取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用/受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	513	—	513	1,660	—	1,660
資産計	513	—	513	1,660	—	1,660
元本	513	—	513	1,660	—	1,660
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	513	—	513	1,660	—	1,660

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

また、当社は、当連結会計年度末からバーゼルⅢの最終化の早期適用を行っております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2022年3月31日	2023年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.96	12.82
2. 連結における自己資本の額	225,374	204,995
3. リスク・アセットの額	2,262,174	1,598,591
4. 連結総所要自己資本額	90,486	63,943

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、池田泉州銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

池田泉州銀行の資産の査定額

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,518	1,715
危険債権	37,565	43,017
要管理債権	4,772	3,187
正常債権	4,518,655	4,770,343

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼす可能性がある特に重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。その他、連結財務諸表作成において影響を及ぼす可能性のある重要な会計方針は以下の通りであります。

a 退職給付に係る資産又は負債

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、退職給付に係る資産・負債を計上しております。退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、予定昇給率、退職率及び死亡率等の数理計算において用いる前提条件に基づいて算出しております。

実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合には、その影響は数理計算上の差異あるいは過去勤務費用として累積され、将来にわたって一定の年数により認識されることになります。

b 固定資産の減損会計

当社グループは、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額する会計処理を適用しております。

本会計処理の適用に当たっては、営業活動から生ずる収益の低下や市場価格の著しい下落等によって減損の兆候が見られる場合に減損の有無を検討しております。減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積り額を用いており、減損の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能額を上回る金額を減損しております。

将来の営業活動から生ずる収益の悪化、経営環境の著しい悪化、使用用途の変更、市場価格の著しい下落等により減損の認識が必要となった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

c 金融商品の時価評価

当社グループは、資金運用の一環として有価証券を保有しております。これらの有価証券は市場価格等のある有価証券と市場価格のない株式などの有価証券が含まれます。当社グループでは、市場価格のある売買目的有価証券以外の有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理しております。また、市場価格のない株式等においては、当該有価証券の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、同様に評価差額を当該連結会計年度に損失処理しております。

将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、市場価格または実質価額の下落が発生した場合には、追加的に減損処理が必要となる可能性があります。

② 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容
(財政状態)

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
預金等	5,557,248	5,579,250	22,002
うち預金	5,557,248	5,579,250	22,002
うち譲渡性預金	—	—	—
貸出金	4,503,834	4,737,192	233,358
有価証券	648,256	486,984	△161,272
総資産	7,044,417	6,219,501	△824,916
純資産	250,860	228,697	△22,163

a 預金・譲渡性預金

譲渡性預金を含めた預金等は、流動性預金の増加により、前連結会計年度末比220億円増加して5兆5,792億円となりました。

個人総預り資産については、個人預金に加えて、保険及び池田泉州TT証券の残高も増加したことから、前連結会計年度末比716億円増加して5兆1,447億円となりました。

(預金等残高(末残))

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
預金残高	5,557,248	5,579,250	22,002
うち個人預金	4,183,852	4,232,745	48,893
うち法人預金	1,373,396	1,346,505	△26,891
譲渡性預金	—	—	—
合計	5,557,248	5,579,250	22,002

(個人総預り資産残高)

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
預金	4,183,852	4,232,745	48,893
投資信託	235,685	225,757	△9,928
保険	521,424	531,251	9,827
債券等	6,434	4,804	△1,630
池田泉州TT証券	125,660	150,161	24,501
合計	5,073,057	5,144,719	71,662

b 貸出金

貸出金は、中小企業向け融資に加えて、住宅ローンも増加したことから、前連結会計年度末比2,333億円増加して4兆7,371億円となりました。

(貸出金残高(末残))

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
事業性貸出	2,146,244	2,302,284	156,040
うち中小企業	1,722,323	1,799,664	77,341
公共向け貸出	450,665	457,541	6,876
個人ローン	1,906,925	1,977,366	70,441
うち住宅ローン	1,844,490	1,913,579	69,089
うちその他ローン	62,434	63,787	1,353
合計	4,503,834	4,737,192	233,358

c 有価証券

有価証券は、国内債券並びに外国証券を売却したことを主因として、前連結会計年度末比1,612億円減少して4,869億円となりました。

(有価証券残高(末残))

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
国債	68,167	43,207	△24,960
地方債	130,055	115,278	△14,777
社債	227,449	198,189	△29,260
株式	27,589	27,882	293
その他の証券	194,995	102,427	△92,568
うち外国証券	88,870	5,446	△83,424
うち投資信託	66,898	63,788	△3,110
うちREIT	33,034	25,557	△7,477
合計	648,256	486,984	△161,272

d 不良債権額

当社グループのリスク管理債権の合計は、前連結会計年度末比42億円増加して487億円となりました。貸出金残高に占める割合は1.02%と引き続き低位で推移しております。

(リスク管理債権の状況)

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,141	2,536	395
危険債権	37,573	43,031	5,458
三月以上延滞債権	86	166	80
貸出条件緩和債権	4,685	3,021	△1,664
リスク管理債権合計	44,486	48,756	4,270
正常債権	4,504,968	4,730,842	225,874
総与信残高	4,549,455	4,779,598	230,143
リスク管理債権比率	0.97%	1.02%	0.05%

e 繰延税金資産

繰延税金資産は、貸倒引当金及び繰越欠損金に係るものが大半を占めております。当連結会計年度においては、貸倒引当金及び繰越欠損金の減少等により繰延税金資産が減少したものの、その他有価証券評価差額金の減少により繰延税金負債が減少したことから、繰延税金資産の純額は2億26百万円増加し37億67百万円となりました。

(繰延税金資産及び繰延税金負債の状況)

	前連結会計年度末(A) (百万円)	当連結会計年度末(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
繰延税金資産合計	11,550	9,854	△1,696
繰延税金資産小計	21,883	19,067	△2,816
うち貸倒引当金	9,945	8,660	△1,285
うち繰越欠損金	4,555	3,545	△1,010
評価性引当額	△10,333	△9,213	1,120
繰延税金負債合計	△8,009	△6,086	1,923
繰延税金資産の純額	3,541	3,767	226

(経営成績)

・当連結会計年度の経営成績

	前連結会計年度(A) (百万円)	当連結会計年度(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
連結粗利益	58,456	52,733	△5,723
資金利益	44,296	44,769	473
信託報酬	11	26	15
役員取引等利益	14,016	15,944	1,928
その他業務利益	132	△8,007	△8,139
営業経費(△)	46,155	43,940	△2,215
与信関連費用(△)	35	△2,024	△2,059
うち貸出金償却(△)	1,359	1,484	125
うち個別貸倒引当金繰入額(△)	—	—	—
うち一般貸倒引当金繰入額(△)	—	—	—
うち償却債権取立益	868	474	△394
うち貸倒引当金戻入益	500	3,229	2,729
株式等関係損益	693	182	△511
持分法による投資損益	△1	17	18
その他	1,090	1,043	△47
経常利益	14,047	12,061	△1,986
特別損益	△208	△373	△165
税金等調整前当期純利益	13,839	11,688	△2,151
法人税等合計(△)	2,262	2,429	167
法人税、住民税及び事業税(△)	1,640	1,164	△476
法人税等調整額(△)	622	1,264	642
当期純利益	11,576	9,258	△2,318
非支配株主に帰属する当期純利益(△)	176	△244	△420
親会社株主に帰属する当期純利益	11,400	9,502	△1,898

連結粗利益 = (資金運用収益－資金調達費用) + 信託報酬 + (役員取引等収益－役員取引等費用)
+ (その他業務収益－その他業務費用)

a 連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益については、資金利益及び役務取引等利益がそれぞれ4億73百万円、19億28百万円増加しましたが、その他業務利益が国債等債券売却損の計上により81億39百万円減少したことから、前連結会計年度比57億23百万円減少して、527億33百万円となりました。

イ 資金利益

当連結会計年度の資金利益については、債券貸借取引支払利息などの資金調達費用が前連結会計年度比6億78百万円増加しましたが、有価証券利息配当金などの資金運用収益も前連結会計年度比11億51百万円増加したことから、前連結会計年度比4億73百万円増加して、447億69百万円となりました。

ロ 役務取引等利益

当連結会計年度の役務取引等利益については、役務取引等費用が前連結会計年度比11億6百万円増加しましたが、役務取引等収益も預金・貸出業務の増加により前連結会計年度比30億34百万円増加したことから、前連結会計年度比19億28百万円増加し、159億44百万円となりました。

ハ その他業務利益

当連結会計年度のその他業務利益については、国債等債券関係損益が前連結会計年度比80億18百万円減少したことを主因として、前連結会計年度比81億39百万円減少し、80億7百万円の損失となりました。

b 経常利益

連結粗利益は前連結会計年度比57億23百万円減少して、527億33百万円となりました。営業経費は前連結会計年度比22億15百万円減少して、439億40百万円となり、与信関連費用は対象貸出金の回収や引当金の取崩しもあり、前連結会計年度比20億59百万円と大幅に減少し、20億24百万円の取崩しとなりました。また、株式等関係損益は前連結会計年度比5億11百万円減少して、1億82百万円となりました。以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比19億86百万円減少して、120億61百万円となりました。

c 親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は前連結会計年度比19億86百万円減少して、120億61百万円となり、特別損益は前連結会計年度比1億65百万円減少して、3億73百万円の損失となったことから、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比21億51百万円減少して、116億88百万円となりました。また、法人税等合計は前連結会計年度比1億67百万円増加して、24億29百万円となりました。以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比18億98百万円減少し、95億2百万円となりました。

・池田泉州銀行（単体）の経営成績

	前事業年度(A) (百万円)	当事業年度(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
業務粗利益	52,174	46,961	△5,213
（コア業務粗利益）	(54,239)	(57,045)	(2,806)
資金利益	45,357	45,498	141
役務取引等利益	8,176	10,134	1,958
その他業務利益	△1,359	△8,670	△7,311
（うち国債等債券損益）	(△2,065)	(△10,083)	(△8,018)
経費(△)	42,896	40,257	△2,639
人件費(△)	22,536	21,295	△1,241
物件費(△)	17,509	16,184	△1,325
税金(△)	2,850	2,777	△73
実質業務純益	9,277	6,704	△2,573
コア業務純益	11,343	16,788	5,445
コア業務純益（除く投信解約損益）	11,369	16,788	5,419
一般貸倒引当金繰入額(△)	—	—	—
業務純益	9,277	6,704	△2,573
臨時損益	1,419	3,238	1,819
うち不良債権処理額(△)	277	△2,088	△2,365
うち株式等関係損益	275	143	△132
経常利益	10,697	9,942	△755
特別損益	△173	△336	△163
税引前当期純利益	10,524	9,605	△919
法人税等合計(△)	1,070	1,327	257
法人税、住民税及び事業税(△)	631	201	△430
法人税等調整額(△)	438	1,126	688
当期純利益	9,454	8,277	△1,177
与信関連費用(△)	277	△2,088	△2,365

a 実質業務純益

業務粗利益は、国債等債券損益が大幅なマイナスとなったことから、前年比52億13百万円減少し、469億61百万円となりました。

資金利益は、有価証券の平均残高増加に伴う有価証券利息配当金の増加等により、前年比1億41百万円増加しました。

役務取引等利益は、預り資産販売手数料の減少や団信保険料の増加はありましたが、融資関連手数料が増加したことから、前年比19億58百万円増加しました。

一方、経費は前年比26億39百万円減少して402億57百万円となりました。

人件費は、前年比12億41百万円減少し、物件費も引き続きコスト削減を実施していることに加え、預金保険料率が低下したこともあり、前年比13億25百万円減少しました。

その結果、実質業務純益は67億4百万円、コア業務純益は167億88百万円となりました。

b 経常利益

株式等関係損益は前年に比べ1億32百万円減少して1億43百万円の利益となりました。一方、一般貸倒引当金繰入額を含む与信関連費用は23億65百万円と大幅に減少し、20億88百万円の取崩しとなりました。

以上の結果、経常利益は前年比7億55百万円減少して99億42百万円となりました。

c 当期純利益

特別損益は、前年比1億63百万円減少の3億36百万円の損失となり、法人税等を加味した当期純利益は前年比11億77百万円減少の82億77百万円となりました。

③ 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

(資本の財源及び資本の流動性についての情報)

当社グループは、地域金融グループとして、地元の中小企業向けへ積極的に資金を供給するとともに、有価証券投資などのマーケットにおける資金運用を行っております。また、個人顧客を中心に預金の安定的な調達を行うとともに、必要に応じてコールマネーや債券貸借取引受入担保金などのマーケットにおける資金調達も行っております。

当社グループの現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比8,971億20百万円減少して、8,153億23百万円となり、十分な手元流動性を確保しております。また、当社グループは、流動性リスク管理規定を制定し、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することを通じて、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、資金流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでおります。

なお、当面の必要資金については、自己資金にて対応する予定であります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度は、貸出金の増加による支出2,123億3百万円がありました。預金の増加による収入1,484億3百万円、借入金(劣後特約付借入金を除く)の増加による収入1,096億65百万円、債券貸借取引受入担保金の増加による収入744億68百万円があったことを主因に、1,388億4百万円の収入となりました。当連結会計年度は、借入金(劣後特約付借入金を除く)の減少による支出7,439億90百万円、貸出金の増加による支出2,333億58百万円、債券貸借取引受入担保金の減少による支出804億20百万円があったことを主因に、前連結会計年度比1兆1,729億35百万円減少して、1兆341億31百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度は、有価証券の取得による支出3,040億26百万円が有価証券の売却及び償還による収入2,286億54百万円を上回ったことを主因に、835億34百万円の支出となりました。当連結会計年度は、有価証券の売却及び償還、金銭の信託の減少による収入2,664億83百万円が、有価証券の取得による支出968億90百万円を上回ったことを主因に、前連結会計年度比2,491億94百万円増加して、1,656億60百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度は、配当金の支払額28億51百万円があったことを主因に、30億4百万円の支出となりました。当連結会計年度は、自己株式の取得による支出252億16百万円、配当金の支払額35億28百万円があったことを主因に、前連結会計年度比257億49百万円減少して、287億53百万円の支出となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社子銀行との経営管理契約締結について

当社は、当社の完全子会社である池田銀行及び泉州銀行(両行は2010年5月1日に合併し商号を「池田泉州銀行」に変更しております。)との間で、当社が両行に対して行う経営管理に関して、2009年10月1日付で「経営管理契約書」を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、主にお客さまの利便性向上と営業力強化のために、全体で3,933百万円の設備投資を行いました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業では、店舗の改修・設備更新などを行いました結果、設備投資額は2,872百万円となりました。

また、リース業では、オートリース会社におけるオペレーティング・リース資産を中心に、設備投資額は978百万円となりました。

なお、その他事業セグメントでは、重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2023年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
						土地 面積(m ²)	建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計		
当社	—	本社	大阪市北区	その他	事務所	—	—	—	0	—	0	7 (—)
連結 子会社	株式会社 池田泉州 銀行	大阪梅田本部 ほか3店	大阪市北区	銀行業	店舗 事務所	(889) 889	—	1,527	150	6	1,684	377 (65)
		店舗外 ATMコーナー	大阪市北区	銀行業	店舗外 ATM	—	—	5	3	—	8	— (—)
		本町支店 ほか3店	大阪市中央区	銀行業	店舗	—	—	232	120	—	352	75 (11)
		淡路支店 ほか2店	大阪市東淀川区	銀行業	店舗	347	1	190	32	—	224	41 (12)
		大宮町支店	大阪市旭区	銀行業	店舗	555	52	28	5	—	86	12 (3)
		店舗外 ATMコーナー	大阪市淀川区	銀行業	店舗外 ATM	—	—	8	0	—	9	— (—)
		城東支店	大阪市城東区	銀行業	店舗	—	—	21	10	—	32	23 (6)
		昭和町支店 ほか2店	大阪市阿倍野区	銀行業	店舗	438	338	361	58	—	758	53 (12)
		長居支店 ほか1店	大阪市住吉区	銀行業	店舗	740	64	132	30	—	985	9 (3)
		駒川町支店	大阪市東住吉区	銀行業	店舗	360	66	41	12	—	120	3 (3)
		店舗外 ATMコーナー	大阪市住之江区	銀行業	店舗外 ATM	(53) 53	—	—	7	—	7	— (—)
		東成支店	大阪市東成区	銀行業	店舗	—	—	102	9	—	112	8 (3)
		大阪西部法人 オフィス	大阪市港区	銀行業	事務所	—	—	0	2	—	3	3 (—)
		池田営業部 ほか3店	大阪府池田市	銀行業	店舗 事務所	5,473	1,571	619	206	—	2,397	68 (51)
		箕面支店 ほか2店	大阪府箕面市	銀行業	店舗	1,154	101	112	25	—	238	34 (21)
		能勢支店	大阪府 豊能郡能勢町	銀行業	店舗	1,466	12	1	2	—	16	5 (3)
		ときわ台支店	大阪府 豊能郡豊能町	銀行業	店舗	1,149	49	155	19	—	224	9 (6)
		豊中支店 ほか9店	大阪府豊中市	銀行業	店舗	(350) 2,222	462	418	98	—	979	120 (62)
		摂津支店 ほか1店	大阪府摂津市	銀行業	店舗	—	—	46	14	—	61	21 (8)
		吹田支店 ほか5店	大阪府吹田市	銀行業	店舗	364	222	226	30	—	479	51 (24)
彩都支店	大阪府茨木市	銀行業	店舗	1,071	220	83	4	—	308	3 (4)		
富田支店 ほか1店	大阪府高槻市	銀行業	店舗	777	150	189	19	—	359	33 (11)		

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	株式会社 池田泉州 銀行	枚方北支店 ほか1店	大阪府枚方市	銀行業	店舗	(6) 6	—	28	12	—	41	13 (6)
		交野支店	大阪府交野市	銀行業	店舗	418	290	47	14	—	352	16 (7)
		大東支店 ほか1店	大阪府大東市	銀行業	店舗	1,048	234	85	14	—	333	18 (7)
		東大阪中央支 店ほか2店	大阪府東大阪市	銀行業	店舗	—	—	135	43	—	178	32 (5)
		高安支店 ほか1店	大阪府八尾市	銀行業	店舗	(1,358) 1,715	79	330	31	—	441	23 (9)
		羽曳野支店	大阪府羽曳野市	銀行業	店舗	396	28	38	8	—	75	7 (5)
		松原支店	大阪府松原市	銀行業	店舗	—	—	125	16	—	141	11 (5)
		藤井寺支店	大阪府藤井寺市	銀行業	店舗	—	—	16	15	—	31	20 (7)
		金剛支店 ほか1店	大阪府富田林市	銀行業	店舗	—	—	71	26	—	98	8 (7)
		堺支店 ほか2店	堺市堺区	銀行業	店舗	728	55	129	32	—	217	41 (13)
		初芝支店 ほか2店	堺市東区	銀行業	店舗	1,141	299	161	30	—	491	30 (12)
		鳳支店 ほか3店	堺市西区	銀行業	店舗	1,955	181	263	44	—	490	42 (14)
		泉ヶ丘支店 ほか1店	堺市南区	銀行業	店舗	—	—	36	24	—	61	15 (8)
		もず支店 ほか1店	堺市北区	銀行業	店舗	(6) 501	6	48	15	—	69	11 (9)
		店舗外 ATMコーナー	堺市中区	銀行業	店舗外 ATM	375	28	0	0	—	29	— (—)
		高石支店	大阪府高石市	銀行業	店舗	—	—	75	35	—	111	18 (8)
		泉大津支店	大阪府泉大津市	銀行業	店舗	(16) 914	151	324	29	—	506	11 (9)
		和泉支店 ほか3店	大阪府和泉市	銀行業	店舗	(121) 1,972	327	326	71	—	725	55 (26)
		忠岡支店	大阪府 泉北郡忠岡町	銀行業	店舗	(332) 332	—	19	12	—	32	11 (6)
		泉州営業部 ほか3店	大阪府岸和田市	銀行業	店舗 事務所	(672) 4,142	759	754	398	0	1,912	116 (66)
		貝塚支店 ほか1店	大阪府貝塚市	銀行業	店舗	(77) 77	—	46	23	—	70	17 (8)
		泉佐野支店 ほか2店	大阪府泉佐野市	銀行業	店舗	(55) 1,055	116	125	39	—	282	27 (13)
		泉南支店 ほか1店	大阪府泉南市	銀行業	店舗	(35) 1,500	174	139	28	—	342	19 (10)
		阪南支店 ほか1店	大阪府阪南市	銀行業	店舗	(214) 614	1	69	30	—	100	18 (10)
		熊取支店	大阪府 泉南郡熊取町	銀行業	店舗	(18) 660	207	126	17	—	351	9 (7)
		田尻支店	大阪府 泉南郡田尻町	銀行業	店舗	(390) 390	—	61	11	—	73	7 (14)
		岬町支店	大阪府 泉南郡岬町	銀行業	店舗	—	—	0	4	—	4	3 (3)
		神戸支店	神戸市中央区	銀行業	店舗	—	—	15	16	—	31	15 (5)
		住吉御影支店	神戸市東灘区	銀行業	店舗	912	704	212	20	—	937	17 (6)
		六甲支店	神戸市灘区	銀行業	店舗	—	—	33	11	—	45	7 (4)
		芦屋支店	兵庫県芦屋市	銀行業	店舗	(473) 473	—	112	5	—	118	8 (3)
		武庫之荘支店 ほか3店	兵庫県尼崎市	銀行業	店舗 事務所	934	287	129	23	—	440	30 (11)
		西宮北口支店 ほか2店	兵庫県西宮市	銀行業	店舗	(1,666) 2,235	35	205	36	—	277	40 (19)
伊丹支店 ほか2店	兵庫県伊丹市	銀行業	店舗	386	28	138	35	—	203	23 (18)		
宝塚支店 ほか7店	兵庫県宝塚市	銀行業	店舗	940	399	267	61	—	728	61 (41)		

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	株式会社 池田泉州 銀行	川西支店 ほか5店	兵庫県川西市	銀行業	店舗	(10) 1,012	113	121	54	—	289	65 (42)
		日生中央支店	兵庫県 川辺郡猪名川町	銀行業	店舗	—	—	13	20	—	34	10 (8)
		三田支店 ほか1店	兵庫県三田市	銀行業	店舗	117	59	169	24	—	254	20 (12)
		京都支店	京都市中京区	銀行業	店舗	—	—	48	9	—	57	12 (—)
		和歌山支店	和歌山県 和歌山市	銀行業	店舗	—	—	12	6	—	18	16 (5)
		東京支店 東京事務所	東京都千代田区	銀行業	店舗 事務所	—	—	5	4	0	10	13 (—)
		情報システム センター	兵庫県三田市	銀行業	事務セ ンター	25,846	3,515	2,050	276	—	5,842	11 (29)
		システムセン ター	大阪府泉佐野市	銀行業	システ ムセン ター	6,035	2,514	1,126	325	—	3,966	7 (1)
		大阪センター	大阪市浪速区	銀行業	事務セ ンター・事 務所	—	—	16	11	—	27	17 (7)
		社宅・寮ほか	大阪府池田市ほ か	銀行業	社宅・ 寮ほか	(1,097) 5,936	1,139	591	22	—	1,753	17 (24)
	池田泉州 信用保証 株式会社	本社	大阪市北区	銀行業	事務所	—	—	4	7	—	12	16 (15)
	近畿信用 保証株式 会社	本社	大阪市北区	銀行業	事務所	—	—	2	3	—	6	3 (6)
	池田泉州 リース株 式会社	本社	大阪市淀川区	リース業	事務所	—	—	1	0	—	2	14 (8)
		堺支店	堺市堺区	リース業	事務所	—	—	2	0	—	2	5 (1)
		池田支店	大阪府池田市	リース業	事務所	—	—	1	1	—	2	2 (3)
	池田泉州 オートリ ース株式 会社	本社	大阪市淀川区	リース業	事務所	—	—	—	0	11	12	14 (1)
	池田泉州 T T証券 株式会社	本社ほか	大阪市北区	その他	事務所 店舗	—	—	17	14	—	31	48 (—)
		堺支店	堺市堺区	その他	店舗	—	—	0	4	—	4	12 (—)
		神戸支店	神戸市中央区	その他	店舗	—	—	15	7	—	22	11 (—)
		池田支店	大阪府池田市	その他	店舗	—	—	2	4	—	6	14 (—)
		岸和田支店	大阪府岸和田市	その他	店舗	—	—	3	5	—	9	15 (—)
		西宮北口支店	兵庫県西宮市	その他	店舗	—	—	0	3	—	4	11 (—)
		豊中千里支店	大阪府吹田市	その他	店舗	—	—	8	8	—	16	12 (—)
池田泉州 債権回収 株式会社	本社	大阪市北区	その他	事務所	—	—	3	3	—	7	8 (—)	
株式会社 池田泉州 JCB	本社	大阪市北区	その他	事務所	—	—	27	2	0	30	17 (10)	
株式会社 池田泉州 DC	本社	大阪市北区	その他	事務所	—	—	0	4	—	4	5 (—)	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	株式会社 池田泉州 VC	本社	大阪市北区	その他	事務所	—	—	1	4	—	5	12 (—)
	池田泉州 キャピタル 株式会社	本社	大阪市北区	その他	事務所	—	—	0	0	—	0	6 (3)
	池田泉州 ビジネス サービス 株式会社	本社 ほか	大阪市北区ほか	その他	事務所	—	—	0	0	—	0	32 (50)
	池田泉州 システム 株式会社	本社 ほか	大阪市北区ほか	その他	事務所	—	—	0	11	—	11	45 (6)

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,244百万円であります。
- 2 従業員数の()内は、臨時従業員数(外書き)であります。
- 3 その他の有形固定資産は、事務機械1,354百万円、その他1,697百万円であります。
- 4 銀行業を営む連結子会社の店舗外現金自動設備213か所は上記に含めて記載しております。
- 5 上記には、連結会社以外に貸与している土地12百万円(768m²)及び建物47百万円が含まれております。
- 6 上記には、リース業を営む連結子会社からのリース資産82百万円が含まれております。
- 7 リース業を営む連結子会社のその他の有形固定資産には、オペレーティング・リース資産を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、店舗政策、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中所である重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は4,256百万円であり、その所要資金については全額自己資金にて充当する予定であります。

当連結会計年度末において計画中所である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
						総額	既支払額			
株式会社 池田泉州銀行	江坂支店	大阪府吹田市	移転	銀行業	店舗	205	—	自己資金	2022年 8月	2023年 5月
	緑地公園 支店	大阪府吹田市	移転	銀行業	店舗	90	—	自己資金	2022年 8月	2023年 7月
	その他	—	移転・新設 改修・改装	銀行業	店舗他	1,605	—	自己資金	2022年 3月	2023年 11月
	事務機器等	—	更改	銀行業	—	2,345	—	自己資金	2023年 4月	2024年 3月
池田泉州T T証券 株式会社	事務機器等	大阪市北区	新設・改修	その他	—	11	—	自己資金	2023年 1月	2023年 10月
合計	—	—	—	—	—	4,256	—	—	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備 の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却の 予定時期
株式会社 池田泉州銀行	その他	—	銀行業	店舗	92	2023年12月以降

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	850,050,000
第1回第七種優先株式	25,000,000
計	900,000,000

(注) 1 計の欄には、定款で規定されている発行可能株式総数を記載しております。

2 2023年6月27日開催予定の第14期定時株主総会の議案(決議事項)として「定款の一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、発行可能株式総数は同日より以下の通り変更となる予定であります。

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	850,050,000
計	850,050,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	281,008,632	281,008,632	東京証券取引所 プライム市場	(注)
計	281,008,632	281,008,632	—	—

(注) 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。

単元株式数は100株です。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日	2012年8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 22 子会社執行役員 19	子会社取締役 16 子会社執行役員 18	子会社取締役 10 子会社執行役員 16
新株予約権の数(個) ※	55 (注1)	62 (注1)	17 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式(注3) 1,100 (注4)	同左 1,240 (注4)	同左 1,700 (注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間 ※	2011年3月16日～ 2041年7月31日	2011年9月1日～ 2041年7月31日	2012年10月2日～ 2042年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 491 資本組入額 (注5)	発行価格 536 同左	発行価格 450 同左
新株予約権の行使の条件 ※	(注6)	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注8)	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注9)	同左	同左

決議年月日	2013年7月31日	2014年7月30日	2015年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 16	子会社取締役 10 子会社執行役員 15	子会社取締役 10 子会社執行役員 14
新株予約権の数(個) ※	38 (注2)	55 (注2)	52 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式(注3) 3,800 (注4)	同左 5,500 (注4)	同左 5,200 (注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間 ※	2013年9月3日～ 2043年7月31日	2014年8月29日～ 2044年7月31日	2015年9月2日～ 2045年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 431 資本組入額 (注5)	発行価格 498 同左	発行価格 475 同左
新株予約権の行使の条件 ※	(注6)	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注8)	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注9)	同左	同左

決議年月日	2016年7月27日	2017年7月31日	2018年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 8 子会社執行役員 17	子会社取締役 8 子会社執行役員 20	子会社取締役 6 子会社執行役員 18
新株予約権の数(個) ※	176 (注2)	220 (注2)	295 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式(注3) 17,600 (注4)	同左 22,000 (注4)	同左 29,500 (注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間 ※	2016年8月31日～ 2046年7月31日	2017年9月1日～ 2047年7月31日	2018年8月31日～ 2048年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 411 資本組入額 (注5)	発行価格 354 同左	発行価格 326 同左
新株予約権の行使の条件 ※	(注6)	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注8)	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注9)	同左	同左

決議年月日	2019年7月30日	2020年7月31日	2021年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 6 子会社執行役員 18	子会社取締役 7 子会社執行役員 17	当社取締役 4 当社執行役員 7 子会社取締役 7 子会社執行役員 16
新株予約権の数(個) ※	601 (注2)	1,038 (注2)	2,384 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式(注3) 60,100 (注4)	同左 103,800 (注4)	同左 238,400 (注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間 ※	2019年8月29日～ 2049年7月31日	2020年8月31日～ 2050年7月31日	2021年8月30日～ 2051年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 141 資本組入額 (注5)	発行価格 133 同左	発行価格 134 同左
新株予約権の行使の条件 ※	(注6)	同左	(注7)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注8)	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注9)	同左	同左

決議年月日	2022年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 6 子会社取締役 7 子会社執行役員 19
新株予約権の数(個) ※	2,168 (注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式(注3) 216,800 (注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2022年8月31日～ 2052年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 192 資本組入額 (注5)
新株予約権の行使の条件 ※	(注7)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注8)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注9)

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 20株
2 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株
3 「1(1)②発行済株式」の内容欄に記載のとおりであります。
4 新株予約権の目的となる株式の数
新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
また、上記の他、割当日後、これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
- 5 資本組入額
資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
- 6 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目日が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- 7 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社及び子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降1年以内に、新株予約権を行使することができるものとする。ただし割当日の翌日から30年を経過した新株予約権は、行使できないものとする。
- 8 新株予約権の譲渡に関する事項
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

9 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注4)に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

前記(注6または注7)に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得条項

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、又は新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 新株予約権者が、(注6または注7)の行使条件に該当しなくなった場合、又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月28日(注1)	△7,500,000	306,008,632	—	102,999	—	65,499
2022年6月28日(注2)	—	306,008,632	—	102,999	△25,000	40,499
2022年7月15日(注3)	△25,000,000	281,008,632	—	102,999	—	40,499

(注1) 発行済株式総数の減少は、自己株式（第三種優先株式）の消却によるものであります。

(注2) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、同額をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(注3) 発行済株式総数の減少は、自己株式（第1回第七種優先株式）の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	29	35	1,462	106	47	42,733	44,412	—
所有株式数 (単元)	—	842,758	88,750	439,004	342,660	414	1,092,811	2,806,397	368,932
所有株式数 の割合(%)	—	30.03	3.16	15.64	12.21	0.02	38.94	100.00	—

(注) 1 自己株式667,129株は「個人その他」に6,671単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ83単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	33,519	11.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	31,621	11.27
池田泉州銀行従業員持株会	大阪市北区茶屋町18番14号	13,897	4.95
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,934	2.11
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	3,692	1.31
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,239	1.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,828	1.00
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	2,505	0.89
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	2,487	0.88
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,400	0.85
計	—	102,128	36.43

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式33,519千株は、信託業務に係る株式であります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式31,621千株は、信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 667,100	—	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 279,972,600	2,799,726	(注) 1
単元未満株式	普通株式 368,932	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	281,008,632	—	—
総株主の議決権	—	2,799,726	—

(注) 1 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の(注)を参照してください。

2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が83個含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社池田泉州 ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	667,100	—	667,100	0.23
計	—	667,100	—	667,100	0.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による第1回第七種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年6月28日)での決議状況 (取得期間2022年7月15日～2022年7月15日)	25,000,000	25,215,750,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	25,000,000	25,215,750,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	25,000,000	25,215,750,000	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,222	274,074
当期間における取得自己株式	114	27,394

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使による譲渡)	50,500	10,274,225	—	—
保有自己株式数	667,129	—	667,243	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実により、財務体質の健全性を確保するとともに、業績の状況や経営環境等を総合的に勘案した上で、配当を決定することを基本方針としています。当社は株主還元方針を1株当たりの配当10円以上、株主還元率30%以上としております。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、普通株式1株につき5.00円（中間配当を含め、当期の配当金は年間10.00円）の配当として2023年6月27日開催の定時株主総会で決議する予定です。なお、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益に日本銀行による「地域金融強化のための特別当座預金制度」に基づいて追加的に付利（特別付利）された利息（4億円）が含まれており、当制度の趣旨から剰余金処分の対象に含めることは適切でないと判断し、剰余金の配当につきましては、この金額を控除した利益に対して、株主還元率30%となる額としております。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展のための投資や財務体質強化のための原資として活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な配当方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
2022年11月11日 取締役会決議	普通株式	1,401	5.00
2023年6月27日 定時株主総会決議(予定)	普通株式	1,401	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、池田泉州銀行などを子会社とする持株会社であり、「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客さまのニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆さまに「愛される」金融グループを目指すことを経営理念に掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (1) 株主の皆さまの権利を尊重するとともに、平等性の確保に努めます。
- (2) ステークホルダーの利益を考慮するとともに、適切な協働に努めます。
- (3) 会社情報を適切に開示するとともに、その会社情報の透明性の確保に努めます。
- (4) 取締役会及び監査役会は株主の皆さまに対する受託者責任等を踏まえ、業務執行の監督及び監査の実効性向上に努めます。
- (5) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主の皆さまとの建設的な対話に努めます。

なお、本項においては、別段の記載がない限り、提出日現在の状況を記載しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、継続的な企業価値の向上を目指す企業統治体制として、社外取締役の選任と監査役会等との連携により、経営に対する監督機能を強化する体制を採用しております。

具体的には、複雑かつ高度な経営判断が要求される銀行業務等に精通した取締役が代表取締役の業務執行の監督を行い、監査役が重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。さらに、高度な人格、見識等を備えた社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員といいます。）が取締役会等に出席し、活発な発言を行うことで、企業統治体制を強化する役割を担っております。

なお、当社は、社外役員との間において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。

a. 取締役会

取締役会は、社内取締役5名及び社外取締役4名の9名（有価証券報告書提出日現在）の取締役で構成されます。監査役会の出席のもと、原則として毎月1回開催され、取締役会規定に基づき、経営の基本方針や経営計画等の重要な業務執行の決定、取締役及び執行役員の職務執行の監督を行います。

b. 人事委員会

人事委員会は、社内取締役1名及び社外取締役4名の5名（有価証券報告書提出日現在）の取締役で構成されます。取締役会の任意の諮問機関として、取締役候補者の選定など役員に関する重要事項について独立社外取締役の関与・助言を得ております。

c. 報酬委員会

報酬委員会は、社内取締役2名及び社外取締役4名の6名（有価証券報告書提出日現在）の取締役で構成されます。取締役会の任意の諮問機関として、取締役等の報酬等に関する重要事項について独立社外取締役の関与・助言を得ております。

d. 監査役会

監査役会は、社内監査役2名及び社外監査役2名からなる4名（有価証券報告書提出日現在）の監査役で構成されます。監査役会で定めた監査方針・監査計画等に従い、「取締役会」、「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。社外監査役には、誠実な人柄、高い見識と能力を有し、それぞれの専門分野についての知識や実務経験が豊富な人材を配置し、多角的な視点から関与を得ております。

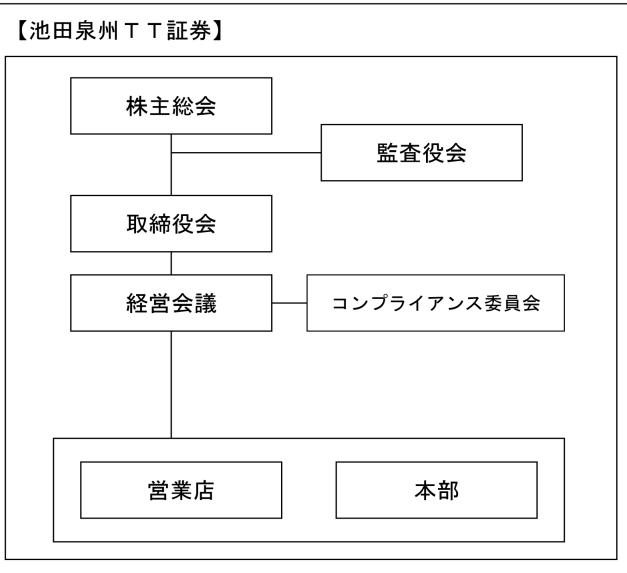
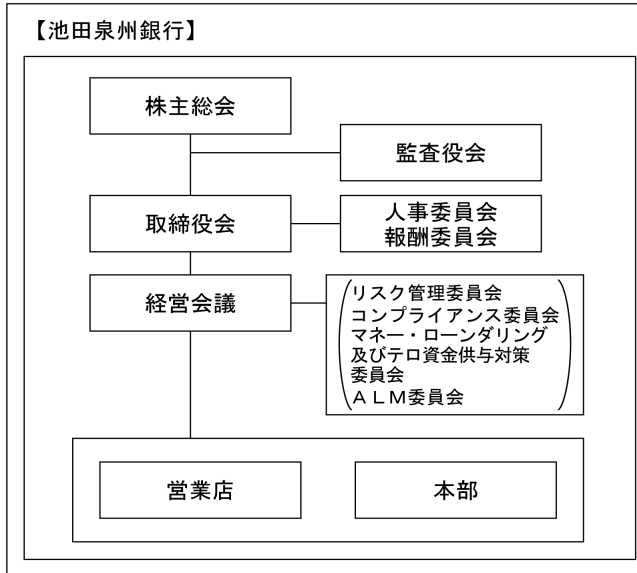
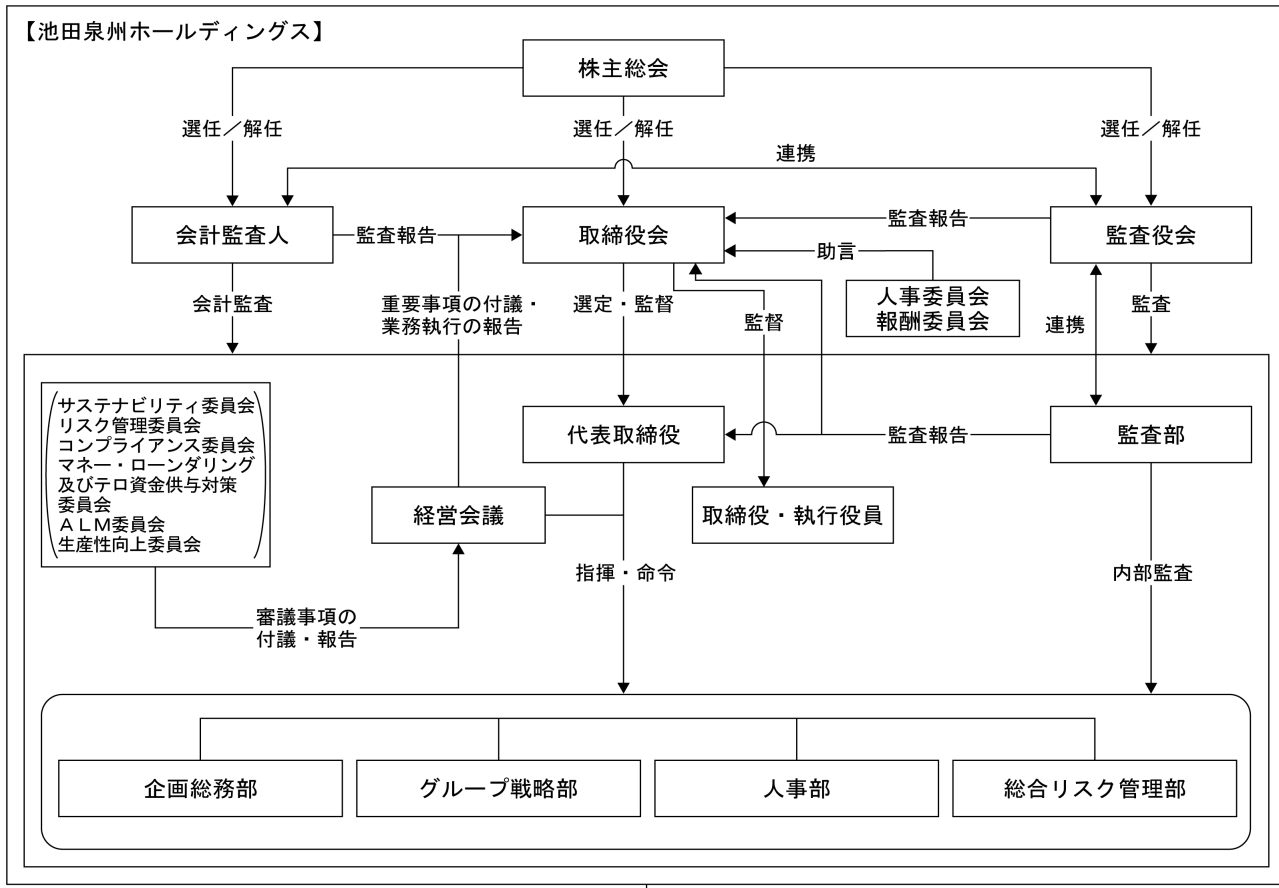
e. 経営会議

経営会議は、社内取締役及び役付執行役員並びに担当役員委嘱者（グループ会社社長兼務者を除く）で構成されます。社内監査役会の出席のもと、原則として毎週1回開催され、取締役会から委譲された権限に基づき、業務執行に関する重要事項の決定や取締役会に付議する事項の検討を行います。また、社外役員が随時出席し意見を述べるなど、社外役員との適切な関与・助言を得ております。

（各機関の構成員等一覧）（有価証券報告書提出日現在）

氏名	役職	取締役会	人事委員会	報酬委員会	監査役会	経営会議
太田 享之	取締役会長	○		○		○
鶴川 淳	取締役社長兼CEO	◎	◎	○		◎
和田 季之	取締役専務執行役員	○				○
阪口 広一	取締役常務執行役員	○				○
塚越 治	取締役常務執行役員	○				○
古川 実	社外取締役	○	○	◎		●
小山 孝男	社外取締役	○	○	○		●
山澤 俱和	社外取締役	○	○	○		●
小笠原 敦子	社外取締役	○	○	○		●
北川 智司	監査役	○			◎	●
前野 博生	監査役	○			○	●
森信 静治	社外監査役	○			○	●
中西 孝平	社外監査役	○			○	●
平井 博将	常務執行役員					○
藤原 孝嘉	常務執行役員					○

※ ◎：各機関の長（議長又は委員長） ○：各機関の構成員 ●：オブザーバー



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループ会社は、人と人とのふれあいを大切にし、誠実で親しみやすく、お客さまから最も「信頼される」金融グループを目指し、業務の適正を確保するために必要な体制を以下のような観点で構築しております。

i. 当社及び当社グループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社では、法令等遵守(コンプライアンス)を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、倫理綱領及び行動規範を制定しております。コンプライアンスを推進する体制として、担当する役員を設置し、コンプライアンス委員会において、一般的な方針や具体的施策などの審議を行います。総合リスク管理部が取組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス・プログラムやコンプライアンス・マニュアルを定め、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。

<グループ・コンプライアンス・ホットライン制度>

法令上疑義のある行為等については、当社及び当社グループ会社の役職員が直接情報提供を行う手段としてグループ・コンプライアンス・ホットライン制度を設置しており、当該通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないように通報者の保護を図っております。

<マネー・ロンダリング及びテロ資金供与の防止>

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止を担当する役員を設置し、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策委員会において、一般的な方針や具体的施策などの審議を行います。総合リスク管理部が取組みを組織横断的に統括し、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策プログラムやマネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止マニュアルを定め、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。

<反社会的勢力の排除>

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、屈することなく断固として排除いたします。

<インサイダー取引の未然防止>

インサイダー取引未然防止規定に役職員が遵守すべき基本事項を定めており、インサイダー取引の未然防止を図ります。

<顧客保護等管理>

お客さまの保護及び利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理を行います。

ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、その他委員会等の重要会議について、職務執行の記録として議事録等を作成・保管いたします。

また、取締役を決定者とする決裁文書及び付属書類についても適切に作成・保管いたします。

iii. 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社の経営の健全性の維持と安定した収益確保を図るため、リスク管理基本規定を定め、当社及び当社グループ会社が抱えるリスクを信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、オペレーショナル・リスクに区分の上、それぞれの所管部を明確にするとともに、リスク管理委員会を設置し、各リスクのモニタリングを行います。

また、危機管理規定を定め、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留めるとともに、業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保いたします。

iv. 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社及び当社グループ会社の役職員の職務の執行が効率的に行われるため、当社及び当社グループ会社の経営目標を定めるとともに、「グループ経営計画」を策定し、当該計画を具体化するため年度毎の業務計画を定めております。

また、取締役の職務の執行を効率的に行うため、経営会議を設置し、取締役会で決議した経営の基本方針に基づき、これを執行する上での重要事項を協議、決議する他、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項を事前に検討することとしております。

さらに、取締役の所管する本部及びその権限と責任を明確にするとともに、ITの活用も図りながら効率的な業務執行体制を構築・維持します。

v. 当社及び当社グループ会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社では、当社グループ各社を池田泉州ホールディングスのグループとして一体と考え、当社が適切に主導し、当社グループ各社が当社との連携を保ちつつ、自社の規模、事業の性質に応じた適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行います。

また、当社は、グループ経営管理として子会社に対する経営管理規定等を制定し、当社グループ各社から、その役職員の職務の執行に係る事項その他必要な報告を受け、協議する体制を構築しております。

vi. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、その職務を補助するため、監査役会事務局として監査役スタッフを配置いたします。このスタッフに対する業務執行の指揮命令は監査役が行うこととし、人事異動、人事評価等においても監査役の同意が必要であるなど、取締役からの独立性を確保いたします。

- vii. 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 当社及び当社グループ会社の取締役及び従業員等は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、その他必要な事項をすみやかに報告することといたします。また、グループ・コンプライアンス・ホットラインへの通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう通報者の保護を図っております。
- さらに、これを補完するため、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、サステナビリティ委員会、生産性向上委員会等の重要な会議について、監査役が出席できる体制を構築しております。
- viii. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 監査役は、代表取締役、社外取締役、内部監査部署、監査法人との間で意見交換会を開催しております。
- また、監査役は取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、サステナビリティ委員会、生産性向上委員会等の重要な会議に出席し、業務執行上の様々な問題点の把握に努めます。
- さらに、監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することが出来るものとしております。

b. リスク管理体制

i. リスク管理の基本的な考え方

金融業務の自由化・高度化・国際化の進展や情報通信技術の著しい進歩などにより、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは、ますます複雑化・多様化しています。

また、金融機関が様々な顧客ニーズに応えながら収益を安定的かつ継続的に確保するためには、多様なリスクを適切に把握・評価・管理し、環境の変化に適時・適切に対応することが重要となっています。このような状況の下、当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要課題として位置づけ、健全性の維持・向上に努めています。

具体的には、リスク管理に関する体制及び諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。さらに、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、当社グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応方策を審議したうえで、それらの事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を確保しています。

また、環境の変化等に伴い新たに発生するリスク等に対しても適時・適切に対応できるよう、グループ戦略を踏まえたリスク管理の行動計画として、年度毎にリスク管理の基本方針を決定し、継続的に見直しを行っています。

なお、リスク管理体制の適切性及び有効性を客観的に検証するため、被監査部署からの独立性を十分に確保した内部監査部門による監査を行い、リスク管理上の課題の把握や改善策の実施等を通じて、業務の健全かつ円滑な運営を図っています。

ii. 統合的リスク管理

統合的リスク管理

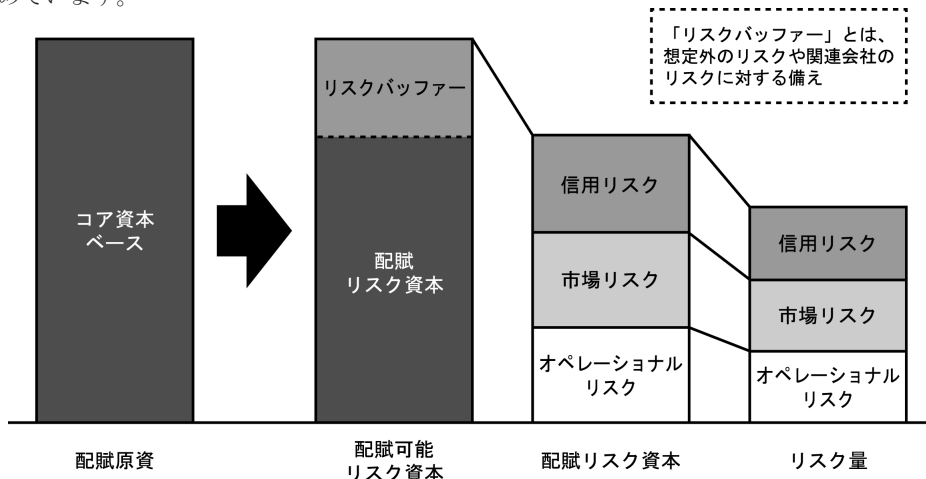
統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定対象に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と対比することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要な課題として位置づけ、業務遂行に伴う様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で統合的に把握・認識し、リスクに見合った収益の安定的な確保及び適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するため、リスク管理統括部署がすべてのリスクを一元的に把握する統合的リスク管理体制を構築しています。

リスク資本管理制度

当社グループは、統合的リスク管理の枠組みの下、リスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールするため、リスク資本管理制度に基づいて業務運営を実施しています。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのリスクカテゴリー毎にリスク量を算出したうえで、コア資本を配賦原資としたリスク資本配賦を行っています。また、経営として許容可能な範囲内にリスク量が収まるよう継続的にモニタリングを行い、グループ全体の業務の円滑な遂行ならびに健全性の確保に努めています。



自己資本比率規制の計測手法

当社グループでは、自己資本比率規制におけるリスク・アセットのうち、信用リスク・アセットの額は基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。

iii. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を子銀行において制定し、健全性の確保を第一に取り組んでいます。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、子銀行の信用リスク管理部署であるリスク統括部では、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っています。

子銀行における個別案件の審査・与信管理につきましては、審査部署の営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制の整備・強化を図っています。さらに、住宅ローンに関しては、融資部において、住宅ローン債権の管理を行っています。

また、資産の自己査定の実施状況を監査する担当部署として、監査部を設け、資産の健全性の維持・向上に努めています。

iv. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変化により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスク（市場リスク）と、市場の混乱や取引の厚みの不足などのために、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、市場環境の変化に応じた的確・迅速な対応策を協議することにより、資産・負債の総合的な管理を行い、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

v. 資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、市場の状況や当社グループの財務内容の悪化等を通じて必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に際して通常より高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することを通じて、適切な資金管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、資金流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでいます。

vi. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務遂行の過程や、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つに分けて管理しています。

また、新たな商品やサービスの開発・提供等を行う場合には、それに伴い発生するリスクを識別・評価し、適切なリスク管理を行っています。このほか、業務を外部委託する場合には、お客さまの情報を適切に管理するとともに、経営の健全性確保に努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理の間違いや不正、事故等に伴い損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、お客さまに安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続きに関する諸規定を詳細に定め、正確かつ迅速な事務処理を通じて事故発生未然防止に取り組んでいます。また、事務工程の分析による潜在的なリスクの把握を通じて、処理手順の見直しを行うなど、事務リスクの削減に取り組んでいます。

情報資産（システム）リスク管理

情報資産（システム）リスクとは、情報の喪失・改竄・不正使用・外部への漏洩、並びにコンピュータシステムが自然災害や故障などによって損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、業務運営が様々なコンピュータシステムによって支えられていることを踏まえ、システムの信頼性や安全性に万全を期すと同時に、万一の場合に備えて、バックアップ体制を構築しています。

また、データの暗号化やアクセス権限の管理強化を行うなど、情報の漏洩や不正アクセスなどの防止に向けて体制の整備に努めています。

サイバー攻撃等に関するリスク管理

サイバー攻撃等に関するリスクとは、標的型攻撃メールやWebサイトの改ざんなど、サイバー攻撃により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、昨今急激に高まっているコンピュータウイルスへの感染や巧妙化しているサイバー攻撃などのリスクに備え、サイバーセキュリティに関するリスクを適切に管理する態勢の確立、リスク影響度に応じたセキュリティ対策の向上、コンティンジェンシープランの策定等、様々な対策を実施しています。

また、コンピュータセキュリティにかかる専門チーム（CSIRT）を設置し、各種セキュリティ対策の強化やサイバー攻撃演習を実施するなど、態勢強化に取り組んでいます。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害や資産管理の瑕疵等の結果、建物・設備の毀損や執務環境の質が低下することにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、耐震診断や停電対策を行い、災害発生時においても業務を継続できるよう、環境整備に努めています。

人材リスク管理

人材リスクとは、人材の流出・喪失や士気の低下によって、業務の遅延が生じたり専門的な技術・知識の継承が損なわれたことにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、職員の能力向上に努めるとともに、各々の職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めています。

法的リスク管理

法的リスクとは、法令等の違反や、各種制度変更への対応が不十分であったために損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、総合リスク管理部を設置し、法律問題に関する情報の集約・管理をはじめ、法的リスクへの対応を適切に行い、法的リスクの顕在化の未然防止およびリスクの軽減に努めています。

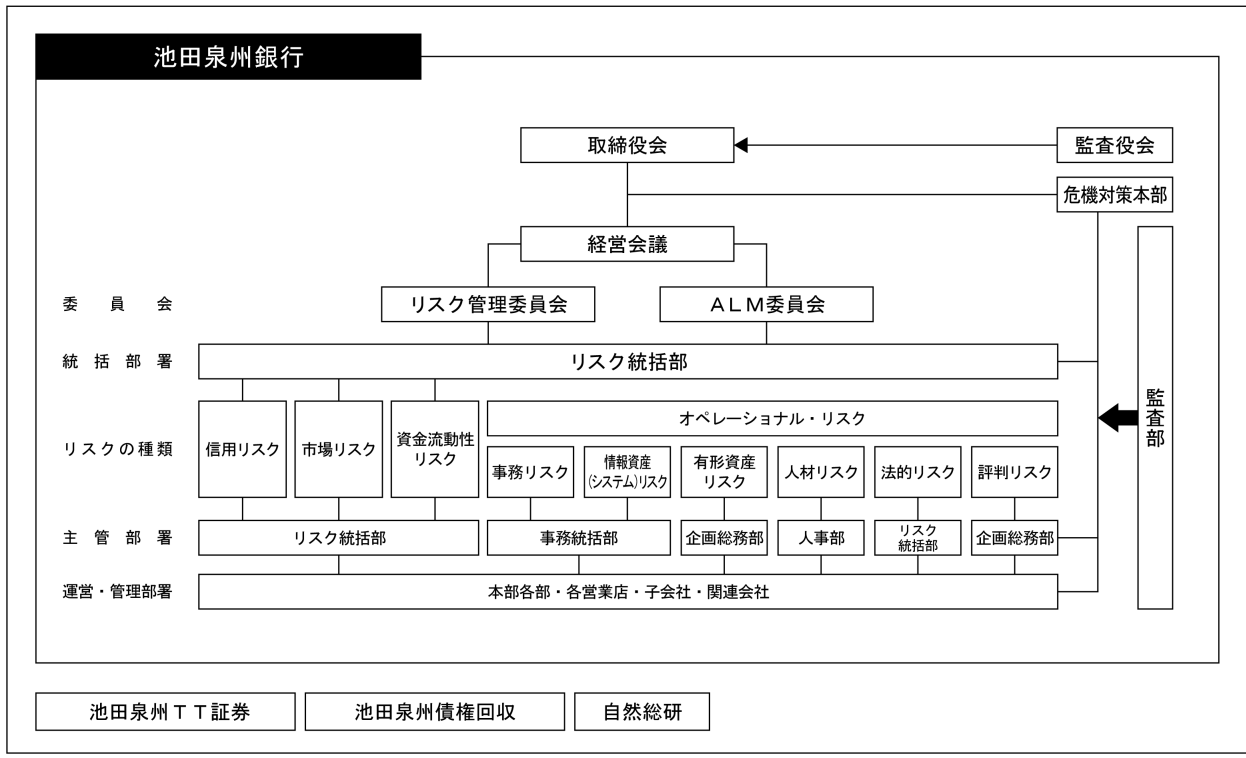
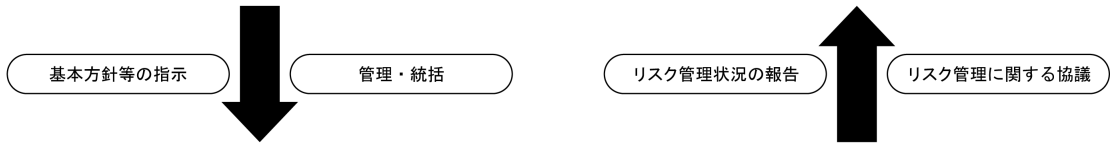
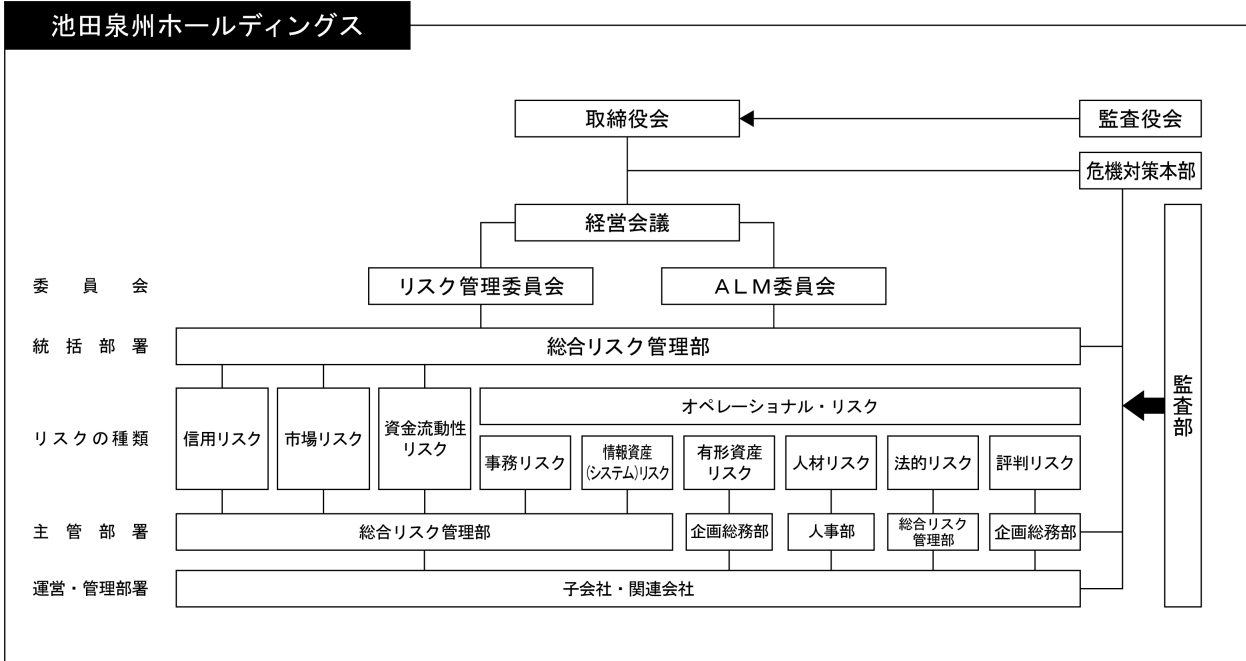
評判リスク管理

評判リスクとは、事実と異なる風説・風評が流布された結果、または事実に係る当社グループの対応の不備により、当社グループの評判が悪化し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、経営に与える影響の重大性に鑑み、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、評判リスクの回避に努めています。

vii. 危機管理

当社グループでは、大規模な自然災害やシステム障害の発生等、突発的な事象に対処するための基本的な方針として「危機管理規定」を制定しており、重大な危機が発生した際には、「危機対策本部」を設置し、全社的な対応を行う体制としています。危機発生時の具体的な対応については、「コンティンジェンシープラン」を整備のうえ、お客さまや職員の安全確保に努めるとともに、金融システム機能の業務継続体制を構築しています。



c. コンプライアンス体制

当社及び当社グループは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会からの信認を得られるよう「コンプライアンス」を経営の最重要課題に位置付けて取り組んでおります。

当社は「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ・コンプライアンスに関する重要事項について審議を行っています。また、「コンプライアンスオフィサー」のもとにグループ・コンプライアンスに関する一元的な管理を行う部署として「総合リスク管理部」を設置しております。

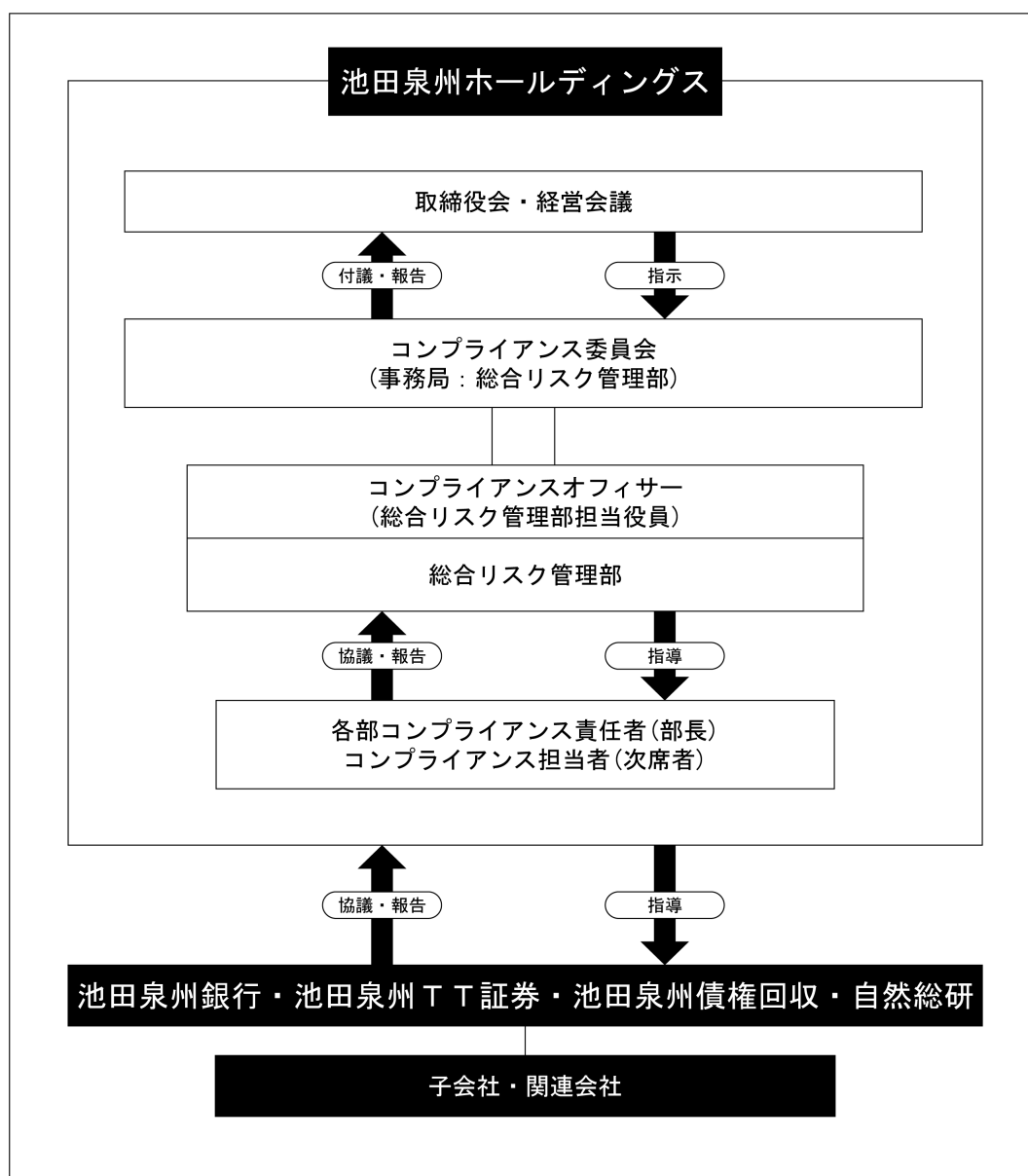
総合リスク管理部では、法令等遵守に係る実践計画であるコンプライアンス・プログラムの策定・見直しやフォローアップ、コンプライアンスの基本的な事項を取りまとめたコンプライアンス・マニュアルの策定・更新・周知徹底、ハラスメントや汚職、不祥事件の防止を含む各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動などによりコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

各部署においてはコンプライアンスを実践・浸透させるため「コンプライアンス責任者」や「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの観点からのチェックや研修を実施するなど、コンプライアンスの浸透に努めております。

また、コンプライアンス上の問題を早期発見し是正を図るため、当社及び当社グループによる法令違反等（内部規定違反、ハラスメント、汚職・贈収賄等）について、当社及び当社グループ社員が直接通報を受付するホットラインを社外の受付窓口を含め設置・運営しております。

金融機関におけるコンプライアンスの重要性はますます高まっており、当社及び当社グループは、銀行法や金融商品取引法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、適切なお客さま保護等のための体制強化等に取り組んでおります。

今後もお客さまに「安心」してお取引いただけますよう、規定の整備や教育を継続的に行うことでコンプライアンス体制の強化・充実を図ってまいります。



倫理綱領

当グループでは、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「倫理綱領」を以下のとおり定めています。私たち役職員は、当グループの経営理念・方針を実施するために、倫理綱領の遵守を日常業務の根幹と位置付け、法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

1. 信頼の確立

私たちは社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理と適正な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまから最も信頼される金融グループを目指します。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、創意と工夫を活かして質の高い金融サービスを提供し、地域の経済や社会の発展に貢献します。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

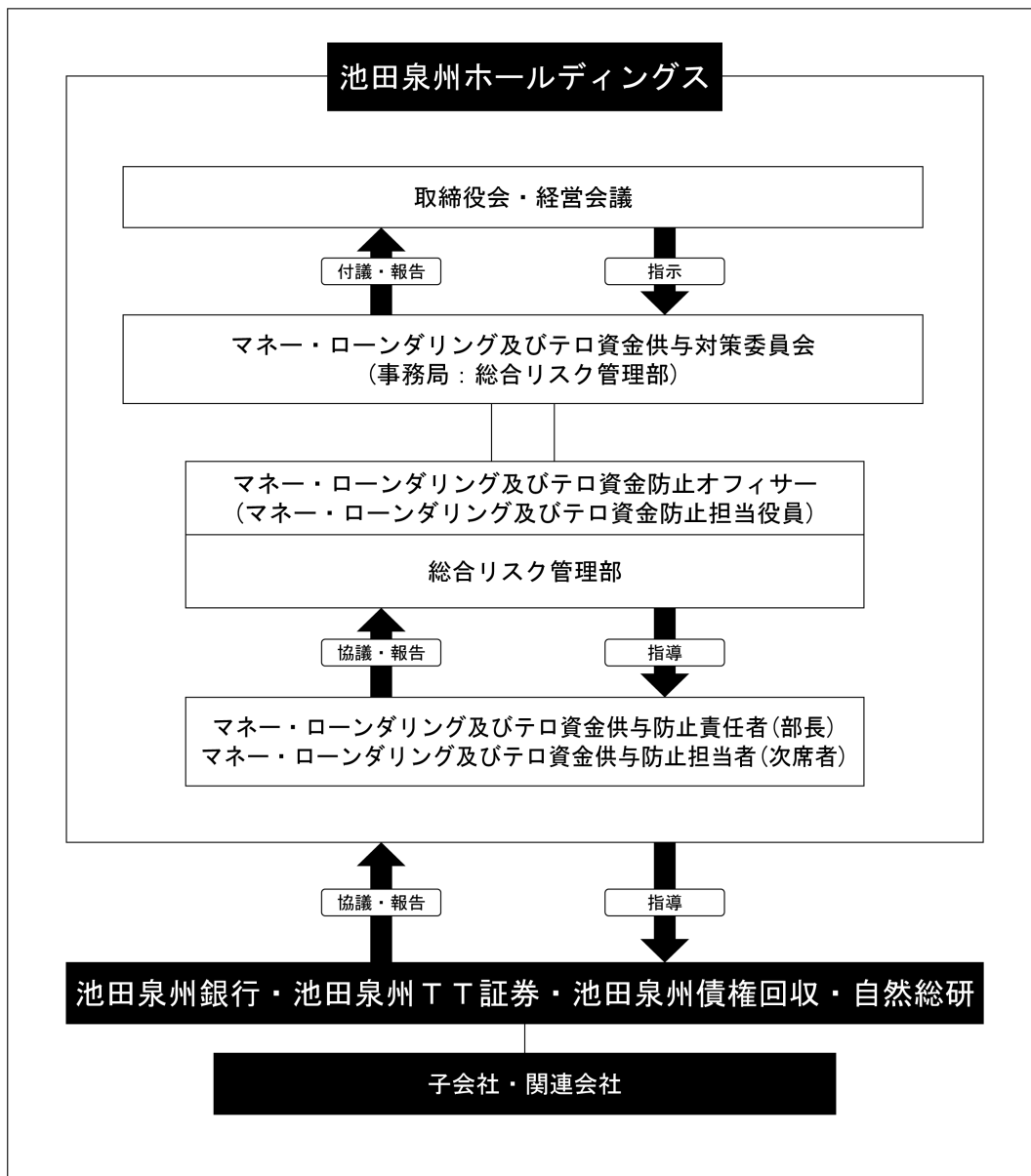
4. 人権および環境の尊重

人と人とのふれあいを大切に、お互いの人格や個性を尊重するとともに、環境に配慮した企業活動を行います。

5. 反社会的勢力の排除

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、屈することなく断固として排除します。

- d. マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止体制
- 当社及び当社グループは、犯罪による収益の移転防止に関する法律、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン、外国為替及び外国貿易法等の関係法令（以下、「犯収法等関連法令」）を遵守し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」）を防止することが、社会的な責任と認識し、マネロン・テロ資金供与への対策を当社グループにおける経営戦略上の重要な課題の一つとして位置付け、経営陣の主体的かつ積極的な関与の下、その対策に積極的に取り組んでまいります。
- i. 組織体制
- 当社のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止担当役員を当社グループのマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止オフィサーとし、主管部である総合リスク管理部は、関係する各部門及び当社グループ各社と連携を図りマネロン・テロ資金供与の防止に取組みます。
- また、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策委員会」を設置し、マネロン・テロ資金供与防止に関する重要事項について審議を行っています。
- ii. 法令等の遵守
- 当社及び当社グループは、犯収法等関連法令を遵守し、取引時確認、疑わしい取引の届出、資産凍結等の措置に係る確認、その他必要な措置を適切に実施します。
- iii. リスクベース・アプローチ
- 当社及び当社グループは、自らのマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、これを実効的に低減するため、当該リスクに見合った対策を講じる等、リスクベース・アプローチに基づく適切な対策を実施します。
- iv. 顧客管理（カスタマー・デュー・ディリジェンス）及び記録の保存
- 当社及び当社グループは、顧客情報や取引内容等の調査・分析を定期的に行い、顧客属性に則した、必要な顧客管理措置を実施します。また、法令等の定めに従い、取引時確認記録・取引記録等を作成・保存します。
- v. 疑わしい取引の届出
- 当社及び当社グループは、営業店等からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した疑わしい顧客や取引等を適切に管理し、適切に検討・判断を行うことにより速やかに疑わしい取引の届出を行う体制を整備します。
- vi. コルレス先の管理
- 当社及び当社グループは、コルレス先におけるマネロン・テロ資金供与を防止する態勢を検証・監視するため、コルレス先に対する定期的な調査を実施します。また、コルレス先が架空銀行（いわゆるシェルバンク）であった場合や、架空銀行との取引を許容した場合、当該コルレス先とコルレス契約を締結・維持しません。
- vii. 役職員研修
- 当社及び当社グループは、適切かつ継続的な研修等を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に係る理解を深め、適法性・専門性等の維持・向上を図ります。
- viii. 有効性の検証
- 当社及び当社グループは、マネロン・テロ資金供与防止体制について、マネロン・テロ資金供与防止担当役員や主管部における定期的な各種モニタリングの実施や独立した内部監査部門による定期的な監査の実施などにより、諸施策の有効性を検証し、管理体制の充実・高度化に努めます。



- e. 取締役に関する事項
当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとしております。
- f. 株主総会決議に関する事項
- i. 当社は、株主総会の普通決議要件について、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
 - ii. 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。
 - iii. 当社は、種類株主総会の普通決議要件について、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
 - iv. 当社は、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、種類株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、種類株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。
 - v. 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
 - vi. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。
 - vii. 当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした第1回第七種優先株式（以下「優先株式」といいます。）についての定めを定款に定めております。優先株式の単元株式数は普通株式と同数の100株であり、優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。
- なお、2023年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、上記iii、iv、viiは定款から削除される予定であります。

④ 取締役会及び委員会の活動状況

当事業年度における取締役会及び人事・報酬委員会の開催状況及び個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

（開催状況及び出席状況）

氏名	役職	開催状況及び出席状況		
		取締役会	人事委員会	報酬委員会
太田 享之	取締役会長	100% (15回/15回)	—	100% (2回/2回)
鶴川 淳	取締役社長兼CEO	◎100% (15回/15回)	◎100% (7回/7回)	100% (2回/2回)
和田 季之	取締役専務執行役員	100% (15回/15回)	—	—
阪口 広一	取締役常務執行役員	100% (11回/11回)	—	—
塚越 治	取締役常務執行役員	100% (11回/11回)	—	—
古川 実	社外取締役	100% (15回/15回)	100% (7回/7回)	◎100% (2回/2回)
小山 孝男	社外取締役	93% (14回/15回)	100% (7回/7回)	100% (2回/2回)
山澤 俱和	社外取締役	100% (15回/15回)	100% (7回/7回)	100% (2回/2回)
小笠原 敦子	社外取締役	100% (15回/15回)	100% (7回/7回)	100% (2回/2回)
北川 智司	監査役	100% (15回/15回)	—	—
前野 博生	監査役	100% (15回/15回)	—	—
森信 静治	社外監査役	100% (15回/15回)	—	—
中西 孝平	社外監査役	100% (15回/15回)	—	—

（注）1 ◎：各機関の長（議長又は委員長）

2 （ ）内は、出席回数/在任中の開催回数を示しております。

3 監査役会については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （3）監査の状況」に記載しております。

a. 取締役会

取締役会（当事業年度15回開催）において、以下の点について重点的に議論を行いました。

i. 第5次中期経営計画の見直し

2021年スタートの第5次中期経営計画について、足元の環境変化を認識し、成長戦略の見直しを実施するため、変化する環境下でも着実な成長を実現するための方策について議論を行いました。

ii. 事業ポートフォリオに関する基本的な考え方

グループ全体の事業ポートフォリオの組替えや経営資源の配分を通じて、持続的な企業価値向上を図ることについて議論を行いました。

iii. 取締役会の実効性評価

取締役会の実効性について、各取締役・監査役の自己評価を基に分析・評価を行い、抽出された課題や対応方針について議論を行いました。

iv. DX計画

Vision'25を実現するため、デジタルを十分活用し、お客さま対応の深化、組織の能力と生産性を高めるための方策について議論を行いました。

v. サステナビリティ経営

サステナビリティ委員会での審議事項を中心に、気候変動リスクの把握、カーボンニュートラルに向けた対応、サステナブルファイナンスの取組み等について議論を行いました。

b. 人事委員会

人事委員会（当事業年度7回開催）において、以下の点について重点的に議論を行いました。

- i. 取締役、執行役員等の指名
- ii.サクセッション・プランの進捗状況、後継者候補

c. 報酬委員会

報酬委員会（当事業年度2回開催）において、以下の点について重点的に議論を行いました。

- i. 役員報酬のテーブル設定、支給方式
- ii. 業績連動報酬の支給に係るKPIの設定

(2) 【役員の状況】

① 2023年6月21日（有価証券報告書提出日）現在の役員一覧

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	太田 享之	1958年1月29日生	1981年4月 2009年6月 2010年5月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2016年6月 2018年6月 2018年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行) 入行 同行審査部長 池田泉州銀行執行役員 同行理事審査一部長 同行執行役員 同行常務執行役員 当社取締役 池田泉州銀行取締役専務執行役員 当社代表取締役会長(現職) 池田泉州銀行代表取締役会長(現職)	(注) 3	52,080
取締役社長 兼CEO (代表取締役)	鶴川 淳	1956年7月19日生	1980年4月 2006年8月 2006年11月 2010年5月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2016年6月 2018年6月 2018年6月	池田銀行(現池田泉州銀行) 入行 同行企画調整部長 同行執行役員 池田泉州銀行執行役員 同行取締役 当社取締役 池田泉州銀行常務取締役 同行取締役専務執行役員 当社代表取締役社長兼CEO(現職) 池田泉州銀行代表取締役頭取兼CEO(現職)	(注) 3	53,500
取締役 専務執行役員	和田 季之	1963年10月8日生	1986年4月 2007年5月 2010年7月 2012年10月 2014年6月 2016年4月 2017年6月 2019年5月 2020年6月 2020年6月 2021年6月	日本銀行入行 同行総務人事局参事役 同行松本支店長 同行金融機構局上席考査役 同行金融機構局審議役兼金融機構局上席考査役 同行検査役検査室長 池田泉州銀行常務執行役員 当社執行役員 当社取締役 池田泉州銀行取締役専務執行役員(現職) 当社取締役専務執行役員(現職)	(注) 3	32,500
取締役 常務執行役員	阪口 広一	1964年10月26日生	1988年4月 2016年5月 2016年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	池田銀行(現池田泉州銀行) 入行 池田泉州銀行本町支店長 同行執行役員 同行常務執行役員 同行取締役常務執行役員(現職) 当社取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	28,440
取締役 常務執行役員	塚越 治	1964年12月27日生	1988年4月 2016年6月 2017年6月 2019年5月 2021年6月 2021年6月 2022年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行) 入行 池田泉州銀行監査部長 同行執行役員 当社執行役員 当社常務執行役員 池田泉州銀行取締役常務執行役員(現職) 当社取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	27,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外) (注) 1	古川 実	1943年6月13日生	1966年4月 1994年6月 1998年4月 2001年6月 2005年4月 2010年6月 2013年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2018年6月 2021年6月	日立造船入社 同社理事経理部長 同社取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役取締役社長 同社代表取締役取締役会長兼社長 同社代表取締役取締役会長兼CEO 同社代表取締役取締役会長 池田泉州銀行社外取締役 日立造船取締役相談役 同社相談役 ユニチカ社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職) 池田泉州銀行取締役(現職) OKK(現ニデックオーケーケー)社外取締役 日立造船顧問(現職)	(注) 3	30,600
取締役 (社外) (注) 1	小山 孝男	1948年12月11日生	1971年4月 2004年4月 2007年4月 2011年4月 2012年4月 2016年6月 2017年6月 2017年6月	日立製作所入社 同社関東支社長 同社執行役常務関西支社長 日立ソリューションズ代表取締役副社長執行役員 同社取締役副社長執行役員 池田泉州銀行社外取締役 当社社外取締役(現職) 池田泉州銀行取締役(現職)	(注) 3	30,600
取締役 (社外) (注) 1	山澤 俱和	1947年11月26日生	1971年4月 1999年6月 2000年6月 2002年4月 2002年4月 2005年4月 2007年6月 2008年4月 2012年4月 2012年6月 2012年6月 2014年4月 2016年6月 2017年6月 2017年9月 2018年6月 2018年6月 2019年4月 2020年6月	京阪神急行電鉄入社 (1973年4月1日に阪急電鉄、2005年4月1日に阪急ホールディングス、2006年10月1日に阪急阪神ホールディングスに商号変更) 同社統括本部副本部長兼広報室長 同社取締役統括本部長 同社取締役 第一阪急ホテルズ代表取締役社長 阪急ホテルマネジメント代表取締役社長 阪急阪神ホールディングス取締役 阪急阪神ホテルズ代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社相談役 阪神高速道路代表取締役社長 阪急阪神ホテルズ顧問 阪神高速道路顧問 池田泉州銀行社外取締役 チャーム・ケア・コーポレーション社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職) 池田泉州銀行取締役(現職) 阪急阪神ホテルズ特別顧問(現職) 阪神高速道路シニアアドバイザー(現職)	(注) 3	31,340
取締役 (社外) (注) 1	小笠原 敦子	1960年10月6日生	1983年4月 2006年4月 2008年4月 2011年5月 2014年7月 2016年4月 2017年5月 2018年6月 2018年6月 2020年4月 2020年6月 2020年6月 2021年2月 2023年3月	毎日新聞社入社 同社岡山支局長 同社大阪本社経済部長 同社京都支局長 同社大阪本社編集局次長 同社総合事業局長 公益財団法人日本高校野球連盟理事 毎日新聞社大阪本社副代表 公益財団法人大同生命国際文化基金理事(現職) 国立大学法人大阪大学理事(非常勤) 当社社外取締役(現職) 池田泉州銀行取締役(現職) 一般社団法人関西イノベーションセンター理事(現職) 建設技術研究所社外取締役(現職)	(注) 3	7,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	北川 智 司	1962年2月1日生	1984年4月 2007年10月 2009年7月 2010年5月 2011年6月 2013年6月 2017年6月 2020年6月	池田銀行(現池田泉州銀行)入行 同行融資二部長 同行執行役員 池田泉州銀行執行役員 同行理事 同行監査役 池田泉州リース監査役 当社監査役(現職)	(注) 4	32,240
監査役 (常勤)	前野 博 生	1962年1月30日生	1985年4月 2012年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2021年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 当社総合リスク管理部長 池田泉州銀行リスク統括部長 同行執行役員 当社取締役 池田泉州銀行取締役 同行取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員 当社監査役(現職)	(注) 5	74,800
監査役 (社外) (注) 2	森 信 静 治	1949年7月9日生	1978年4月 1988年4月 2004年4月 2004年4月 2005年4月 2005年4月 2013年4月 2015年2月 2017年6月	大阪弁護士会登録 梅新法律事務所開設 所長(現職) 大阪弁護士会副会長 日本弁護士連合会理事 大阪大学大学院法学研究科招聘教授 連携大学院招聘教授 日本弁護士連合会常務理事 北恵社外取締役(現職) 当社社外監査役(現職)	(注) 5	—
監査役 (社外) (注) 2	中 西 孝 平	1954年11月13日生	1977年4月 2004年10月 2007年8月 2008年10月 2011年6月 2012年4月 2013年9月 2016年3月 2017年6月 2018年9月 2021年6月	日本輸出入銀行(現国際協力銀行) 入行 同行人事部長 同行欧州・中東地域外事審議役 日本政策金融公庫 国際協力銀行 特別参与 同社国際協力銀行取締役 国際協力銀行取締役企画・管理部 門長 三菱商事顧問 SUMCO社外取締役(監査等委 員) 当社社外監査役(現職) 一般財団法人海外投融資情報財団 理事長 丸紅建材リース社外取締役(現職)	(注) 5	12,200
計						412,500

- (注) 1 取締役のうち古川実、小山孝男、山澤俱和及び小笠原敦子の4名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち森信静治及び中西孝平の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時より、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時より、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時より、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、取締役会の機能の強化及び業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、下記のとおりであります。

役職名	氏名
専務執行役員	細 見 恭 樹
専務執行役員	井 上 慎 治
常務執行役員	平 井 博 将
常務執行役員	藤 原 孝 嘉
執行役員	大 塚 篤 史
執行役員グループ戦略部長	篠 原 共 幸
執行役員	飯 室 良 一

② 2023年6月27日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後の役員一覧予定

2023年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、役員一覧は以下のとおりとなる予定であります。（提出日現在）

男性12名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	太田 享之	1958年1月29日生	1981年4月 2009年6月 2010年5月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2016年6月 2018年6月 2018年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 同行審査部長 池田泉州銀行執行役員 同行理事審査一部長 同行執行役員 同行常務執行役員 当社取締役 池田泉州銀行取締役専務執行役員 当社代表取締役会長(現職) 池田泉州銀行代表取締役会長(現職)	(注)3	52,080
取締役社長 兼CEO (代表取締役)	鵜川 淳	1956年7月19日生	1980年4月 2006年8月 2006年11月 2010年5月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2016年6月 2018年6月 2018年6月	池田銀行(現池田泉州銀行)入行 同行企画調整部長 同行執行役員 池田泉州銀行執行役員 同行取締役 当社取締役 池田泉州銀行常務取締役 同行取締役専務執行役員 当社代表取締役社長兼CEO(現職) 池田泉州銀行代表取締役頭取兼CEO(現職)	(注)3	53,500
取締役 専務執行役員	和田 季之	1963年10月8日生	1986年4月 2007年5月 2010年7月 2012年10月 2014年6月 2016年4月 2017年6月 2019年5月 2020年6月 2020年6月 2021年6月	日本銀行入行 同行総務人事局参事役 同行松本支店長 同行金融機構局上席考査役 同行金融機構局審議役兼金融機構局上席考査役 同行検査役検査室長 池田泉州銀行常務執行役員 当社執行役員 当社取締役 池田泉州銀行取締役専務執行役員(現職) 当社取締役専務執行役員(現職)	(注)3	32,500
取締役 専務執行役員	阪口 広一	1964年10月26日生	1988年4月 2016年5月 2016年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2023年6月	池田銀行(現池田泉州銀行)入行 池田泉州銀行本町支店長 同行執行役員 同行常務執行役員 同行取締役常務執行役員(現職) 当社取締役常務執行役員(現職) 池田泉州銀行取締役専務執行役員(就任予定) 当社取締役専務執行役員(就任予定)	(注)3	28,440
取締役 専務執行役員	塚越 治	1964年12月27日生	1988年4月 2016年6月 2017年6月 2019年5月 2021年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2023年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 池田泉州銀行監査部長 同行執行役員 当社執行役員 当社常務執行役員 池田泉州銀行取締役常務執行役員(現職) 当社取締役常務執行役員(現職) 池田泉州銀行取締役専務執行役員(就任予定) 当社取締役専務執行役員(就任予定)	(注)3	27,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外) (注) 1	古川 実	1943年6月13日生	1966年4月 1994年6月 1998年4月 2001年6月 2005年4月 2010年6月 2013年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2017年6月 2018年6月 2021年6月	日立造船入社 同社理事経理部長 同社取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役取締役社長 同社代表取締役取締役会長兼社長 同社代表取締役取締役会長兼CEO 同社代表取締役取締役会長 池田泉州銀行社外取締役 日立造船取締役相談役 同社相談役 ユニチカ社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職) 池田泉州銀行取締役(現職) OKK(現ニデックオーケーケー)社外取締役 日立造船顧問(現職)	(注) 3	30,600
取締役 (社外) (注) 1	小山 孝男	1948年12月11日生	1971年4月 2004年4月 2007年4月 2011年4月 2012年4月 2016年6月 2017年6月 2017年6月	日立製作所入社 同社関東支社長 同社執行役常務関西支社長 日立ソリューションズ代表取締役副社長執行役員 同社取締役副社長執行役員 池田泉州銀行社外取締役 当社社外取締役(現職) 池田泉州銀行取締役(現職)	(注) 3	30,600
取締役 (社外) (注) 1	小笠原 敦子	1960年10月6日生	1983年4月 2006年4月 2008年4月 2011年5月 2014年7月 2016年4月 2017年5月 2018年6月 2018年6月 2020年4月 2020年6月 2020年6月 2021年2月 2023年3月	毎日新聞社入社 同社岡山支局長 同社大阪本社経理部長 同社京都支局長 同社大阪本社編集局次長 同社総合事業局長 公益財団法人日本高校野球連盟理事 毎日新聞社大阪本社副代表 公益財団法人大同生命国際文化基金理事(現職) 国立大学法人大阪大学理事(非常勤) 当社社外取締役(現職) 池田泉州銀行取締役(現職) 一般社団法人関西イノベーションセンター理事(現職) 建設技術研究所社外取締役(現職)	(注) 3	7,000
取締役 (社外) (注) 1	中川 喜博	1953年5月6日生	1976年4月 2002年6月 2003年6月 2005年6月 2007年4月 2013年4月 2014年3月 2014年6月 2016年12月 2017年4月 2017年4月 2023年6月 2023年6月	阪急電鉄入社 同社創遊事業本部歌劇事業部長 同社創遊事業本部副本部長兼歌劇事業部長 同社取締役(創遊事業本部副本部長兼創遊統括部長) 同社常務取締役(流通事業本部長) 同社代表取締役専務取締役(創遊事業本部長) 同社代表取締役社長 阪急阪神ホールディングス取締役 阪急阪神ホテルズ取締役 同社代表取締役会長(現職) 雅俗山荘取締役(現職) 当社社外取締役(就任予定) 池田泉州銀行取締役(就任予定)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	北川 智 司	1962年2月1日生	1984年4月 2007年10月 2009年7月 2010年5月 2011年6月 2013年6月 2017年6月 2020年6月	池田銀行(現池田泉州銀行)入行 同行融資二部長 同行執行役員 池田泉州銀行執行役員 同行理事 同行監査役 池田泉州リース監査役 当社監査役(現職)	(注)4	32,240
監査役 (常勤)	前野 博 生	1962年1月30日生	1985年4月 2012年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2021年6月	泉州銀行(現池田泉州銀行)入行 当社総合リスク管理部長 池田泉州銀行リスク統括部長 同行執行役員 当社取締役 池田泉州銀行取締役 同行取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員 当社監査役(現職)	(注)5	74,800
監査役 (社外) (注)2	森 信 静 治	1949年7月9日生	1978年4月 1988年4月 2004年4月 2004年4月 2005年4月 2005年4月 2013年4月 2015年2月 2017年6月	大阪弁護士会登録 梅新法律事務所開設 所長(現職) 大阪弁護士会副会長 日本弁護士連合会理事 大阪大学大学院法学研究科招聘教授 連携大学院招聘教授 日本弁護士連合会常務理事 北恵社外取締役(現職) 当社社外監査役(現職)	(注)5	—
監査役 (社外) (注)2	中 西 孝 平	1954年11月13日生	1977年4月 2004年10月 2007年8月 2008年10月 2011年6月 2012年4月 2013年9月 2016年3月 2017年6月 2018年9月 2021年6月	日本輸出入銀行(現国際協力銀行)入行 同行人事部長 同行欧州・中東地域外事審議役 日本政策金融公庫 国際協力銀行 特別参与 同社国際協力銀行取締役 国際協力銀行取締役企画・管理部 門長 三菱商事顧問 SUMCO社外取締役(監査等委員) 当社社外監査役(現職) 一般財団法人海外投融资情報財団 理事長 丸紅建材リース社外取締役(現職)	(注)5	12,200
計						381,160

- (注) 1 取締役のうち古川実、小山孝男、小笠原敦子及び中川喜博の4名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち森信静治及び中西孝平の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時より、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時より、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時より、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、取締役会の機能の強化及び業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。2023年6月27日開催予定の定時株主総会終結後の執行役員は12名で、下記のとおりであります。

役職名	氏名
専務執行役員	細 見 恭 樹
専務執行役員	井 上 慎 治
常務執行役員	藤 原 孝 嘉
常務執行役員	入 江 努
常務執行役員	松 下 恭 子
常務執行役員	篠 原 共 幸
執行役員	大 塚 篤 史
執行役員	飯 室 良 一
執行役員	朴 木 健 吾
執行役員	石 川 輝
執行役員	永 井 一 生
執行役員	成 田 敬 宜

③ 社外役員 の 状 況

当社の社外取締役は4名（定時株主総会の議案承認可決後）であります。

社外取締役古川実氏は、当社の普通株式30,600株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外取締役古川実氏の兼職先である日立造船株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引が、ユニチカ株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引があります。

社外取締役古川実氏は、上場会社の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役古川実氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役小山孝男氏は、当社の普通株式30,600株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外取締役小山孝男氏の出身元である株式会社日立製作所及び株式会社日立ソリューションズと池田泉州銀行との間にシステム開発及び運用の委託取引並びに通常の銀行取引があり、株式会社日立製作所と当社との間には資本的関係があります。

社外取締役小山孝男氏は、代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役小山孝男氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役小笠原敦子氏は、当社の普通株式7,000株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。

社外取締役小笠原敦子氏は、報道機関において要職をつとめるなど、実業界での幅広い経験と実績に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役小笠原敦子氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役中川喜博氏は、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外取締役中川喜博氏が代表取締役会長を務めている阪急阪神ホテルズ及び当社グループ企業と池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。

社外取締役中川喜博氏は、上場会社の経営者としての幅広い経験及び実績に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たすことが期待されます。なお、社外取締役中川喜博氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役森信静治氏は、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外監査役森信静治氏の兼職先である北恵株式会社と池田泉州銀行との間には通常の銀行取引があります。

社外監査役森信静治氏は、弁護士としての幅広い経験と高い見識があり、かつ十分な社会的信用を有していること、また企業の社外取締役としての経験から、当社の経営執行等の適法性について、客観的・中立的な立場に立って、社外監査役としての役割を果たしております。

社外監査役中西孝平氏は、当社の普通株式12,200株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。また、社外監査役中西孝平氏の出身元である株式会社国際協力銀行と池田泉州銀行との間で海外に進出する本邦企業へのサポートを目的とした業務協力協定を締結しておりますが、対価の授受を伴うものではありません。

社外監査役中西孝平氏は、銀行の取締役や企業の社外取締役を通じて培ってきた、国際金融に関する幅広い経験と見識並びに企業経営に関する経験及びコーポレート・ガバナンスに関する見識があり、かつ十分な社会的信用を有していることから、客観的・中立的な立場に立って、社外監査役としての役割を果たしております。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員といいます。）の独立性を客観的に判断するため、以下のとおり社外役員の独立性に関する基準を定め、この基準をもとに社外役員を選任しております。社外取締役古川実氏、小山孝男氏、小笠原敦子氏及び中川喜博氏、並びに社外監査役森信静治氏及び中西孝平氏の6名は、この独立性に関する基準を満たしており、上場している証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じる恐れがないため独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

<独立性判断基準>

原則として、現在または最近（※1）において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当社グループを主要（※2）な取引先とする者またはその業務執行者
 2. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
 3. 当社グループから役員報酬以外に多額（※3）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律家（当該財産を得ている者が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）
 4. 当社の主要株主（※4）またはその業務執行者
 5. 当社グループから多額の寄付等を受ける者またはその業務執行者
 6. 過去（※5）に当社グループの業務執行者であった者
 7. 次に掲げる者（重要でない者を除く）の近親者（※6）
 - A. 上記1～6に該当する者
 - B. 当社グループの企業の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等
- ※1 「最近」の定義：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む
- ※2 「主要」の定義：直近事業年度における年間連結総売上高（当社の場合は年間連結経常収益）の2%以上を基準に判定
- ※3 「多額」の定義：過去3年間の平均で、年間100万円以上
- ※4 「主要株主」の定義：直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を保有する者
- ※5 「過去」の定義：10年以内
- ※6 「近親者」の定義：2親等以内

④ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。また、社外監査役は、常勤監査役から監査役監査、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受けており、提言・助言等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員について

当社の監査役会は、社内監査役2名と社外監査役2名からなる4名（有価証券報告書提出日時点）の監査役で構成されており、監査役の職務を補助する監査役スタッフ複数名を配置しております。

各監査役の状況、及び当該事業年度における監査役会への出席状況は以下の通りであります。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
監査役（常勤）	北川 智司	当社グループの池田泉州銀行において融資部門の部長を経て執行役員に就任。2013年6月には同行の監査役に就任し、その後当社グループ会社の監査役を歴任。長年に亘る監査役としての実績があります。	100% (20回/20回)
監査役（常勤）	前野 博生	当社グループの池田泉州銀行において、企画部門の経験長く、融資部門、リスク管理部門等を経て取締役役に就任。取締役就任後は、リスク管理部門の担当役員、人事部長及び企画総務部門の担当役員を歴任。長年に亘って経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験及び財務・会計業務に従事していたことによる財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (20回/20回)
監査役（社外）	森信 静治	弁護士としての幅広い経験と高い見識、及び他社における社外取締役としての経験と見識を有しております。	100% (20回/20回)
監査役（社外）	中西 孝平	銀行の取締役や企業の社外取締役を通じて培ってきた、国際金融に関する幅広い知識と見識、並びに企業経営に関する経験及びコーポレート・ガバナンスに関する知見を有しております。	95% (19回/20回)

各監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として監査役会で定めた監査方針・監査計画等のもと、「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、「取締役会」及び「経営会議」等重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査します。

b. 監査役会の主な活動状況

監査役会は原則月1回、当事業年度は計20回開催し、期初に決議した監査方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等に基づき、常勤監査役の活動報告、当社並びにグループ各社の取締役等との意見交換等を実施しております。また、会計監査人の選解任決議及び報酬額等の同意も実施しております。

当事業年度の監査役会においては、以下の点について重点的に議論を行いました。

- i. 貸倒引当金の見積り
- ii. 繰延税金資産の回収可能性

c. 監査役会の主な活動状況

常勤監査役は、監査役会にて定めた監査業務に従い、重要会議への出席、重要書類の閲覧、監査役往査、本部各部からの報告等を通じ、客観的かつ合理的な監査を実施しております。

また、内部監査部門やグループ各社との意見交換、会計監査人との意見交換を通じて監査の実効性を高めております。非常勤の社外監査役は、取締役会への参加に加え、監査役会での取締役や会計監査人との意見交換、常勤監査役からの監査活動報告等を受けることで監査の実効性を高めております。

監査役と会計監査人は、定期的に情報交換の場を設け、監査における諸問題等について意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。また、子会社の監査役と連携を図り、監査役と内部監査部門においても、内部監査に監査役が立ち会ったり意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。

② 内部監査の状況

当社では、内部監査の目的・方針等を定めた「グループ内部監査基本規定」を制定し、本規定に基づき内部監査を行う部署として「監査部」を設置しております。当社の監査部は、15名（うち子銀行監査部との兼任14名：2023年3月末現在）により構成され、年度ごとに取締役会で承認された内部監査計画のもと、当社各部に対する内部監査を実施するとともに、当社グループの内部監査業務全般を統括管理するほか、グループ各社に対し、必要に応じて単独、または子会社等の内部監査部門と協働・連携して内部監査を実施し、業務運営の改善に向け、具体的な指導及び提言等を行います。また、内部監査担当役員は、定期的に内部監査結果を取締役会及び監査役会に報告しております。

当社の内部監査方針は、業務の健全性・適切性を確保するため、独立性と専門性を備えた実効性のある内部監査態勢を整備し、リスク管理、内部統制等の適切性・有効性を検証・評価するとともに、必要に応じ、経営陣に対し問題点の改善方法の提言等を行うことにより、グループにおける内部管理態勢の改善、企業価値の拡大等の経営目標の効果的な達成に資することとしております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ④ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

13年6か月（当社設立時の2009年10月より監査契約を締結）

なお、池田銀行（現池田泉州銀行）は、1976年にEY新日本有限責任監査法人（当時は昭和監査法人）と監査契約を締結しており、以後、池田銀行（現池田泉州銀行）と泉州銀行が合併により設立された池田泉州銀行は、継続してEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

c. 業務を執行した公認会計士

南波秀哉、刀禰哲朗

2016年4月1日以降開始する会計期間に係る選任及び交替から、筆頭業務執行社員については、連続する5会計期間を関与した後、再度関与することは認められず、その他の業務執行社員は連続する7会計期間を関与した後、連続する5会計期間は関与することができないものとして、法令等で定められた各種規制よりも厳しいローテーションルールを適用しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が職業的専門家として遵守すべき監査基準、品質管理基準、監査実務指針、監査事務所の内規などの準拠状況や会計基準などに関する情報について、常日頃から質問や意見交換を通して確認しています。また、前期の監査実績の分析、職務執行状況などを総合的に検討し、監査の適正性及び信頼性を確保できると判断したことから、当該監査公認会計士等を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価の内容

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、「会計監査人の評価及び選定基準」を定めており、同基準に従って評価を行っております。その結果、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当せず、監査役会による会計監査人の評価結果を勘案し、会計監査人を再任しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	—	18	—
連結子会社	89	1	96	1
計	107	1	114	1

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は、証券業務における分別管理に係る検証業務であります。当連結会計年度は、自己資本比率規制対応に関する助言業務、証券業務における分別管理に係る検証業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	0	—	2
計	—	0	—	2

連結子会社における非監査業務の内容は、EY税理士法人によるFATCAに関する業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、2021年6月23日開催の第12期定時株主総会において、業務執行を担う取締役に対する業績連動報酬およびストック・オプションとしての新株予約権の支給を可能とするため、取締役の報酬枠を月額から年額に改め、年額総額3億6,000万円（従前の月額3,000万円の12倍の額）以内とするとともに、ストック・オプションとしての新株予約権の内容を決定する議案を決議しました。

その報酬枠の内訳については、基本報酬が年額2億円以内（うち社外取締役に対して年額8,000万円以内）、業績連動報酬が年額1億円以内、ストック・オプションとしての新株予約権の付与のための報酬が年額6,000万円以内であります。

取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含んでおりません。監査役の報酬等の額については、2010年6月29日開催の第1期定時株主総会の決議により、月額総額600万円以内とすることを決定しております。なお、定款で定める取締役の員数は15名以内、監査役の員数は6名以内であり、2021年6月23日時点の取締役の員数は9名、2010年6月29日時点の監査役の員数は4名であります。

当社では取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を下記の通り定めております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上と金融業としてのブルーデンス確保を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

2. 基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

3. 業績連動報酬

業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、各事業年度の予算計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

2023年度の目標となる業績指標は以下のとおりとする。

重視する項目	具体的なK P I	ウェイト	概要
収益性	銀行単体コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	50%	銀行本来の業務による収益力を示す指標
将来性	ソリューション件数	30%	Vision'25にて掲げたK P I
健全性	持株会社連結自己資本比率	20%	自己資本/リスク・アセット

4. 非金銭報酬

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、ストック・オプションとして新株予約権を、毎年、一定の時期に付与する。付与する新株予約権の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定する。

5. 構成割合

業務執行を担う取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬や株式報酬のウェイトが高まる構成とする。

6. 決定手続き

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の個人評価を踏まえた賞与の評価配分とする。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長が起案した賞与の評価配分の原案について報酬委員会による諮問ののち取締役会にて決議するものとする。なお、非金銭報酬として付与する新株予約権は、取締役会で取締役個人別の割当個数を決議する。

当社の取締役の個人別報酬額の具体的内容については、取締役会の委任決議に基づき、取締役社長兼CEO鶴川淳が決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の評価を行うには取締役社長兼CEOが最も適任であるからであります。報酬等の額は、社外取締役を委員長とする報酬委員会に諮問され、取締役会にて同委員会の検討内容及び手続が報告されております。取締役社長兼CEOは、取締役会における報告内容に基づき、株主総会で決議された報酬総額の限度内で担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して各取締役の報酬を決定しております。なお、監査役の報酬は、第1期定時株主総会において決議した報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

当社子会社の株式会社池田泉州銀行の取締役の報酬については、2021年6月23日開催の第99期定時株主総会において、業務執行を担う取締役に対する業績連動報酬の支給を可能とするため、取締役の報酬枠を月額から年額に改め、年額総額6億円（従前の月額5,000万円の12倍の額）以内とし、報酬枠の内訳については、基本報酬が年額4億円以内（うち社外取締役に対して年額6,000万円以内）、業績連動報酬が年額2億円以内であります。

取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含んでおりません。監査役の報酬等の額については、2010年4月12日の株式会社池田銀行（現株式会社池田泉州銀行）の臨時株主総会書面決議により、株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行との合併日（2010年5月1日）以降の監査役の報酬等の額を月額600万円以内とすることを決定しております。なお、定款で定める取締役の員数は23名以内、監査役の員数は6名以内であり、2021年6月23日時点の取締役の員数は11名、合併日時点の監査役の員数は4名であります。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別			対象となる役員の 員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	29	26	—	2	7
監査役（社外監査役を除く）	36	36	—	—	2
社外役員	50	50	—	—	6

池田泉州銀行の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別			対象となる役員の 員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（非業務執行取締役を除く）	167	121	33	12	8
監査役（社外監査役を除く）	35	35	—	—	3
非業務執行取締役及び社外監査役	18	18	—	—	7

(注) 非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

当社グループが導入するストック・オプション制度は、株主の皆さまとの価値の共有を図り、中長期的な企業価値の向上に対する貢献意欲を引き出すことを目的としています。当社グループは、対象者である当社及び株式会社池田泉州銀行取締役（社外取締役、非業務執行取締役を除く）並びに執行役員に対し、新株予約権の払込金額の総額に相当する報酬支払債務を負担し、会社法第246条第2項の規定に従い、金銭の払込に代えて、対象者が有する上記報酬支払債権をもって相殺するものとしています。当該事業年度にかかる報酬等として、対象者に付与した新株予約権の個数は、2,168個（216,800株）となりました。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
 連結報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
 該当ありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、子会社の経営管理を主たる業務としている会社であります。当社の保有する株式は、関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、「純投資目的以外の株式」を「当該有価証券等の発行体及びその関連先との総合的な取引関係の維持・改善を主たる目的として保有する株式」と規定しております。

② 株式会社池田泉州銀行における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社池田泉州銀行については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式会社池田泉州銀行は、2010年の合併以来、株式保有リスクの縮減を目的に、「純投資目的以外の株式」(以下、本項目において「政策保有株式」という。)を縮減してまいりました。今後も政策保有株式を縮減してまいります。但し、当社グループ及び投資先の中長期的な企業価値向上に資する、あるいは、“地域”創生及び地域活性化にあたり必要と判断される場合には、限定的に政策保有株式を保有することがあります。

政策保有株式の保有の適否については、個別銘柄毎に保有意義・中長期的な経済合理性、地域経済との関連性等を踏まえ、定期的に検証し、判断しています。

経済合理性については、株主資本利益率目標や資本コストを加味した採算性等を個別銘柄毎に検証しております。基準が未充足となった株式については、定性面も考慮した上で、保有の必要性があると判断した場合には、採算性向上・改善に向けた交渉をいたします。保有の必要性が認められない場合には、売却を検討いたします。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	77	4,341
非上場株式以外の株式	61	21,774

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

※上記には、株式分割等により、株式数が増加した銘柄は除いております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	2
非上場株式以外の株式	3	2,457

※上記には、株式併合等により、株式数が減少した銘柄は除いております。

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	業務提携等の概要	定量的な保有効果	株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)					
ロート製薬株式会社	1,496,328	748,164	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	当社グループ会社が設立した投資責任組合への出資	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	株式分割によるもの	有
	4,144	2,764					
南海電気鉄道株式会社	1,289,087	1,289,087	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を下回るものの、取引状況等の定性面も考慮した上で保有	—	有
	3,770	3,046					
飯野海運株式会社	1,745,200	1,745,200	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	1,752	1,441					
株式会社フジオフードグループ本社	895,600	895,600	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	1,241	1,230					
株式会社T & Dホールディングス	740,000	740,000	金融関連業務における知見の活用等、業務上の連携を通じた当社グループの中長期的な企業価値向上に資する投資として保有	同社子会社との代理店委託契約を締結	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	無(注4)
	1,214	1,236					
株式会社島精機製作所	490,000	490,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を下回るものの、取引状況等の定性面も考慮した上で保有	—	有
	922	916					
塩野義製薬株式会社	125,487	125,487	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	当社グループ会社が設立した投資責任組合への出資	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	750	944					
株式会社大紀アルミニウム工業所	498,000	498,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	711	784					
日亜鋼業株式会社	2,040,575	2,040,575	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	601	548					
高压ガス工業株式会社	661,000	661,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	465	436					

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	業務提携等の概要	定量的な保有効果	株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)					
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)					
石原ケミカル株式会社	320,000	320,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	451	400					
株式会社シマノ	18,287	18,287	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	417	514					
株式会社テクノスマート	213,000	213,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	339	262					
東リ株式会社	1,220,745	1,220,745	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	333	269					
株式会社三社電機製作所	314,000	314,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	298	251					
株式会社オークワ	345,570	345,570	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	292	318					
東テック株式会社	65,500	65,500	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	286	149					
澁澤倉庫株式会社	125,000	125,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	277	289					
三井倉庫ホールディングス株式会社	59,200	59,200	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	232	148					
株式会社近鉄百貨店	90,000	90,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を下回るものの、取引状況等の定性面も考慮した上で保有	—	有
	219	229					

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	業務提携等の概要	定量的な保有効果	株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)					
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)					
ダイワボウホールディングス株式会社	100,000	100,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	218	164					
合同製鐵株式会社	51,200	51,200	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を下回るものの、取引状況等の定性面も考慮した上で保有	—	有
	173	67					
三菱倉庫株式会社	54,573	54,573	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	169	165					
西日本旅客鉄道株式会社	30,000	30,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を下回るものの、取引状況等の定性面も考慮した上で保有	—	無
	163	152					
住江織物株式会社	73,527	73,527	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	154	139					
株式会社サカイ引越センター	32,200	32,200	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	149	136					
コーナン商事株式会社	40,480	40,480	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	131	141					
クリヤマホールディングス株式会社	133,000	133,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	116	128					
株式会社ウイザス	136,600	136,600	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	114	107					
株式会社銭高組	38,200	38,200	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	113	158					

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	業務提携等の概要	定量的な保有効果	株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	株式数(株)					
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)					
株式会社CDG	90,000	90,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	110	114					
株式会社西島製作所	70,050	70,050	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	109	71					
株式会社大阪ソーダ	24,000	24,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	無
	104	75					
神島化学工業株式会社	55,000	55,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	95	97					
日本パレットプール株式会社	40,000	40,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	94	42					
保土谷化学工業株式会社	30,200	30,200	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	90	132					
日本パワーファスニング株式会社	762,668	762,668	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	89	84					
株式会社京都ホテル	117,000	117,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を下回るものの、取引状況等の定性面も考慮した上で保有	—	無
	83	70					
株式会社ケー・エフ・シー	55,000	55,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	70	100					
株式会社カワサキ	50,000	50,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	無
	69	62					

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	業務提携等の概要	定量的な保有効果	株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	株式数(株)					
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)					
株式会社スーパーツール	34,000	34,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	無
	66	74					
高田機工株式会社	24,300	24,300	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	65	70					
神栄株式会社	72,500	72,500	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	61	62					
ホクシン株式会社	430,510	430,510	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	60	80					
ナカバヤシ株式会社	111,424	111,424	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	53	55					
東洋炭素株式会社	10,800	*	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	44	*					
株式会社京進	104,000	104,000	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	37	49					
フジコピアン株式会社	20,000	*	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を下回るものの、取引状況等の定性面も考慮した上で保有	—	有
	36	*					
株式会社ノザワ	52,500	52,500	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	36	37					
木村工機株式会社	20,000	*	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	30	*					

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	業務提携等の概要	定量的な保有効果	株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)					
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)					
東邦化学工業株式会社	61,000	*	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	29	*					
浅香工業株式会社	16,025	*	当社グループの中長期的な企業価値向上に資する、あるいは“地域”創生及び地域活性化等に資する投資として保有	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	22	*					
株式会社大林組	—	2,108,573	—	—	—	—	無
	—	1,897					
東邦亜鉛株式会社	—	140,000	—	—	—	—	無
	—	412					
タカラスターダード株式会社	—	54,500	—	—	—	—	無
	—	69					

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	業務提携等の概要	定量的な保有効果	株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)					
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)					
ダイキン工業株式会社	782,000	782,000	議決権行使の指図	当社グループ会社が設立した投資事業責任組合への出資	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	無
	18,498	17,524					
阪急阪神ホールディングス株式会社	744,604	744,604	議決権行使の指図	当社グループ会社が設立した投資事業責任組合への出資	定量的な判断基準を下回るものの、取引状況等の定性面も考慮した上で保有	—	有
	2,922	2,639					
みずほリース株式会社	405,000	405,000	議決権行使の指図	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	1,421	1,205					
MS & AD インシユアランスグループホールディングス株式会社	267,190	667,190	議決権行使の指図	同社子会社と保険の代理店委託契約締結	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	無(注5)
	1,097	2,654					
株式会社椿本チエイン	204,800	204,800	議決権行使の指図	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	658	625					
大和ハウス工業株式会社	164,000	164,000	議決権行使の指図	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	無
	510	524					

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	業務提携等の概要	定量的な保有効果	株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	株式数(株)					
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)					
フジ住宅株式会社	681,200	681,200	議決権行使の指図	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	462	420					
株式会社ニッチツ	74,500	74,500	議決権行使の指図	—	定量的な判断基準を上回っており、合理性が認められるため保有	—	有
	93	99					
株式会社稲葉製作所	—	111,900	—	—	—	—	無
	—	147					
株式会社大林組	—	136,629	—	—	—	—	無
	—	122					

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 「—」は、当事業年度末時点で当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的」「業務提携等の概要」「定量的な保有効果」「株式数が増加した理由」については記載を省略しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
- 3 政策保有株式については、政策保有の必要性について、毎年検証を実施し、個別銘柄毎の保有方針を策定しております。当該保有方針に関する決裁については、投資決裁権限に基づいており、上場株式については、全銘柄の保有方針を当社並びに株式会社池田泉州銀行の取締役会に報告いたします。保有方針の策定にあたっては、株主資本利益率目標や資本コストを基準とした定量分析を行い、基準が未充足となった株式については、取引状況や採算の改善見通し等の定性面も考慮した上で、保有の適否を総合的に判断しております。
- なお、当年度は、2022年3月末を基準として、2022年9月に保有方針の策定を実施しました。保有している大半の銘柄において上記定量基準を充足いたしました。一部の定量基準を満たさない銘柄については、取引状況や採算の改善見通し等の定性面も考慮した上で、保有の適否について総合的な判断を実施し、継続保有又は売却の方針を決議いたしました。
- 4 株式会社T & Dホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である大同生命保険株式会社は当社株式を保有しております。
- 5 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は当社株式を保有しております。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項ありません。
- c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項ありません。
- d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修への参加により、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,723,186	821,649
コールローン及び買入手形	368	7,692
買入金銭債権	49	—
金銭の信託	24,521	15,010
有価証券	※1, ※2, ※3, ※6, ※10 648,256	※1, ※2, ※3, ※6, ※10 486,984
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 4,503,834	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 4,737,192
外国為替	※3, ※4 7,506	※3, ※4 5,856
その他資産	※3, ※6 76,322	※3, ※6 82,428
有形固定資産	※8, ※9 36,452	※8, ※9 35,857
建物	13,886	13,571
土地	15,056	15,056
リース資産	6	4
建設仮勘定	153	22
その他の有形固定資産	7,348	7,203
無形固定資産	4,165	3,837
ソフトウェア	3,360	2,974
その他の無形固定資産	805	862
退職給付に係る資産	23,402	23,928
繰延税金資産	3,778	4,044
支払承諾見返	※3 7,437	※3 6,317
貸倒引当金	△14,865	△11,301
資産の部合計	7,044,417	6,219,501
負債の部		
預金	※6 5,557,248	※6 5,579,250
債券貸借取引受入担保金	※6 84,792	※6 4,371
借入金	※6 1,082,890	※6 338,899
外国為替	302	314
信託勘定借	513	1,660
その他負債	※6 55,870	※6 56,374
賞与引当金	2,504	1,724
役員賞与引当金	90	85
退職給付に係る負債	141	144
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	286	209
ポイント引当金	64	—
偶発損失引当金	1,160	1,154
特別法上の引当金	11	13
繰延税金負債	237	276
支払承諾	7,437	6,317
負債の部合計	6,793,557	5,990,803
純資産の部		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金	42,108	16,899
利益剰余金	89,320	95,294
自己株式	△145	△135
株主資本合計	234,283	215,057
その他有価証券評価差額金	7,607	5,558
繰延ヘッジ損益	△24	45
退職給付に係る調整累計額	6,468	5,754
その他の包括利益累計額合計	14,051	11,358
新株予約権	86	116
非支配株主持分	2,438	2,164
純資産の部合計	250,860	228,697
負債及び純資産の部合計	7,044,417	6,219,501

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
経常収益	84,012	91,984
資金運用収益	45,310	46,461
貸出金利息	39,784	39,246
有価証券利息配当金	2,906	5,817
コールローン利息及び買入手形利息	16	132
預け金利息	2,566	1,217
その他の受入利息	36	46
信託報酬	11	26
役務取引等収益	21,211	24,245
その他業務収益	2,253	3,625
その他経常収益	15,227	17,625
貸倒引当金戻入益	500	3,229
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	105	76
償却債権取立益	868	474
その他の経常収益	※2 13,752	※2 13,844
経常費用	69,965	79,923
資金調達費用	1,013	1,691
預金利息	902	638
譲渡性預金利息	1	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	△105	△102
債券貸借取引支払利息	85	954
借用金利息	39	35
その他の支払利息	91	166
役務取引等費用	7,195	8,301
その他業務費用	2,120	11,632
営業経費	※1 46,155	※1 43,940
その他経常費用	13,480	14,357
その他の経常費用	※3 13,480	※3 14,357
経常利益	14,047	12,061
特別利益	89	1
固定資産処分益	89	1
特別損失	298	374
固定資産処分損	109	70
減損損失	※4 177	※4 161
金融商品取引責任準備金繰入額	2	1
その他の特別損失	※5 8	※5 140
税金等調整前当期純利益	13,839	11,688
法人税、住民税及び事業税	1,640	1,164
法人税等調整額	622	1,264
法人税等合計	2,262	2,429
当期純利益	11,576	9,258
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	176	△244
親会社株主に帰属する当期純利益	11,400	9,502

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
当期純利益	11,576	9,258
その他の包括利益	※1 △4,449	※1 △2,692
その他有価証券評価差額金	△3,136	△2,049
繰延ヘッジ損益	108	70
退職給付に係る調整額	△1,421	△713
包括利益	7,127	6,565
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,950	6,810
非支配株主に係る包括利益	176	△244

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	42,107	81,087	△163	226,030
会計方針の変更による 累積的影響額			△315		△315
会計方針の変更を反映し た当期首残高	102,999	42,107	80,772	△163	225,715
当期変動額					
剰余金の配当			△2,851		△2,851
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,400		11,400
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		18	19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1	8,548	17	8,567
当期末残高	102,999	42,108	89,320	△145	234,283

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	10,744	△133	7,889	18,500	76	2,434	247,042
会計方針の変更による 累積的影響額						△0	△315
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10,744	△133	7,889	18,500	76	2,434	246,727
当期変動額							
剰余金の配当							△2,851
親会社株主に帰属する 当期純利益							11,400
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△3,136	108	△1,421	△4,449	10	4	△4,435
当期変動額合計	△3,136	108	△1,421	△4,449	10	4	4,132
当期末残高	7,607	△24	6,468	14,051	86	2,438	250,860

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	42,108	89,320	△145	234,283
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		6			6
剰余金の配当			△3,528		△3,528
親会社株主に帰属する当期純利益			9,502		9,502
自己株式の取得				△25,216	△25,216
自己株式の処分		△0		10	9
自己株式の消却		△25,215		25,215	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△25,209	5,974	10	△19,225
当期末残高	102,999	16,899	95,294	△135	215,057

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	7,607	△24	6,468	14,051	86	2,438	250,860
当期変動額							
連結子会社株式の取得による持分の増減							6
剰余金の配当							△3,528
親会社株主に帰属する当期純利益							9,502
自己株式の取得							△25,216
自己株式の処分							9
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,049	70	△713	△2,692	29	△273	△2,937
当期変動額合計	△2,049	70	△713	△2,692	29	△273	△22,162
当期末残高	5,558	45	5,754	11,358	116	2,164	228,697

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,839	11,688
減価償却費	4,650	4,743
減損損失	177	161
のれん償却額	27	—
持分法による投資損益 (△は益)	1	△17
貸倒引当金の増減 (△)	△1,033	△3,564
賞与引当金の増減額 (△は減少)	848	△779
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	90	△5
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△331	△188
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△105	△76
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	6	△64
偶発損失引当金の増減 (△)	△10	△6
資金運用収益	△45,310	△46,461
資金調達費用	1,013	1,691
有価証券関係損益 (△)	1,372	9,901
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	65	△12
為替差損益 (△は益)	△6,634	△13,591
固定資産処分損益 (△は益)	△70	58
貸出金の純増 (△) 減	△212,303	△233,358
預金の純増減 (△)	148,403	22,001
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	109,665	△743,990
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	542	4,416
コールローン等の純増 (△) 減	9,076	△7,274
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	74,468	△80,420
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,445	1,650
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△185	11
信託勘定借の純増減 (△)	513	1,147
資金運用による収入	45,471	47,179
資金調達による支出	△1,072	△1,843
その他	△1,569	△4,986
小計	139,157	△1,031,986
法人税等の支払額	△352	△2,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,804	△1,034,131

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△304,026	△96,890
有価証券の売却による収入	123,123	188,957
有価証券の償還による収入	105,531	68,025
金銭の信託の増加による支出	△4,500	—
金銭の信託の減少による収入	—	9,500
有形固定資産の取得による支出	△2,850	△2,857
無形固定資産の取得による支出	△1,041	△1,076
有形固定資産の売却による収入	229	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△83,534	165,660
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,851	△3,528
非支配株主への配当金の支払額	△172	△18
自己株式の取得による支出	△0	△25,216
自己株式の処分による収入	19	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,004	△28,753
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	104
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	52,287	△897,120
現金及び現金同等物の期首残高	1,660,156	1,712,443
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,712,443	※1 815,323

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 19社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結子会社であった池田泉州投資顧問株式会社及びS I みらいファンド1号投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

池田泉州債権回収株式会社は新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

株式会社自然総研

株式会社ステーションネットワーク関西

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 6社

3月末日 13社

(2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、銀行業を営む連結子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,324百万円(前連結会計年度末は24,645百万円)であります。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、池田泉州T T証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(借手側)

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

(14) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役員取引等収益より控除しております。

(15) 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金(配当財産が金銭である場合に限る。)の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日)第94項に従い、下記のとおり計上しております。

(イ) 市場価格のある株式

各銘柄の配当落ち日(配当権利付き最終売買日の翌日)をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上。

(ロ) 市場価格のない株式

発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払いを受けるものについて、その支払いを受けた日の属する連結会計年度に計上。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は法人税法(昭和40年法律第34号)に規定するグループ通算制度を適用しております。

② 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸出金等の評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	14,865百万円	11,301百万円
うち新型コロナウイルス感染症 の影響を考慮した貸倒引当金	2,131百万円	一百万円
うち実質無利子・無担保融資 (以下「ゼロゼロ融資(注)」 という。)に下方遷移リスクの 影響を考慮した貸倒引当金	一百万円	1,203百万円

(注) ゼロゼロ融資とは、新型コロナウイルス禍において、業績が悪化した事業者に対して、実質的に無利子(一定期間)・無担保・保証料減免で行われた融資で、最大5年間の元金返済据置が可能。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を判定し、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、債務者区分に応じた一定の計算手法により算出しております。なお、要管理先以外の要注意先(以下「その他要注意先」という。)については、信用格付に基づく2区分(主に貸出条件の変更を実施した貸出先が属する下位格付とそれ以外の上位格付)にグルーピングして、貸倒引当金を算定しております。

また、ゼロゼロ融資の元金返済猶予先のうち、現状の債務者区分が正常先またはその他要注意先の上位格付の貸出先については、一定割合が再度の元金返済猶予の申し出により、その他要注意先の下位格付に下方遷移する可能性を考慮し、予想損失額の修正として、当連結会計年度末に貸倒引当金を追加計上しております。

なお、従来、新型コロナウイルス感染症拡大による経済環境の急激な悪化を踏まえ、将来の債務者区分の下方遷移の可能性を考慮した「見做し債務者区分」に基づき貸倒引当金を計上してはいたしましたが、感染症の位置づけが5類感染症になるなど、経済環境への影響は薄れてきていることから、当連結会計年度末において、「見做し債務者区分」に基づく貸倒引当金を取り崩しております。

②主要な仮定

業況が悪化した事業性貸出先に係る債務者区分の判定における主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、各貸出先の収益獲得能力を個別に評価して、仮定しております。なお、新型コロナウイルス感染症関連の規制が緩和され、経済環境に与える影響は薄れてきておりますが、一方で、サプライチェーンの混乱や、ロシアのウクライナ侵攻と円安による物価高等の影響を含む将来の経済環境には不透明感があります。個別の評価にあたっては、これらの影響を考慮して、債務者区分を判定しております。

また、予想損失額の修正にあたっては、ゼロゼロ融資の元金返済猶予先のうち、現状の債務者区分が正常先またはその他要注意先の上位格付の貸出先については、過去と同水準の債務者区分ないし信用格付の下方遷移が今後も継続すると仮定しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

貸出先の業績変化や事業戦略の成否等によっては、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産（純額）	3,778百万円	4,044百万円
（繰延税金負債と相殺前）	11,550百万円	9,854百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上にあたっては、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を見積っております。

銀行業を営む連結子会社の将来の一時差異等加減算前課税所得算出にあたっては、2023年度業務計画における収益計画に、将来の不確実性を考慮したストレスシナリオを反映させるとともに、将来発生する税務調整項目を加減算しております。

なお、当社はグループ通算制度を採用していることから、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に基づき、グループ通算制度適用会社全体の所得を見積っております。

②主要な仮定

銀行業を営む連結子会社の将来の合理的な見積可能期間（回収可能期間）5年間における一時差異等加減算前課税所得の見積りにあたっての主要な仮定は、以下のとおりであります。

資金利益	2023年度業務計画の収益計画にストレスシナリオを考慮して、回収可能期間における平均値は、過去5年実績値平均比△4.3%と仮定
役員取引等利益	2023年度業務計画の収益計画にストレスシナリオを考慮して、回収可能期間における平均値は、過去5年実績値平均比△26.1%と仮定
与信費用	回収可能期間における平均値は、各年度の事業性貸出金残高の0.1%と仮定

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

将来の経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末において、回収可能期間における将来減算一時差異等の解消スケジュールは変化なく、回収可能期間における一時差異等加減算前課税所得の仮定が、以下のとおり変化した場合における影響額（感応度）は以下のとおりであります。

仮定	想定する変化	影響額（感応度）
一時差異等加減算前課税所得	回収可能期間を通じて各年度10億円減少	繰延税金資産取崩額 約3億円

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の見積りの変更)

子会社である池田泉州銀行の一般貸倒引当金については、債務者区分毎にグルーピングして、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

しかしながら、ゼロゼロ融資の初回元金返済の本格化に伴い、ゼロゼロ融資の元金返済猶予先のうち、現状の債務者区分が正常先またはその他要注意先の上位格付の貸出先については、一定割合が再度の元金返済猶予の申し出により、その他要注意先の下位格付に下方遷移する可能性があると予想されます。このリスクを踏まえた引当が必要と判断し、検討を進めた結果、当連結会計年度末においてデータの分析及び整備が完了し体制が整ったことから、これに対する予想損失額の見積りが可能となりました。

このため、従来の債務者区分のうちその他要注意先について、信用格付に基づく2区分(主に貸出条件の変更を実施した貸出先が属する下位格付とそれ以外の上位格付)にグルーピングして予想損失額を算定する方法に変更しております。

また、ゼロゼロ融資の元金返済猶予先のうち、今後信用リスクが増加する可能性が高いと想定される貸出先については、その影響額を追加で見積り、予想損失額の修正として追加計上しております。

この見積りの変更により、当連結会計年度末の一般貸倒引当金は877百万円増加し、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は877百万円減少しております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、実務対応報告第42号に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	90百万円	124百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び社債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	30,942百万円	40,203百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,141百万円	2,536百万円
危険債権額	37,573百万円	43,031百万円
要管理債権額	4,772百万円	3,187百万円
三月以上延滞債権額	86百万円	166百万円
貸出条件緩和債権額	4,685百万円	3,021百万円
小計額	44,486百万円	48,756百万円
正常債権額	4,504,968百万円	4,730,842百万円
合計額	4,549,455百万円	4,779,598百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	8,487百万円	8,118百万円

※5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	7,973百万円	9,705百万円

※6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	294,017百万円	283,562百万円
貸出金	1,170,517百万円	271,939百万円
その他資産	912百万円	739百万円
計	1,465,447百万円	556,241百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,239百万円	3,281百万円
債券貸借取引受入担保金	84,792百万円	4,371百万円
借入金	1,072,295百万円	329,515百万円
その他負債	45百万円	51百万円

また、その他資産には、保証金、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
保証金	3,801百万円	3,647百万円
金融商品等差入担保金	392百万円	2,167百万円
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円	20,000百万円

※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	741,183百万円	736,931百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	721,415百万円	708,375百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	55,459百万円	57,239百万円

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	372百万円	371百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
26,019百万円	23,467百万円

11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
513百万円	1,660百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	25,818百万円	24,663百万円
減価償却費	3,393百万円	3,526百万円
退職給付費用	△1,655百万円	△1,420百万円

※2 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等売却益	812百万円	317百万円
金銭の信託運用益	33百万円	53百万円
債権売却益	183百万円	53百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸出金償却	1,359百万円	1,484百万円
保証協会負担金	225百万円	303百万円
株式等売却損	26百万円	71百万円
株式等償却	92百万円	64百万円
金銭の信託運用損	98百万円	41百万円
債権売却損	4百万円	0百万円

※4 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

下記の資産について、使用方法の変更に伴い、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
大阪府	営業用店舗等9カ所	土地・建物等	176
兵庫県	営業用店舗1カ所	建物等	0
合計	—	—	177

子会社である株式会社池田泉州銀行は、原則として、継続的に収支の管理・把握をしている管理会計上の最小単位である営業用店舗単位で、グルーピングを行っております。また、本店、研修所、集中センター、福利厚生施設などの独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値につきましては、使用期間が短期間であることから、割引計算を行っておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

下記の資産について、使用方法の変更に伴い、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
大阪府	営業用店舗4カ所	土地・建物等	161

子会社である株式会社池田泉州銀行は、原則として、継続的に収支の管理・把握をしている管理会計上の最小単位である営業用店舗単位で、グルーピングを行っております。また、本店、研修所、集中センター、福利厚生施設などの独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値につきましては、使用期間が短期間であることから、割引計算を行っておりません。

※5 「その他の特別損失」は、子会社である池田泉州銀行における抜本的な店舗機能見直しに基づく店舗移転等に係る一時費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△5,858	△13,106
組替調整額	1,783	9,848
税効果調整前	△4,074	△3,257
税効果額	938	1,208
その他有価証券評価差額金	△3,136	△2,049
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	73	△56
組替調整額	82	158
税効果調整前	156	101
税効果額	△47	△31
繰延ヘッジ損益	108	70
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△391	337
組替調整額	△1,657	△1,365
税効果調整前	△2,048	△1,028
税効果額	626	314
退職給付に係る調整額	△1,421	△713
その他の包括利益合計	△4,449	△2,692

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	—	—	281,008	
第1回第七種 優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	306,008	—	—	306,008	
自己株式					
普通株式	804	1	89	716	注1, 2
合計	804	1	89	716	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取1千株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少89千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡89千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	ストック・オプション としての新株予約 権			—		86	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,050	3.75	2021年3月31日	2021年6月24日
	第1回第七種 優先株式	375	15.00	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	1,051	3.75	2021年9月30日	2021年12月1日
	第1回第七種 優先株式	375	15.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,751	その他 利益剰余金	6.25	2022年3月31日	2022年6月29日
	第1回第七種 優先株式	375	その他 利益剰余金	15.00	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	—	—	281,008	
第1回第七種 優先株式	25,000	—	25,000	—	注1
合計	306,008	—	25,000	281,008	
自己株式					
普通株式	716	1	50	667	注2, 3
第1回第七種 優先株式	—	25,000	25,000	—	注4, 5
合計	716	25,001	25,050	667	

(注) 1 第1回第七種優先株式の発行済株式の株式数の減少25,000千株は、自己株式消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取1千株によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少50千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡50千株によるものであります。

4 第1回第七種優先株式の自己株式の株式数の増加25,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

5 第1回第七種優先株式の自己株式の株式数の減少25,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度				当連結 会計年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプション としての新株予約 権		—		116			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,751	6.25	2022年3月31日	2022年6月29日
	第1回第七種 優先株式	375	15.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,401	5.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,401	その他 利益剰余金	5.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預け金勘定	1,723,186百万円	821,649百万円
当座預け金	△41百万円	△56百万円
普通預け金	△4,024百万円	△131百万円
定期預け金	△35百万円	△35百万円
外貨預け金	△1,362百万円	△623百万円
振替貯金	△879百万円	△479百万円
その他預け金	△4,400百万円	△5,000百万円
現金及び現金同等物	1,712,443百万円	815,323百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	829	855
1年超	4,791	4,781
合計	5,620	5,636

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、池田泉州銀行を中心に、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理(A L M)を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有するほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有します。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット(金利・株価・為替等)の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング(短期的な売買差益獲得)の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク(カウンターパーティーリスク)及びマーケット(金利・株価・為替等)の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「A L M委員会」を設置し、当社グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当社グループは、当社のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力(自己資本)と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、子銀行の各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングしています。また、当社においても定期的を取締役会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当社グループは、当社の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット(金利・株価・為替等)の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュエーション・アット・リスク(V a R)を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、子銀行において外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当社グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、V a Rを用いて日次で把握、管理しています。

このV a R算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日)を採用しています。

2023年3月31日(当期の連結決算日)現在で当社グループの金融商品の市場リスク量(損失額の推計値)は、金利が345億円、株式が65億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では373億円となっています。

なお、当社グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のV a Rについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、傘下銀行のALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	24,521	24,521	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	636,200	636,200	—
(3) 貸出金	4,503,834		
貸倒引当金(*1)	△13,121		
	4,490,712	4,493,559	2,846
資産計	5,151,434	5,154,280	2,846
(1) 預金	5,557,248	5,557,214	△34
(2) 借入金	1,082,890	1,082,881	△8
負債計	6,640,139	6,640,096	△42
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(112)	(112)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(611)	(611)	—
デリバティブ取引計	(724)	(724)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	15,010	15,010	—
(2) 有価証券			
その他有価証券(*3)	473,473	473,473	—
(3) 貸出金	4,737,192		
貸倒引当金(*1)	△9,841		
	4,727,351	4,724,068	△3,282
資産計	5,215,835	5,212,552	△3,282
(1) 預金	5,579,250	5,579,213	△37
(2) 借入金	338,899	338,867	△32
負債計	5,918,150	5,918,080	△69
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	95	95	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,051)	(1,051)	—
デリバティブ取引計	(955)	(955)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
① 非上場株式等(*1、2)	5,774	5,801
② 組合出資金(*3)	6,192	7,585
合計	11,966	13,386

(*1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について53百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について64百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,659,909	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	368	—	—	—	—	—
買入金銭債権	49	—	—	—	—	—
有価証券	57,823	159,146	75,316	34,502	115,006	138,981
その他有価証券のうち 満期があるもの	57,823	159,146	75,316	34,502	115,006	138,981
うち国債	—	13,300	20,000	—	31,100	—
地方債	14,422	50,361	28,580	6,800	30,208	—
社債	43,072	43,221	25,583	13,762	8,870	93,590
その他	327	52,264	1,153	13,940	44,828	45,390
貸出金(*1、2)	952,220	664,139	563,504	409,540	520,835	1,355,273
外国為替	7,506	—	—	—	—	—
合計	2,677,877	823,285	638,821	444,042	635,841	1,494,255

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない38,321百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	760,636	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	7,692	—	—	—	—	—
有価証券	34,181	104,484	74,447	36,416	73,772	109,800
その他有価証券のうち 満期があるもの	34,181	104,484	74,447	36,416	73,772	109,800
うち国債	4,300	19,000	10,000	—	10,000	—
地方債	13,868	44,093	25,880	8,968	23,240	—
社債	15,834	40,849	33,408	9,726	6,000	95,554
その他	179	542	5,158	17,721	34,532	14,245
貸出金(*1、2)	956,525	690,617	565,485	432,044	522,668	1,525,652
外国為替	5,856	—	—	—	—	—
合計	1,764,894	795,101	639,932	468,460	596,441	1,635,452

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない44,199百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,338,731	185,749	12,444	177	138	—
債券貸借取引受入担保金	84,792	—	—	—	—	—
借入金	910,335	137,613	34,941	—	—	—
合計	6,333,859	323,362	47,386	177	138	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。また、満期日を経過した定期性預金20,006百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,374,853	170,230	13,574	141	233	—
債券貸借取引受入担保金	4,371	—	—	—	—	—
借入金	127,524	100,239	111,136	—	—	—
合計	5,506,749	270,470	124,711	141	233	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。また、満期日を経過した定期性預金20,216百万円は含めておりません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	20,700	2,190	—	22,890
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	68,167	130,055	—	198,223
社債	—	201,443	26,005	227,449
株式	21,731	—	—	21,731
外国証券	55,021	33,841	—	88,863
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,128	—	1,128
資産計	165,620	368,659	26,005	560,285
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,852	—	1,852
負債計	—	1,852	—	1,852

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における金銭の信託に含まれる当該投資信託等の金額は1,631百万円、有価証券に含まれる当該投資信託等の金額は99,933百万円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	11,502	3,508	—	15,010
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	43,207	115,278	—	158,486
社債	—	174,758	23,430	198,189
株式	21,962	—	—	21,962
外国証券	5,439	—	—	5,439
投資信託等	1,292	63,838	—	65,130
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,868	—	2,868
資産計	83,404	360,252	23,430	467,087
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,824	—	3,824
負債計	—	3,824	—	3,824

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は、24,264百万円であります。

(*2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する投資信託の評 価損益(*1)
	損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
26,087	823	△1,134	△1,512	—	—	24,264	—

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれておりま
す。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	14,556	4,479,002	4,493,559
資産計	—	14,556	4,479,002	4,493,559
預金	—	5,557,214	—	5,557,214
借入金	—	1,077,232	5,648	1,082,881
負債計	—	6,634,447	5,648	6,640,096

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	123,265	4,600,803	4,724,068
資産計	—	123,265	4,600,803	4,724,068
預金	—	5,579,213	—	5,579,213
借入金	—	334,150	4,716	338,867
負債計	—	5,913,363	4,716	5,918,080

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類し、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッド及び予想損失率が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値	信用スプレッド	0.064%~0.257%	0.162%
	キャッシュ・フロー控除法	予想損失率	100%	100%

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値	信用スプレッド	△0.271%~0.169%	0.079%
	キャッシュ・フロー控除法	予想損失率	100%	100%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	26,823	△0	△41	△775	—	—	26,005	—

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	26,005	△0	△3	△2,571	—	—	23,430	—

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

連結子会社ではリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッド及び予想損失率であります。信用スプレッドは、信用格付毎の新規実行レートの加重平均金利と市場金利との乖離であり、決算日から6か月以内の実績を基に算定した推定値であり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。予想損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金から担保の評価額及び保証による回収が可能と見込まれる額を控除した額に占める割合であり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

- 1 売買目的有価証券
該当ありません。
- 2 満期保有目的の債券
該当ありません。

- 3 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	17,450	8,303	9,146
	債券	71,775	71,662	113
	国債	34,871	34,816	54
	地方債	11,382	11,378	3
	短期社債	—	—	—
	社債	25,521	25,466	54
	その他	61,584	55,344	6,240
	小計	150,810	135,309	15,500
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	4,281	4,780	△499
	債券	353,896	355,349	△1,452
	国債	33,296	33,425	△129
	地方債	118,673	119,168	△495
	短期社債	—	—	—
	社債	201,927	202,754	△827
	その他	127,212	130,639	△3,426
	小計	485,390	490,768	△5,378
合計	636,200	626,078	10,121	

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	20,665	9,188	11,477
	債券	30,993	30,966	27
	国債	10,001	9,987	13
	地方債	12,556	12,553	2
	短期社債	—	—	—
	社債	8,436	8,425	11
	その他	28,378	23,692	4,685
	小計	80,037	63,847	16,190
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	1,296	1,555	△258
	債券	325,681	329,935	△4,254
	国債	33,206	33,374	△167
	地方債	102,722	103,602	△879
	短期社債	—	—	—
	社債	189,752	192,959	△3,206
	その他	66,457	71,234	△4,777
	小計	393,435	402,725	△9,289
合計	473,473	466,572	6,900	

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	830	373	25
債券	37,787	1	351
国債	24,725	—	330
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	13,062	1	21
その他	74,600	49	1,765
合計	113,218	424	2,143

- 当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,631	273	37
債券	79,300	0	3,130
国債	78,594	—	3,118
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	705	0	12
その他	106,644	1,547	8,502
合計	188,575	1,820	11,670

- 6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、39百万円(すべて株式)であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価(以下、「月中平均時価」という。)が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	24,521	17

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益 に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	15,010	10

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	10,224
その他有価証券	10,224
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	2,616
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,608
(△)非支配株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	7,607

当連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	6,966
その他有価証券	6,966
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	1,407
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,558
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	5,558

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	50,347	29,127	47	47
	売建	4,784	5	△272	△272
	買建	2,517	—	112	112
	通貨オプション				
	売建	18,317	11,710	△626	247
	買建	18,317	11,710	626	△71
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△112	63

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	42,336	36,396	51	51
	為替予約				
	売建	6,994	—	30	30
	買建	3,442	—	13	13
	通貨オプション				
	売建	52,338	37,346	△2,388	△105
	買建	52,338	37,346	2,388	629
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	95	619

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	5,874	5,874	△611
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	△611

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	6,409	5,074	△1,051
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	△1,051

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

連結子会社の確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

連結子会社の退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、勤務期間等に基づいて一時金を支給しております。

一部の連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）を設け、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	35,928	36,053
勤務費用	1,009	1,008
利息費用	138	138
数理計算上の差異の発生額	490	318
退職給付の支払額	△1,527	△1,828
その他	12	12
退職給付債務の期末残高	36,053	35,702

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	59,254	59,313
期待運用収益	1,149	1,203
数理計算上の差異の発生額	99	656
事業主からの拠出額	325	125
退職給付の支払額	△1,515	△1,812
年金資産の期末残高	59,313	59,486

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	35,911	35,558
年金資産	△59,313	△59,486
	△23,402	△23,928
非積立型制度の退職給付債務	141	144
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△23,260	△23,784

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
退職給付に係る負債	141	144
退職給付に係る資産	△23,402	△23,928
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△23,260	△23,784

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
勤務費用	1,009	1,008
利息費用	138	138
期待運用収益	△1,149	△1,203
数理計算上の差異の費用処理額	△1,395	△1,234
過去勤務費用の費用処理額	△262	△131
その他	2	1
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,655	△1,420

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
過去勤務費用	△262	△131
数理計算上の差異	△1,786	△897
合計	△2,048	△1,028

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	△131	—
未認識数理計算上の差異	△9,186	△8,289
合計	△9,317	△8,289

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	14%	14%
株式	59%	59%
現金及び預金等短期運用資金	6%	6%
生保一般勘定	4%	4%
その他	17%	17%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度は39%、当連結会計年度は41%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.00%~0.65%	0.00%~0.65%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	1.73%~3.88%	1.73%~3.91%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業経費	29百万円	39百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 22 子会社執行役員 19	子会社取締役 16 子会社執行役員 18
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 84,780	普通株式 72,760
付与日	2011年3月15日	2011年8月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2011年3月15日から退任日	2011年8月31日から退任日
権利行使期間	2011年3月16日から 2041年7月31日まで	2011年9月1日から 2041年7月31日まで

決議年月日	2012年8月31日	2013年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 16	子会社取締役 10 子会社執行役員 16
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 69,500	普通株式 53,800
付与日	2012年10月1日	2013年9月2日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2012年10月1日から退任日	2013年9月2日から退任日
権利行使期間	2012年10月2日から 2042年7月31日まで	2013年9月3日から 2043年7月31日まで

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 15	子会社取締役 10 子会社執行役員 14
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 55,900	普通株式 51,800
付与日	2014年8月28日	2015年9月1日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2014年8月28日から退任日	2015年9月1日から退任日
権利行使期間	2014年8月29日から 2044年7月31日まで	2015年9月2日から 2045年7月31日まで

決議年月日	2016年7月27日		2017年7月31日	
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役	8	子会社取締役	8
	子会社執行役員	17	子会社執行役員	20
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式	94,800	普通株式	83,100
付与日	2016年8月30日		2017年8月31日	
権利確定条件	退任後10日内の権利行使		退任後10日内の権利行使	
対象勤務期間	2016年8月30日から退任日		2017年8月31日から退任日	
権利行使期間	2016年8月31日から 2046年7月31日まで		2017年9月1日から 2047年7月31日まで	

決議年月日	2018年7月31日		2019年7月30日	
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役	6	子会社取締役	6
	子会社執行役員	18	子会社執行役員	18
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式	58,500	普通株式	117,400
付与日	2018年8月30日		2019年8月28日	
権利確定条件	退任後10日内の権利行使		退任後10日内の権利行使	
対象勤務期間	2018年8月30日から退任日		2019年8月28日から退任日	
権利行使期間	2018年8月31日から 2048年7月31日まで		2019年8月29日から 2049年7月31日まで	

決議年月日	2020年7月31日		2021年7月30日	
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役	7	当社取締役	4
	子会社執行役員	17	当社執行役員	7
			子会社取締役	7
			子会社執行役員	16
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式	156,300	普通株式	254,900
付与日	2020年8月28日		2021年8月27日	
権利確定条件	退任後10日内の権利行使		退任後1年以内の権利行使	
対象勤務期間	2020年8月28日から退任日		2021年8月27日から退任日	
権利行使期間	2020年8月31日から 2050年7月31日まで		2021年8月30日から 2051年7月31日まで	

決議年月日	2022年7月27日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役	5
	当社執行役員	6
	子会社取締役	7
	子会社執行役員	19
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	(注) 普通株式	216,800
付与日	2022年8月30日	
権利確定条件	退任後1年以内の権利行使	
対象勤務期間	2022年8月30日から退任日	
権利行使期間	2022年8月31日から 2052年7月31日まで	

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2012年8月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日	2012年8月31日	2013年7月31日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	1,100	1,240	1,700	3,800
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	1,100	1,240	1,700	3,800
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月31日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	6,800	6,400	21,000	24,800
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	1,300	1,200	3,400	2,800
未確定残	5,500	5,200	17,600	22,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	1,300	1,200	3,400	2,800
権利行使	1,300	1,200	3,400	2,800
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	2018年7月31日	2019年7月30日	2020年7月31日	2021年7月30日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	32,100	65,300	121,300	254,900
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	2,600	5,200	17,500	16,500
未確定残	29,500	60,100	103,800	238,400
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	2,600	5,200	17,500	16,500
権利行使	2,600	5,200	17,500	16,500
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	2022年7月27日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	216,800
失効	—
権利確定	—
未確定残	216,800
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 2012年8月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日	2012年8月31日	2013年7月31日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	490	535	449	430
決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月31日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	198	198	198	198
付与日における公正な評価単価(円)	497	474	410	353
決議年月日	2018年7月31日	2019年7月30日	2020年7月31日	2021年7月30日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	198	198	198	198
付与日における公正な評価単価(円)	325	140	132	133
決議年月日	2022年7月27日			
権利行使価格(円)	1			
行使時平均株価(円)	—			
付与日における公正な評価単価(円)	191			

(注) 2012年8月1日付株式併合(5株につき1株の割合)による影響を勘案しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積り方法

決議年月日	2022年7月27日
株価変動性 (注1)	30.324%
予想残存期間 (注2)	3.427年
予想配当率 (注3)	4.464%
無リスク利子率 (注4)	△0.061%

- (注) 1 予想残存期間に対応する過去期間(2019年3月27日から2022年8月30日)の株価実績
2 在任者ごとに「退任者の在任期間平均」と「在任者の付与時の在任期間」の差を取り、0.8年未満の場合は次回定時株主総会までの期間を考慮し、0.8年として平均する方法により算定
3 直近年間配当額10円/算定基準日における株価224円
4 予想残存期間に近似する国債利回り

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,945百万円	8,660百万円
繰越欠損金(注2)	4,555百万円	3,545百万円
有価証券評価損	2,739百万円	2,787百万円
賞与引当金	769百万円	530百万円
減価償却費	516百万円	503百万円
減損損失	102百万円	105百万円
退職給付に係る負債	48百万円	49百万円
その他有価証券評価差額金	122百万円	0百万円
その他	3,083百万円	2,883百万円
繰延税金資産小計	21,883百万円	19,067百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△1,805百万円	△590百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,527百万円	△8,623百万円
評価性引当額小計(注1)	△10,333百万円	△9,213百万円
繰延税金資産合計	11,550百万円	9,854百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△4,442百万円	△4,447百万円
その他有価証券評価差額金	△2,721百万円	△1,449百万円
未収配当金益金不算入	△102百万円	△91百万円
退職給付信託返還株式	△647百万円	－百万円
その他	△95百万円	△98百万円
繰延税金負債合計	△8,009百万円	△6,086百万円
繰延税金資産の純額	3,541百万円	3,767百万円

(注1) 評価性引当額が1,119百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に対する評価性引当額の減少によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	89	－	3,424	－	57	984	4,555
評価性引当額	△60	－	△1,617	－	－	△127	△1,805
繰延税金資産	29	－	1,806	－	57	857	(*2)2,749

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金4,555百万円について、繰延税金資産2,749百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	－	2,364	－	35	－	1,145	3,545
評価性引当額	－	△368	－	－	－	△221	△590
繰延税金資産	－	1,996	－	35	－	923	(*2)2,955

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金3,545百万円について、繰延税金資産2,955百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	△2.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.6%
住民税均等割等	0.7%	0.9%
評価性引当額の増減	△14.8%	△9.0%
繰越欠損金控除期限超過	－%	0.6%
のれん償却額	0.0%	－%
連結子会社株式売却益の連結修正	－%	0.2%
連結子会社との税率差異	0.6%	0.5%
税額控除	－%	△0.8%
その他	△1.1%	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3%	20.8%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を採用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	連結財務諸表 計上額
	銀行業(注1)	リース業	計		
顧客との契約から生じる収益					
預金・貸出業務	2,962	—	2,962	—	2,962
為替業務	2,177	—	2,177	—	2,177
証券関連業務	1,365	—	1,365	1,665	3,031
代理業務	306	—	306	—	306
保護預り・貸金庫業務	479	—	479	—	479
投資信託・保険販売業務	4,313	—	4,313	—	4,313
その他	710	366	1,076	2,098	3,175
計	12,314	366	12,681	3,764	16,445
その他の収益(注3)	53,440	11,962	65,403	2,163	67,567
合計	65,755	12,328	78,084	5,928	84,012

(注) 1 「銀行業」の区分は信用保証業務を含んでおります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。

①金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 2019年7月4日)の範囲に含まれる金融商品に係る取引

②リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号 2007年3月30日)の範囲に含まれるリース取引

③金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	連結財務諸表 計上額
	銀行業(注1)	リース業	計		
顧客との契約から生じる収益					
預金・貸出業務	3,146	—	3,146	—	3,146
為替業務	2,054	—	2,054	—	2,054
証券関連業務	881	—	881	1,214	2,095
代理業務	318	—	318	—	318
保護預り・貸金庫業務	459	—	459	—	459
投資信託・保険販売業務	4,155	—	4,155	—	4,155
その他	1,451	394	1,846	2,379	4,226
計	12,467	394	12,861	3,594	16,456
その他の収益(注3)	61,635	12,863	74,498	1,029	75,528
合計	74,102	13,258	87,360	4,624	91,984

(注) 1 「銀行業」の区分は信用保証業務を含んでおります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。

①金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 2019年7月4日)の範囲に含まれる金融商品に係る取引

②リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号 2007年3月30日)の範囲に含まれるリース取引

③金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首 (2021年4月1日)	期末 (2022年3月31日)	期首 (2022年4月1日)	期末 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	799	626	626	767
契約資産	26	212	212	218
契約負債	646	555	555	455

(注) 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に、それぞれ含めております。

(2) 連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたもの

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	420	419

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	402	375
1年超	152	80
合計	555	455

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務及び信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	65,755	12,328	78,084	5,928	84,012	—	84,012
セグメント間の内部経常収益	1,855	173	2,029	2,184	4,213	△4,213	—
計	67,611	12,502	80,114	8,112	88,226	△4,213	84,012
セグメント利益	13,139	428	13,568	813	14,381	△334	14,047
セグメント資産	7,012,325	34,385	7,046,711	29,709	7,076,420	△32,003	7,044,417
セグメント負債	6,776,087	32,361	6,808,448	17,112	6,825,560	△32,003	6,793,557
その他の項目							
減価償却費	3,235	1,343	4,579	71	4,650	—	4,650
資金運用収益	45,626	48	45,675	76	45,751	△441	45,310
資金調達費用	979	105	1,084	69	1,154	△140	1,013
特別利益	114	—	114	—	114	△24	89
特別損失	294	0	295	2	298	—	298
税金費用	2,002	139	2,141	120	2,262	—	2,262
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,833	1,033	3,866	25	3,892	—	3,892

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△334百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△32,003百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△32,003百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△441百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額△140百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(6) 特別利益の調整額△24百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	74,102	13,258	87,360	4,624	91,984	—	91,984
セグメント間の内部経常収益	1,568	121	1,689	2,275	3,965	△3,965	—
計	75,670	13,379	89,049	6,899	95,949	△3,965	91,984
セグメント利益又は損失(△)	12,093	504	12,598	△254	12,343	△281	12,061
セグメント資産	6,210,021	35,899	6,245,920	28,997	6,274,917	△55,416	6,219,501
セグメント負債	5,970,260	33,532	6,003,793	42,427	6,046,220	△55,416	5,990,803
その他の項目							
減価償却費	3,381	1,295	4,677	66	4,743	—	4,743
資金運用収益	46,867	1	46,868	110	46,979	△518	46,461
資金調達費用	1,660	111	1,772	148	1,920	△229	1,691
特別利益	32	—	32	—	32	△31	1
特別損失	368	1	370	4	374	—	374
税金費用	2,053	156	2,210	219	2,429	—	2,429
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,872	978	3,850	82	3,933	—	3,933

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△281百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△55,416百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△55,416百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△518百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額△229百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(6) 特別利益の調整額△31百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	39,784	3,803	12,400	28,025	84,012

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	39,246	7,770	13,192	31,775	91,984

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	177	—	177	—	177

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	161	—	161	—	161

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	—	27	27	—	27
当期末残高	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	円	795.45	807.64
1株当たり当期純利益	円	37.99	33.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	34.07	32.05

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	250,860	228,697
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	27,900	2,281
（うち第1回第七種優先株式払込金額）	25,000	—
（うち第1回第七種優先株式配当額）	375	—
（うち新株予約権）	86	116
（うち非支配株主持分）	2,438	2,164
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	222,959	226,416
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	280,292	280,341

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,400	9,502
普通株主に帰属しない金額	百万円	750	—
うち取締役会決議による第1回第七種優先株式配当額	百万円	375	—
うち定時株主総会決議による第1回第七種優先株式配当額	百万円	375	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,650	9,502
普通株式の期中平均株式数	千株	280,272	280,329
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	750	—
うち取締役会決議による第1回第七種優先株式配当額	百万円	375	—
うち定時株主総会決議による第1回第七種優先株式配当額	百万円	375	—
普通株式増加数	千株	54,299	16,096
うち新株予約権	千株	420	596
うち第1回第七種優先株式	千株	53,879	15,499
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	1,082,890	338,899	0.00	—
借入金	1,082,890	338,899	0.00	2023年4月～ 2027年11月
1年以内に返済予定のリース債務	2	2	3.00	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	2	3.00	2024年4月～ 2026年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	127,524	65,295	34,943	110,926	209
リース債務(百万円)	2	1	1	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) 営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行は、該当ありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	22,831	45,846	68,653	91,984
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	4,957	8,916	9,622	11,688
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	4,123	7,276	7,899	9,502
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	14.71	25.95	28.18	33.89

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	14.71	11.24	2.22	5.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 962	※1 313
未収入金	※1 606	※1 3
未収還付法人税等	195	764
その他	17	17
流動資産合計	1,781	1,099
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	1	1
無形固定資産合計	1	1
投資その他の資産		
関係会社株式	190,822	191,339
繰延税金資産	40	39
投資その他の資産合計	190,863	191,378
固定資産合計	190,865	191,379
資産合計	192,646	192,478
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	※1 25,000
未払費用	※1 17	※1 150
未払法人税等	123	8
未払消費税等	22	15
未払金	※1 126	—
賞与引当金	20	23
役員賞与引当金	20	17
その他	13	15
流動負債合計	344	25,230
負債合計	344	25,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金		
資本準備金	65,499	40,499
その他資本剰余金	14,723	14,507
資本剰余金合計	80,222	55,006
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,139	9,261
利益剰余金合計	9,139	9,261
自己株式	△145	△135
株主資本合計	192,215	167,131
新株予約権	86	116
純資産合計	192,302	167,248
負債純資産合計	192,646	192,478

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 2,906	※1 3,751
経営管理料	※1 860	※1 941
営業収益合計	3,766	4,692
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 857	※2 910
営業費用合計	857	910
営業利益	2,908	3,782
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	5	2
営業外収益合計	5	2
営業外費用		
支払利息	—	※1 76
雑損失	0	53
営業外費用合計	0	129
経常利益	2,913	3,655
特別利益	0	—
関係会社株式売却益	0	—
税引前当期純利益	2,914	3,655
法人税、住民税及び事業税	30	2
法人税等調整額	△10	1
法人税等合計	19	3
当期純利益	2,894	3,651

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	102,999	65,499	14,721	80,221
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	1	1
当期末残高	102,999	65,499	14,723	80,222

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	9,096	9,096	△163	192,153	76	192,229
当期変動額						
剰余金の配当	△2,851	△2,851		△2,851		△2,851
当期純利益	2,894	2,894		2,894		2,894
自己株式の取得			△0	△0		△0
自己株式の処分			18	19		19
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					10	10
当期変動額合計	42	42	17	62	10	72
当期末残高	9,139	9,139	△145	192,215	86	192,302

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	102,999	65,499	14,723	80,222
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
準備金から剰余金への振替		△25,000	25,000	—
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
自己株式の消却			△25,215	△25,215
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	△25,000	△216	△25,216
当期末残高	102,999	40,499	14,507	55,006

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	9,139	9,139	△145	192,215	86	192,302
当期変動額						
剰余金の配当	△3,528	△3,528		△3,528		△3,528
当期純利益	3,651	3,651		3,651		3,651
準備金から剰余金への振替				—		—
自己株式の取得			△25,216	△25,216		△25,216
自己株式の処分			10	9		9
自己株式の消却			25,215	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					29	29
当期変動額合計	122	122	10	△25,083	29	△25,053
当期末残高	9,261	9,261	△135	167,131	116	167,248

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

3 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定するグループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い)

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(貸借対照表関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
預金	955百万円	302百万円
未収入金	606百万円	3百万円
短期借入金	－百万円	25,000百万円
未払金	126百万円	－百万円
未払費用	－百万円	76百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関係会社受取配当金	2,906百万円	3,751百万円
経営管理料	860百万円	941百万円
支払利息	－百万円	76百万円

※2 販売費及び一般管理費で主なものは、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	479百万円	531百万円
土地建物賃借料	37百万円	38百万円
租税公課	25百万円	19百万円
通信費	16百万円	16百万円
減価償却費	0百万円	0百万円
福利厚生費	－百万円	0百万円
その他	298百万円	303百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	190,798
関連会社株式	24
合計	190,822

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	191,298
関連会社株式	41
合計	191,339

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
新株予約権	26百万円	35百万円
税務上の繰越欠損金	37百万円	32百万円
賞与引当金	6百万円	7百万円
役員賞与引当金	6百万円	5百万円
未払事業税	4百万円	1百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金資産小計	82百万円	83百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△9百万円	△2百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△32百万円	△41百万円
評価性引当額小計	△42百万円	△43百万円
繰延税金資産合計	40百万円	39百万円
繰延税金資産の純額	40百万円	39百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△30.5%	△31.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.8%
評価性引当額の増減	△0.2%	0.0%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7%	0.1%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	—	—	—	0	0	—	0
有形固定資産計	—	—	—	0	0	—	0
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	4	3	0	1
無形固定資産計	—	—	—	4	3	0	1

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	20	23	20	—	23
役員賞与引当金	20	17	20	—	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	<p>(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>下記の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取ったまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した額。 (算式) 1株当たりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。</p>
公告掲載方法	<p>電子公告の方法により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、産業経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.senshuikeda-hd.co.jp/</p>
株主に対する特典	(注2)

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 3月31日現在の株主名簿において、2,000株以上所有する株主に対する優待を以下の通り実施いたします。

保有株数	優待商品
10,000株以上	5,000円相当の地域特産品等かつ株主優待定期預金(※1)を贈呈いたします。 なお、10,000株以上を継続して3年以上保有(※2)されている株主は10,000円相当の地域特産品等かつ株主優待定期預金(※1)を贈呈いたします。
6,000株以上 10,000株未満	3,000円相当の地域特産品等、または株主優待定期預金(※1)のいずれかをお選びいただけます。 なお、6,000株以上10,000株未満を継続して3年以上保有(※2)されている株主は5,000円相当の地域特産品等、または株主優待定期預金(※1)のいずれかをお選びいただけます。
2,000株以上 6,000株未満	2,000円相当の地域特産品等、または株主優待定期預金(※1)のいずれかをお選びいただけます。 なお、2,000株以上6,000株未満を継続して3年以上保有(※2)されている株主は3,000円相当の地域特産品等、または株主優待定期預金(※1)のいずれかをお選びいただけます。

※1 株主優待定期預金の概要

お取扱店舗	・池田泉州銀行の全店舗窓口 ・インターネット支店・ダイレクト支店（郵送受付）
定期預金の種類	スーパー定期・スーパー定期300
お預入期間	1年
お預入金額	10万円以上500万円以下
適用金利	スーパー定期店頭表示金利+0.1%（初回満期日まで適用） （預入金額300万円以上の場合は、スーパー定期300の店頭表示金利+0.1%）

※2 3年以上継続保有の確認は、直近の3月31日を基準として遡り、毎年3月31日及び9月30日の当社の株主名簿に同一株主番号で連続して7回記載または記録されていることをもって判定いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------------|---|---|--|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第13期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2022年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2022年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 第14期
第1四半期
第14期
第2四半期
第14期
第3四半期 | 自 2022年4月1日
至 2022年6月30日
自 2022年7月1日
至 2022年9月30日
自 2022年10月1日
至 2022年12月31日 | 2022年8月5日
関東財務局長に提出
2022年11月25日
関東財務局長に提出
2023年2月3日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | | | 2022年7月5日
関東財務局長に提出 |
- 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月20日

株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 刀 禰 哲 朗

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(1) 経営改善計画等を策定している事業性貸出先に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定及び(2) 予想損失額の算定方法に関する見積りの変更	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、株式会社池田泉州銀行を中心に貸出業務を行っている。当連結会計年度末における貸出金4,737,192百万円には、中小企業への事業性貸出1,799,664百万円及び住宅ローン1,913,579百万円が含まれており、連結総資産6,219,501百万円の重要な割合を占めている。</p> <p>貸出金の信用リスクは、景気動向や、貸出先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等の影響を受ける。この信用リスクに対応するため、会社及び連結子会社は、当連結会計年度末において、貸倒引当金11,301百万円を計上している。</p> <p>貸倒引当金の計上基準の詳細は、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（4）貸倒引当金の計上基準」に記載されている。また、貸倒引当金の見積りについては、「注記事項（重要な会計上の見積り）1 貸出金等の評価」に記載されている。</p> <p>(1) 経営改善計画等を策定している事業性貸出先に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則って算定されている。その算定過程には、貸出先の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。事業性貸出先の債務者区分の判定に関しては、返済状況に加えて、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等が重要な判定要素となる。特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化しており、将来の業績見通しの仮定を含む経営改善計画等を策定している事業性貸出先に係る債務者区分の判定に当たっては、その合理性及び実現可能性がより重要な判定要素となる。</p> <p>経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、事業性貸出先の業績変化や事業戦略の成否等によって影響を受ける。また経済環境の変化については、新型コロナウイルス感染症関連の規制が緩和され、経済環境に与える影響は薄れてきたが、一方で、サプライチェーンの混乱や、ロシアのウクライナ侵攻と円安による物価高等の影響を含む将来の経済環境には不透明感がある。このため、経営改善計画等の合理性及び実現可能性の評価は、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>以上より、返済状況、財務内容、又は業績が悪化しており、経営改善計画等を策定している事業性貸出先に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <p>(2) 予想損失額の算定方法に関する見積りの変更</p> <p>「注記事項（会計上の見積りの変更）」に記載されているとおり、会社は、貸倒引当金について、予想損失額の算定方法に関する見積りの変更を行っている。</p>	<p>当監査法人は、経営改善計画等を策定している事業性貸出先に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定及び予想損失額の算定方法に関する見積りの変更の適時性及び適切性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を株式会社池田泉州銀行に対して実施した。</p> <p>(1) 経営改善計画等を策定している事業性貸出先に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる貸出先の情報の信頼性を確保するための内部統制を評価した。 ・ 検証対象先の抽出に当たっては、以下を考慮した。 <ul style="list-style-type: none"> — 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響 — 新型コロナウイルス感染症の影響を受け易い業種 — 事業性貸出先の返済状況、財務内容又は業績悪化の程度 — 融資部内の経営支援室の関与 ・ 検討対象となった事業性貸出先の直近の返済状況、財務内容、又は業績が悪化している状況を把握するために、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> — 自己査定関連資料一式を閲覧した。 — 主要な損益項目の趨勢分析を実施した。 — 必要に応じて、融資部への質問、営業日誌又は稟議書の閲覧を実施した。 ・ 返済状況、財務内容、又は業績が悪化しており、経営改善計画等を策定している事業性貸出先については、以下の手続を実施し、経営改善計画等の合理性及び実現可能性を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> — 経営改善計画等の主要な構成要素について、過去実績及び計画の趨勢、過年度の経営改善計画等の達成度合いを分析した。 — 経営改善計画等について、必要に応じて、事業性貸出先の属する市場の動向を含む利用可能な外部情報との比較を実施し、経営管理者と協議した。 <p>(2) 予想損失額の算定方法に関する見積りの変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当連結会計年度末に変更した理由としているデータの分析・整備状況や検証体制について経営管理者に質問するとともに、関連する内部統制を評価した。また、変更の承認について重要な会議体の議事録を閲覧した。

具体的には、従来の債務者区分のうちその他要注意先について、信用格付に基づく2区分（主に貸出条件の変更を実施した貸出先が属する下位格付とそれ以外の上位格付）にグルーピングして予想損失額を算定する方法に変更している。また、ゼロゼロ融資の元金返済猶予先のうち、今後信用リスクが増加する可能性が高いと想定される貸出先については、その影響額を追加で見積り、予想損失額の修正として追加計上している。

この変更は、ゼロゼロ融資に関する信用リスクを踏まえた引当が必要と判断し、検討を進めた結果、当連結会計年度末においてデータの分析及び整備が完了し体制が整い予想損失額の見積りが可能となったことによるものである。なお、ゼロゼロ融資の初回元金返済の本格化に伴い、ゼロゼロ融資の元金返済猶予先のうち、現状の債務者区分が正常先またはその他要注意先の上位格付の貸出先については、一定割合が元金返済猶予の申し出により、その他要注意先の下位格付に下方遷移する可能性があるとして予想している。

この見積りの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金は877百万円増加し、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は877百万円減少している。

このうちゼロゼロ融資の下方遷移リスクの影響を考慮した貸倒引当金は1,203百万円であり、その算定に当たっては、過去と同水準の債務者区分ないし信用格付の下方遷移が今後も継続すると仮定している。一方で、会社は前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大による経済環境の急激な悪化を踏まえ、将来の債務者区分の下方遷移の可能性を考慮した「見做し債務者区分」に基づき計上していた貸倒引当金を、当連結会計年度末に取り崩している。前連結会計年度においては、財務内容又は業績が一定の要件に当てはまる貸出先は業績が回復せず債務者区分が下方遷移する可能性があるとして仮定しており、当期に採用した仮定とは異なる。この変更は新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症になるなど、経済環境への影響は薄れてきていることによるものである。

予想損失額を算定するための貸出先のグルーピング方法及びゼロゼロ融資の元金返済猶予先に関連して追加計上された予想損失額の修正額の算定方法については、当該見積りの変更の適時性も含め経営者の判断に依拠する程度が高い。さらに、その算定方法に含まれる前述の仮定は、対象の貸出先の業績変化や事業戦略の成否等によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。

以上より、予想損失額の算定方法に関する見積りの変更を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

- 予想損失額を算定するために貸出先をグルーピングする方法の選択理由について、代替的な見積手法も含め経営管理者に質問するとともに、利用したデータの分析を行い、経営管理者の説明と整合しているかを検討した。

- ゼロゼロ融資の元金返済猶予先に関する予想損失額算定方法の選択理由について、代替的な見積手法も含め経営管理者に質問するとともに、利用したデータの分析を行い、経営管理者の説明と整合しているかを検討した。

- ゼロゼロ融資の元金返済猶予先に関する予想損失額算定に当たって採用した、過去と同水準の下方遷移が今後も継続するとの仮定について、その採用理由を経営管理者に質問するとともに、利用したデータの分析を行い、経営管理者の説明と整合しているかを検討した。さらに前連結会計年度に採用していた仮定を採用しなかった理由について、経営管理者に質問するとともに、利用可能な外部情報を参照し、経営管理者の説明と整合しているかを検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、当連結会計年度末において、繰延税金資産4,044百万円を計上している。連結財務諸表の「注記事項（税効果会計関係）1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産は9,854百万円である。このうち、税務上の繰越欠損金に関する繰延税金資産は2,955百万円であり、評価性引当額590百万円が控除されている。</p> <p>会社及び連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性の見積りの内容について、「注記事項（重要な会計上の見積り）2 繰延税金資産の回収可能性」に記載しており、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上している。計上に当たっては、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得を見積っている。</p> <p>株式会社池田泉州銀行の回収可能期間における一時差異等加減算前課税所得の見積りに当たっては、2023年度業務計画の業績予測に将来の不確実性を考慮したストレスシナリオを反映している。その重要な仮定は、株式会社池田泉州銀行の貸出金残高、貸出金利回り、有価証券利回り、預り資産販売手数料、住宅ローン事務取扱手数料、営業経費のうち人件費及び与信費用の予測である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、回収可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積りにおける重要な仮定は見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高いことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社池田泉州銀行の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務申告書と照合するとともに、税務申告書の検討に当たっては税務の専門家を関与させた。 ・ 回収可能期間における一時差異等加減算前課税所得の見積りの前提となる業績予測について、経営管理者と協議するとともに、取締役会によって承認された2023年度業務計画との整合性を検討した。 ・ 一時差異等加減算前課税所得の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の一時差異等加減算前課税所得の前提となる業績予測の見積りと実績を比較した。 ・ 回収可能期間における一時差異等加減算前課税所得の前提となる業績予測の見積りにおける重要な仮定を検討するために、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> － 貸出金残高、貸出金利回り及び預り資産販売手数料の予測について、過去実績からの趨勢に基づく推定結果、並びに市場動向及び他行公表情報を含む利用可能な外部情報と比較した。 － 有価証券利回りについて、種類別利息配当金の過去実績と予測を比較し、必要に応じて、種類別利回りの予測と利用可能な外部情報を比較した。 － 住宅ローン事務取扱手数料の予測について、過去実績と比較するとともに、その予測の基礎となる住宅ローン実行予測額と貸出金残高の予測の基礎となる住宅ローン実行予測額を比較した。 － 営業経費のうち特に人件費の予測について、過去実績からの趨勢に基づく推定結果と比較するとともに、人件費の予測の基礎となる人員数の予測と預り資産販売手数料の予測の基礎となる必要営業人員数の予測を比較した。 － 与信費用の予測について、与信費用の過去実績及び当連結会計年度の貸倒引当金計上額と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社池田泉州ホールディングスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社池田泉州ホールディングスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月20日

株式会社 池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 刀 禰 哲 朗

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月21日

【会社名】 株式会社池田泉州ホールディングス

【英訳名】 Senshu Ikeda Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長兼CEO 鶴川 淳

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪市北区茶屋町18番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長兼CEO鶴川淳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社13社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月21日

【会社名】 株式会社池田泉州ホールディングス

【英訳名】 Senshu Ikeda Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長兼CEO 鶴川 淳

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪市北区茶屋町18番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長兼CEO鶴川淳は、当社の第14期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

